

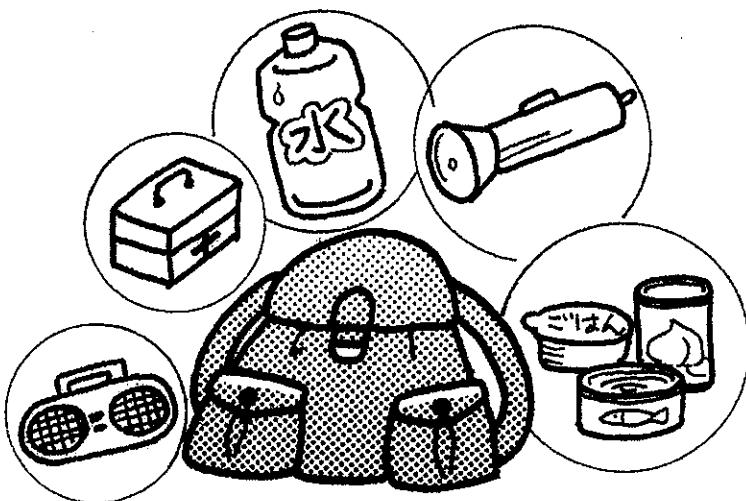
令和5年度～

令和5年4月改訂版

亘理町立荒浜小学校

防災マニュアル

(令和5年度版)



亘理町立荒浜小学校

防災マニュアル目次・R5

I
章
計
画
と
体
制

I—1	防災教育全体計画	1
I—2	防災教育年間指導計画一覧表（みやぎ防災副読本を活用）	2
I—3	教職員の災害初動マニュアル	3
I—4	校内災害本部組織と業務内容	4～5
I—5	情報連絡体制図	6
I—6	災害発生時の対応（教職員の対応・指導基準）	7

II
章
地
震
・
津
波

II—1	地震⇒津波 防災マニュアル（簡略版）	8
II—2	地震⇒津波	
	（1）在校時	
	①通常時（校舎使用時）	9
	②体育館使用時（入学式、学習発表会、卒業式等）	10
	③ハザードマップ（洪水・浸水地域）	11
	④指定緊急避難場所一覧	12
	⑤『亘理町津波避難計画』より	13～15
	（2）避難経路図（登下校時）	16
	（3）避難経路図（校外学習時等）	17
	（4）避難経路図（学校施設等活用事業時）	18
	（5）避難経路図（在宅時）	18
II—3	地震のみ	
	（1）避難経路図（在校時）	19
	（2）避難経路図（登下校時）	20
	（3）避難経路図（校外学習時等）	21
	（4）避難経路図（学校施設等活用事業時）	22
	（5）避難経路図（在宅時）	22
II—4	事後対応<引き渡し>	
	（1）在校時の引き渡し	23
	（2）校外での引き渡し	23
	○保護者への引き渡し基準（地震・津波を想定）	24
II—5	事後対応<校内待機（宿泊を含む）>	
	（1）在校時	25
	（2）校外での待機	25
II—6	一斉下校	26
II—7	緊急一時避難場所設置・運営支援<地震⇒津波>	27
	・参考：平成28年度 一時避難場所開設体験をしてみよう！	28～29
II—8	避難所設置・運営支援<地震のみ>	30
II—9	学校再開に向けた対応	31

III—1 原子力災害時の対応	32
(1) 防災体制の整備	
(2) 事故発生時の対応（指示系統）	
(3) 学校での初動体制	
(4) 校内原子力災害対策本部組織の役割	
(5) 場面に応じた災害への対応（教職員）	
(6) 情報連絡体制	
III—2 避難経路図（火災）	33
III—3 風水害（大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、落雷、竜巻等）	
(1) 災害発生前の対応	34
洪水・土砂災害防災マップ	35
(2) 災害発生後の対応	
・竜巻簡易シェルターづくり	36
・弾道ミサイル発射等に係る対応	37～38
・変更点確認版（別紙1）	39
・変更点確認版（別紙2）	40
・弾道ミサイル落下時の行動に関するQ&A（別紙3）	41～42
・変更点確認版（別紙4）	43
III—4 火山災害	
(1) 平常時の対応	44
(2) 火山活動活発時の対応	44
(3) 噴火発生時の対応（在校時の発生）	45
(4) 噴火警報、噴火予報について	45
(5) 噴火に伴う現象	46
IV—1 資料	
(1) 特別警報の発表基準について（内閣府・防災担当）	47～48
(2) 緊急地震速報について	49
(3) 災害用伝言ダイヤルの利用方法	50
(4) 引き渡しカード	51～52
(5) 避難・安否確認カード	53～54
(6) 安否等聞き取りカード	55
(7) よい子の災害マニュアル（じしん・つなみ等）	56
(8) 安否確認メールの返信体験について	57
(9) トランシーバー、防災ボックス	58
(10) わたり ぼうさい・げんさい1・2・3	59
(11) 通学路地図	60

交通安全・生活安全マニュアル

1 校内事故発生時対応	1
2 校舎火災発生時対応	2
3 プール事故発生時対応	3
4 交通事故発生時対応	4
5 傷害事故発生時対応	5
6 不審者（異常者）侵入時対応	6～7
資料：緊急時対応放送例	8
7 器物破損・施設侵入時対応	9
8 異物混入時対応	10
9 食物アレルギー発生時対応	11～13
10 感染症発生時対応	14～15
11 熱中症発生時対応	
・亘理町立学校の教育活動における熱中症予防指針	16
・熱中症になってしまったら	17
12 いじめ問題発生時対応	18
13 ハラスメントに関する防止対策	19
14 行きたくなる学校づくり（不登校対策）全体計画	20



I-1 亘理町立荒浜小学校 防災教育全体計画

児童の実態	学校教育目標		日本国憲法 教育関係法規など	
保護者・地域の願い	荒浜の未来を拓くたくましい子どもの育成			
教職員の願い	目指す児童像 「笑顔でコミュニケーションをとり、賢く、優しく 心身ともに健康である子ども」			
各教科	防災教育の目標(学校防災の重点)		学習指導要領	
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の働きと工夫努力 ・社会保障、災害復興、地域の開発などの国、地方公共団体の働き 			
算数	<ul style="list-style-type: none"> ・風速、流速などの速さ 			
理科	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の流れる働き ・雲の様子、天気の変化 ・火山の噴火、地震によって変化する土地のつくり 			
生活	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちと同じ地域で生活、働いている人々との関わり ・児童の安全を守っている人々 			
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・住まいの整理整頓、家具の転倒防止、避難経路確保のための家具の配置 			
体育	<ul style="list-style-type: none"> ・危険回避の運動能力 ・心の効率、不安、悩みへの対処 ・けがの簡単な手当て ・集合、列の増減、方向転換、安全な行動の学習 			
特別の教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や崇高なものとの関わり ・集団や社会との関わり ※公徳心、義務を果たす ※集団に進んで参加、役割の自覚、責任を果たす ※社会への奉仕 			
外国語活動	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な言語での教説要請などのコミュニケーションを図る体験 			
総合	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の災害の特性を知る学習 ・安全に生活するための地域の知恵の学習など 			
防災教育推進の重点(視点)など				
防災教育 (防災学習・ 防災指導)	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動全体(行事・各教科・特別活動など)を通じた防災教育の推進 ○災害発生時に活用できる生活態度の習得 ○避難訓練(地震・津波)の実施 ○防災教育の指導方法・内容の工夫及び改善 		学級活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所の確認 ○危険箇所の確認 ○防災計画(マニュアルを含む)の作成 ○避難経路の点検 ○日常の災害に対する施設・設備の安全点検 ○スクールバス連絡方法の確認 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の役割の明確化 ○家庭や地域及び関係機関との連携 ○教職員の防災対応能力や応急処置能力の向上 ○心のケア対応能力の充実 			
各学年部の防災教育内容				
低学年		中学年	高学年	
<ul style="list-style-type: none"> ・火のまわり方と煙の危険 ・火のまわり方と煙に対する行動の仕方 ・避難の仕方と方法 ・地震のときの危険 ・安全な避難の仕方 ・津波による危険 ・火山活動による危険 ・風水害の時の安全な登下校の仕方 ・豪雪の時の安全な登下校の仕方 ・登下校中の落雷による危険 ・放射線の目に見えない危険 ・原子力災害からの安全な避難の仕方 ・放射線の存在 ・避難場所での安全な生活 ・防災避難訓練などへの参加の仕方 ・家庭での防災 		<ul style="list-style-type: none"> ・火災の原因と危険 ・火災情報に基づいた判断と安全な行動 ・避難場所の確認 ・地震情報に基づいた判断と安全な行動 ・安全な避難場所の確認 ・津波情報の収集の仕方 ・火山情報の収集の仕方 ・風水害の時の危険 ・豪雪、雪崩の時の危険 ・落雷からの身の守り方 ・身近にある放射線 ・避難経路や避難場所の確認 ・放射線の使われ方 ・災害発生時の避難所の役割 ・災害安全に関する行事への参加 ・学校での防災 		
<ul style="list-style-type: none"> ・自然や崇高なものとの関わり ・集団や社会との関わり ※公徳心、義務を果たす ※集団に進んで参加、役割の自覚、責任を果たす ※社会への奉仕 		<ul style="list-style-type: none"> ・火災が発生したときの心構え ・火災発生時の安全な行動の要束 ・様々な場面に応じた避難の仕方 ・地震のときの危険に対する心構え ・安全な避難場所の確認 ・津波発生時の情報収集と避難の仕方 ・火山噴火時の情報収集と避難の仕方 ・風水害の時の安全な行動の仕方 ・豪雪、雪崩の時の安全な行動の仕方 ・落雷に遭わない行動の仕方 ・放射線による健康被害 ・正しい情報の入手の仕方 ・放射線の安全対策への理解 ・避難所の生活と自分の役割 ・災害安全に関する行事の意義と理解 ・地域における防災活動の理解と参加 		

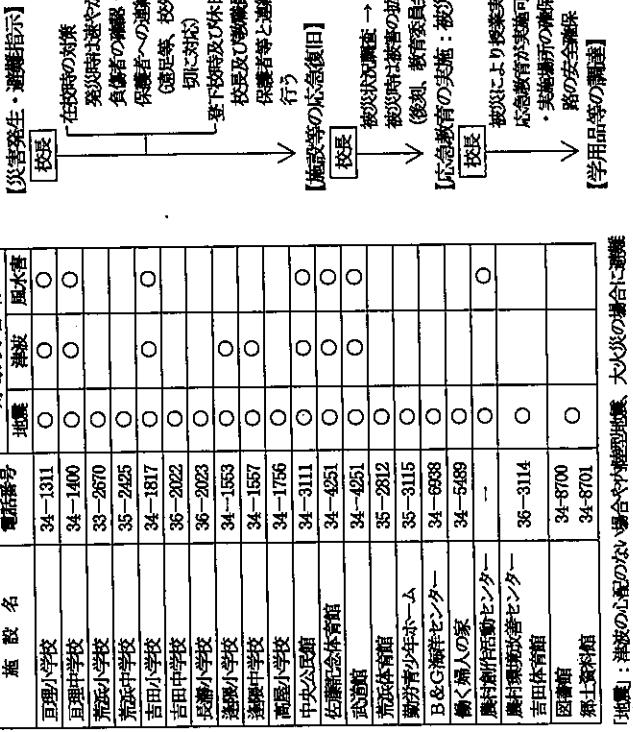
I-2 防災教育年間指導計画一覧表(みやぎ防災教育副読本を活用)

亘理町立荒浜小学校

防災管理	相談活動	防災教育(防災学習・防災指導)										
		低(1・2年)					中(3・4年)			高(5・6年)		
		教科	道徳	学級活動	教科	道徳	総合	教科	道徳	総合	学級活動	
4	・防犯教室(全1H) ・防災訓練(全1H) ・交通安全教室(全1H) ☆防災マニュアル読み合わせ ☆避難経路、備蓄品研修 ○防犯手探り ○防犯ブザー、防災頭巾、ヘルメット点検(4月~3月※原則1日) ○毎月の安全点検(4月~3月※原則1日) ○春の交通安全街頭指導					①生:学校内の命を守るもののかさがそう(5章) ②生:家族で話し合おう(2章)	③「負けない(その他)		⑤「明るい未来へ」(その他)		⑥未来へつなぐ(1章) ⑦復旧・復興への歩み(1章)	
5	・子ども110番の家、子供をみまもり隊顔合わせ会(全1H)					①生:地震「ぼくとじしん」(2章) ②生:津波「こわかった大らんさい」(2章)		③大震災を行けげんして(1章) ④ほくの震災日記(1章)		5年「風水害の危険に備え、助け合って生活するために」10H ⑤宮城県の気象災害(2章) ⑥風水害の危険と備えについて(2章) ⑦「ぼくの震災日記」(2章)2H ⑧地震の上手な危険回避(3章) ⑨学生が安全対策(3章) ⑩助け合って生活するために(4章) ⑪「わたしにもできること」(4章) ⑫震災後の生活(5章) ⑬震災時の情報収集(5章)		
6	・青下校訓練 ・ミニ防災訓練(電巻) ☆防災・防犯に関する研修 ☆急救救命講習 ☆熱中症予防研修					①生:学校にいるときに地震がおこったら(3章) ①生:家にいるときに地震がおこったら(3章) ①生:外にいるときに地震がおこったら(3章) ①生:空のようすが変わったら(3章) ②生:海の近くにいるときに地震がおこったら(3章) ②生:畜舎にあがれ(3章)	③「ひげのヒーロー」(6章) ④「みんながいっしょに生き残る」(5章) ⑤「おまかへ」(6章)	3年「災害について知ろう」10H ③被災の子どもたちへ(その他) ③地震はいつ起こるかわからない(1章) ④地震による被害(2章) ④被災しているときに地震が起こったら(2章) ④震度6中や外で地震が起つたら(2章) ④台風などから身を守るために(3章) ④家庭で話し合おう(2章) ④助け合って生活するために(3章)	④丈夫(3章) ④嬉しい気持ち、こわい気持ち(5章)	⑤「元気になろう」(6章)	6年「荒浜の防災について考えよう」10H ⑤地震のしくみ(2章) ⑥津波の特徴「東日本大震災」(2章) ⑥津波の歴史(2章) ⑥火山の歴史(2章) ⑦「ぼくの震災日記」(3章) ⑧学生が安全対策(3章) ⑨「ぼくたちの震災(1章) ⑩「おまかへ」(6章) ⑪「みんながいっしょに生き残る」(4章) ⑫「おまかへ」(6章) ⑬「元気になろう」(6章)	
7	・防犯教室(全1H) ○P・体育安全部による地区安全点検	①生:黒い雲が近づいてきたら(3章) ②生:わたしたちを守る地図の入力(5章)	①「海」(その他)									
8	○保護者による校内安全点検					②「かせつじゅうたくを作ること」(7章)			⑥「お父さんといいちゃんへ」(7章)			
9	・ミニ防災訓練(朝) ○秋の交通安全指導 ・町連絡防災訓練(全4H)											
10				②助けあって生活するために「ぼくとお父さんのボランティアかがどう」(4章)		3年「荒浜小の校舎防災マップを作ろう」10H ③荒浜小学校を探し、校舎防災マップの必要性について考える ・校舎内外の防災 ・マップ作り ・継続的な安全活動 ・発表や発信など				5年「防災ディキャンプをしよう」10H ②学生用備蓄品圖、防災ディキャンプをしよう ・備蓄トレイル ・バーテーションやテント ・免震館と照明機器 ・情報の収集、発信 ・実戦と意識の違い ・非常用食と飲料水 ・救命羽衣 ・名簿など		
11	・ミニ防災訓練(消防時) ・火災対応訓練(全1H)						4年「荒浜安全みまもり隊」10H ④荒浜安全みまもり隊を編成し、地域の安全について考え方 ・前年度までに作成したマップについて ・見学地域の分担 ・荒浜安全みまもり隊の構成 ・グループでの学区内探偵 ・マップづくり ・発表や発信など			6年「一時避難場所開設体験をしよう」10H ⑥必要な係、係分担、手順などについて考え方 ・必要な係 ・手分け ・開設ボックス ・医務室・児童館・地域の方との連携の必要性など		
12						③「もしもねがいがかなうなら」(その他の)		③東日本大震災をわすれない(7章) ④復旧・復興への歩み(7章)	⑤「伝えたいもの」(7章)			
1	・ミニ防災訓練(集会)			②かわいいときこわいとき(6章)						⑥たくさんのおかげ(4章)		
2				②未来に向かって(その他)								
3	・みやぎ鎮魂の日校長講話(全1H)	②「あたりまえ」(その他)	③東日本大震災をわすれない(1章)				⑤「大切なこと」(その他)			⑤東日本大震災を忘れない(1章)		

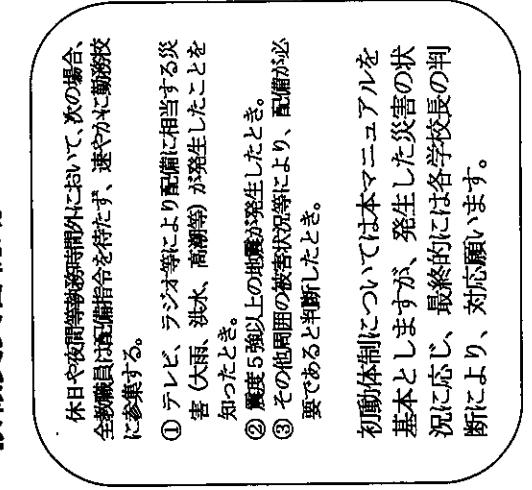
凡例 ①:1年生 ②:2年生 ③:3年生 ④:4年生 ⑤:5年生 ⑥:6年生 生:生徒会

IV 応急教育活動フロー



V 防災関係機関等

教職員災害初動マニュアル



I 非常配備体制の基準・内容等

区分	配備時期	直端体制	直端内容
警戒本部 (1号警戒)	①県内に津波警報又は大津波警報が発表されたとき。 ②町域で震度5弱以上の中地震が発表されたとき。 ③その他の学級長と連絡が取れたとき。	校長、教頭 被災時直端担当教員	①学校施設等の被災時直端担当教員 ②避難所等開設の準備 ③通学路の状況調査 ④児童生徒・家族の安全確認、児童生徒の居宅の安全確認 ⑤緊急連絡
特別警戒 (2号警戒)	①町域で震度5弱の地震が発表されたとき。 ②台風や集中豪雨による大雨、洪水、高潮等の警報が発表されるととき。 ③その他の学級長と連絡が取れたとき。	校長、教頭 被災時直端担当教員	①学校施設等の被災時直端担当教員 ②避難所等開設の準備 ③通学路の状況調査 ④児童生徒の安全確認、児童生徒の居宅の安全確認 ⑤緊急連絡

区分	配備時期	配備体制	直端内容
警戒本部 (1号警戒)	①県内に津波警報又は大津波警報が発表されたとき。 ②町域で震度5弱以上の中地震が発表されたとき。 ③その他の学級長と連絡が取れたとき。	校長、教頭 被災時直端担当教員	①学校施設等の被災時直端担当教員 ②避難所等開設の準備 ③通学路の状況調査 ④児童生徒・家族の安全確認、児童生徒の居宅の安全確認 ⑤緊急連絡
特別警戒 (2号警戒)	①町域で震度5弱の地震が発表されたとき。 ②台風や集中豪雨による大雨、洪水、高潮等の警報が発表されるととき。 ③その他の学級長と連絡が取れたとき。	校長、教頭 被災時直端担当教員	①学校施設等の被災時直端担当教員 ②避難所等開設の準備 ③通学路の状況調査 ④児童生徒の安全確認、児童生徒の居宅の安全確認 ⑤緊急連絡

※留意点
児童福島振興が連携してくる学校においては、可能な限り事前訓練をするなど活動ははかり、児童生後の安全確保に努める。
(例) 保育园など学校にそれぞれ児童福島振興が連携する場合、児童生後の登校登園制を廃止せらるなどの措置を講じたとしても、保護者が一緒に送つて来ることが予想されるケースの対応について、事前協議のうえ、必要な場合は、緊急時には、児童福島振興において児童生徒受け入れ等の対応も可能である。留學生担当者が施設登校
地区・津波に關しては、沿岸部の学校と内地部の学校とは画面的な対応ができない場合がある。
(例) 学集の必要がある場合でも沿岸部の学校にあっては、津波警報以上が発表されている限り、学校を含む避難区域には立ち入らない。
このような場合は津波以上が解除になるまで避難のとれる状態で、避難所となる学校にて待機（連携実施）する。
(例) 町内全小中学校の共通詔諭が必要！！
遠隔地で発生した津波（ex. チリ地震による津波）の対応につれては、津波が遠隔まで長時間かかることが予想される。また、津波の規模が大きわり「注意報」から「警報」に、あるいは「警報」から「注意報」に切り替わるところもあり得る。気象庁ハザード情報センサーから発表される情報に注意するとともに、状況に応じ避難が求められることがある。

VI 参考事項

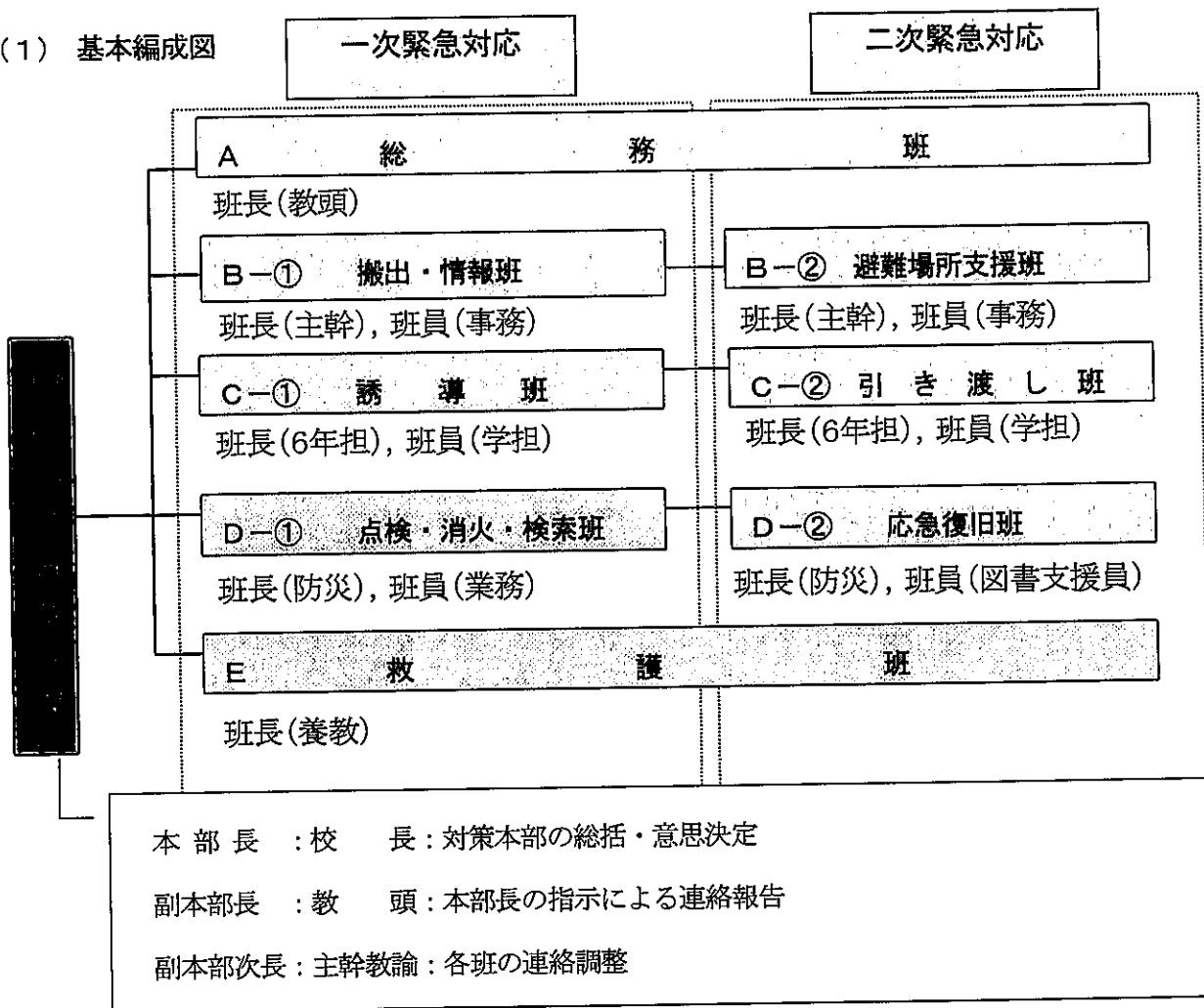
- 避難指示・災害の危険が目前に迫り、緊急に避難が必要な時に発令される。(警告より緊急度が無い)
- 避難報告・災害による被害が予想され、事前に避難が必要な時に発令される。
- 津波注意報発表・予想される津波の高さが、海面から0.2m以上、1m以下。

令和5年 4月
亘理町教育委員会・亘理町立荒浜小学校

I-4 校内災害本部組織と業務内容

震災の規模や被害状況等を踏まえ、学校災害対策本部（以下「本部」）を設置し、迅速かつ組織的に災害対応に当たる。

(1) 基本編成図

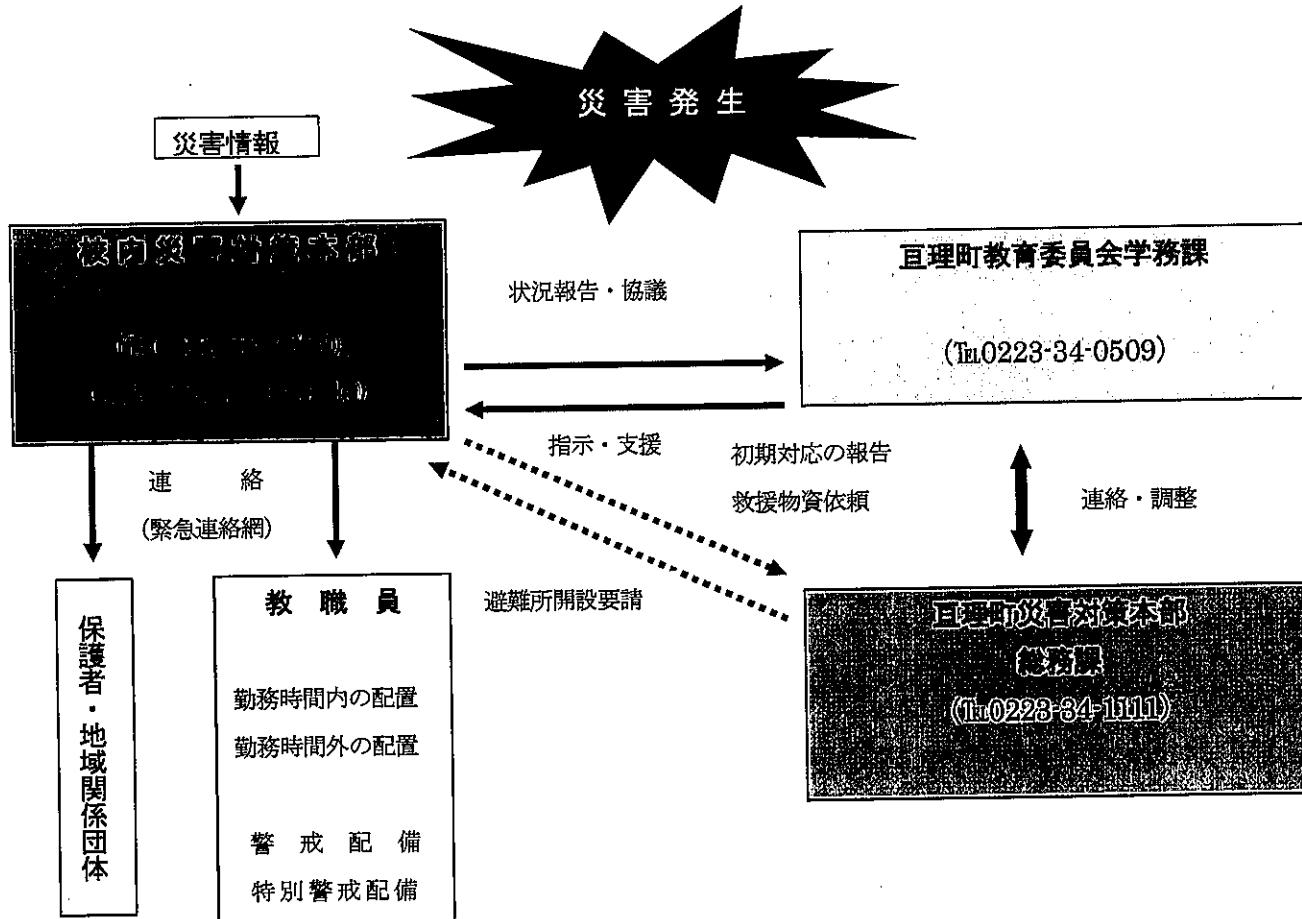


- ※ 本部長（校長）⇒副本部長（教頭）⇒副本部次長（主幹教諭）⇒防災主任⇒（班長）班員の連絡体制で迅速に業務にあたる。
- ※ 災害の状況に応じて他班の支援体制を考える。（一次緊急対応を優先にする）
- ※ 本部長代理順位 ①教頭⇒②教務主任（主幹教諭）⇒③防災主任とする。

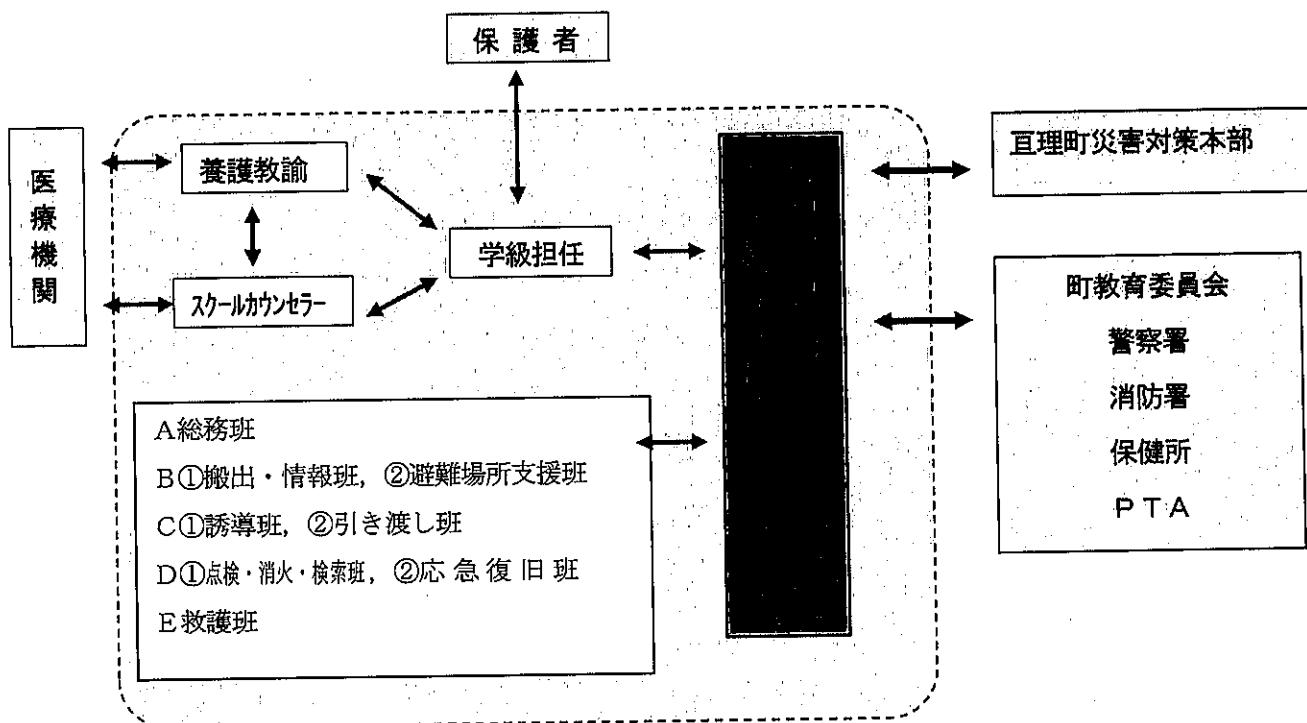
(2) 各班の業務内容 L : 班長

班 名		業 務 内 容	主な必要物品
本 部 (本部長 : 校長) (校長、教頭、主幹教諭、防災主任、事務)		<ul style="list-style-type: none"> ○校内放送等による連絡や指示 ○応急(緊急)対応の決定 ○各班との連絡調整 ○町教育委員会、町災害対策本部、PTA等との連絡調整・報告 ○情報収集結果による分析 ○報道機関との連絡・対応 	<h3>ハンドマイク</h3> <p>ハイツスル ラジオ、本部旗 ライト 乾電池(各種)</p>
A 総務班 L : 教頭 (防災)		<ul style="list-style-type: none"> ○学校防災マニュアルによる指示・要請 ○児童への状況説明、校内通信網の確保 ○関係機関、報道機関、地域との連絡・情報収集 ○通信内容、決定事項、(行動記録) ○引き渡し対応の事前の取り決め ○引き渡し場所の指定 	<p>学校防災マニュアル 学校施設配置図 緊急時等対応記録票</p>
B ① 搬出・情報班 L : 主幹 (事務)		<ul style="list-style-type: none"> ○重要書類等の搬出・保管 ○情報収集(ラジオ、ワンセグ、防災無線等) ○メール配信、電話・災害用伝言ダイヤル、防災無線を活用しての対応 ○行動記録 	<p>家庭環境調査票 引き渡しカード(避難・安否確認カード) PC、学校携帯電話等</p>
B ② 避難場所支援班 L : 主幹 (事務)		<ul style="list-style-type: none"> ○町総務課安全対策班と連携しての支援 ○避難場所(避難所)開設がない場合は、避難誘導、救護等の他班を支援する。 ○水をポリタンクに入れ、断水に備える。 	<p>救援物資は、町総務課で準備 放送機材、カラーコーン各種表示、ベスト、ポリタンク</p>
C ① 誘導班 L : 上主 (各担任)		<ul style="list-style-type: none"> ○揺れがおさまった直後の安否確認 ○負傷状況の把握と本部への報告 ○安全な避難経路を確認しての避難誘導 ○行方不明の児童、教職員を本部に報告 ○児童管理と情報伝達、児童の心のケア ○(行方不明児童の検索) 	<p>ハンドマイク ハイツスル ライト</p>
C ② 引き渡し班 L : (6) 年担 (各担任)		<ul style="list-style-type: none"> ○引き渡し作業 ○児童管理と児童の心のケア 	<p>引き渡しカード 引き渡し一覧表 ハンドマイク</p>
D ① 点検・消火・検索班 L : 防災 班員 : 業務		<ul style="list-style-type: none"> ○火災が発生した場合の初期消火 ○不明児童の検索<※必要に応じて> ○被害状況の確認 ○校舎、その他施設被害の調査と本部への報告 ○初期消火の必要がない場合は、避難誘導、救護等の他班の支援 ○ガスの元栓の閉鎖、火の元の確認 ○化学薬品・危険物の確認 	<p>消火器 のこぎり、バール 学校施設配置図 危険表示、立ち入り禁止表示</p>
D ② 応急復旧班 L : 防災 班員 : 図書支援		<ul style="list-style-type: none"> ○被害状況の把握 ○ライフライン被害状況の把握と本部へ報告 ○危険箇所の応急処置 ○「立入禁止」「使用禁止」等の表示 	<p>トラロープ 各種表示 各種工具</p>
E 救護班 L : 緊急救護		<ul style="list-style-type: none"> ○緊急医薬品、担架の持ち出し(AED含む) ○負傷者の応急手当 ○救護所の設営(保健室が使えない状況) ○医療機関への搬送・連絡 	<p>医薬品、AED 担架、毛布 シート</p>

I-5 情報連絡体制図



学校組織（校内災害対策本部）



I—6 災害発生時の対応

児童は大災害時において恐怖心に襲われ、パニック状態になることが予想される。

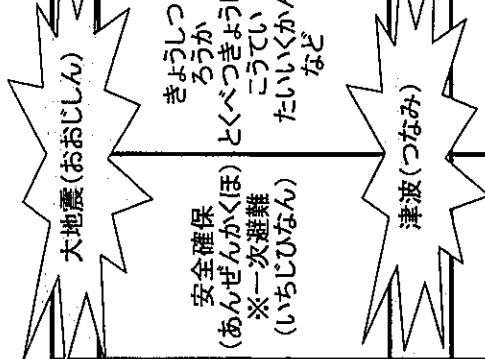
「備えあれば憂いなし」、災害発生時の対応は、事前の備えが肝要である。そこで、様々な災害発生時の対応について、①事前準備、②事前の共通理解、③事前指導の徹底を行うこととする。災害が発生した場合、教職員は落ち着いて行動し、児童に対して的確な指示を行うと共に、児童一人一人を把握し、安全な避難誘導に努めることが必要である。

教職員の対応・指導基準

児童の安全確保を第一とする

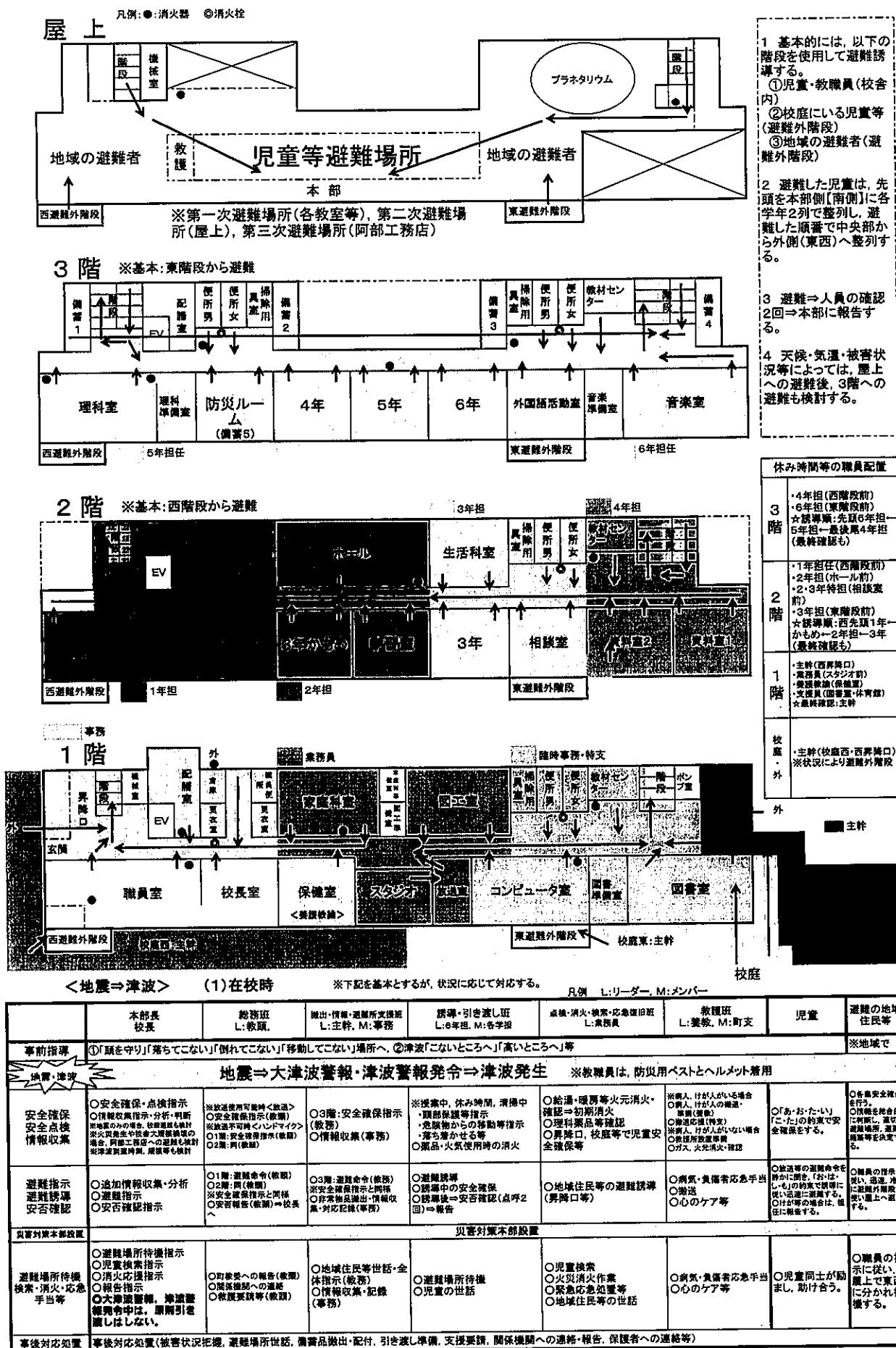
- 1 お・は・し・も（おさない・走らない・しゃべらない・もどらない）を合言葉に児童を誘導すること。
- 2 心身に障害のある児童の安全確保を優先すること。
- 3 災害発生後、一次避難した場合は、児童の安否確認を必ず行うこと。（2回）
- 4 校舎内や施設設備（以下「校舎内等」）の被害状況によっては、校舎内等の避難順路を変更し誘導すること。
- 5 避難の際は、本部は引き渡しカード（避難・安否確認カード）や家庭環境調査票を携帯すること。
- 6 情報収集や状況を本部に確実に行い、「報告・連絡・相談」を基本とすること。

亘理町立荒浜小学校 地震→津波 防災マニュアル(簡略版)



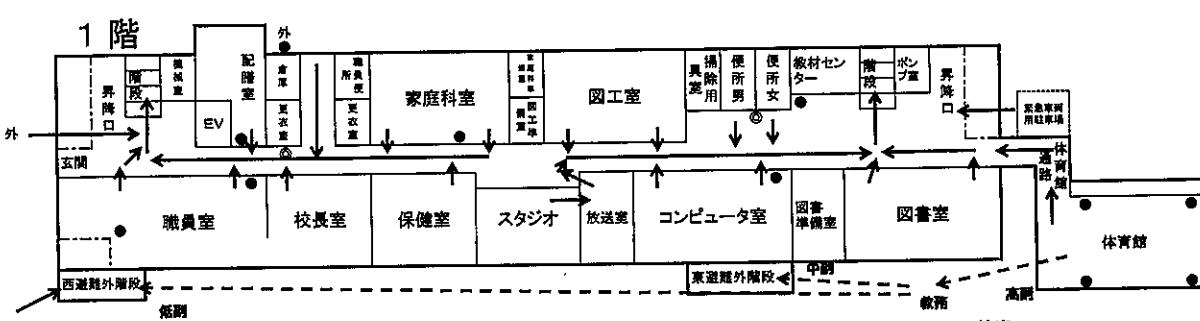
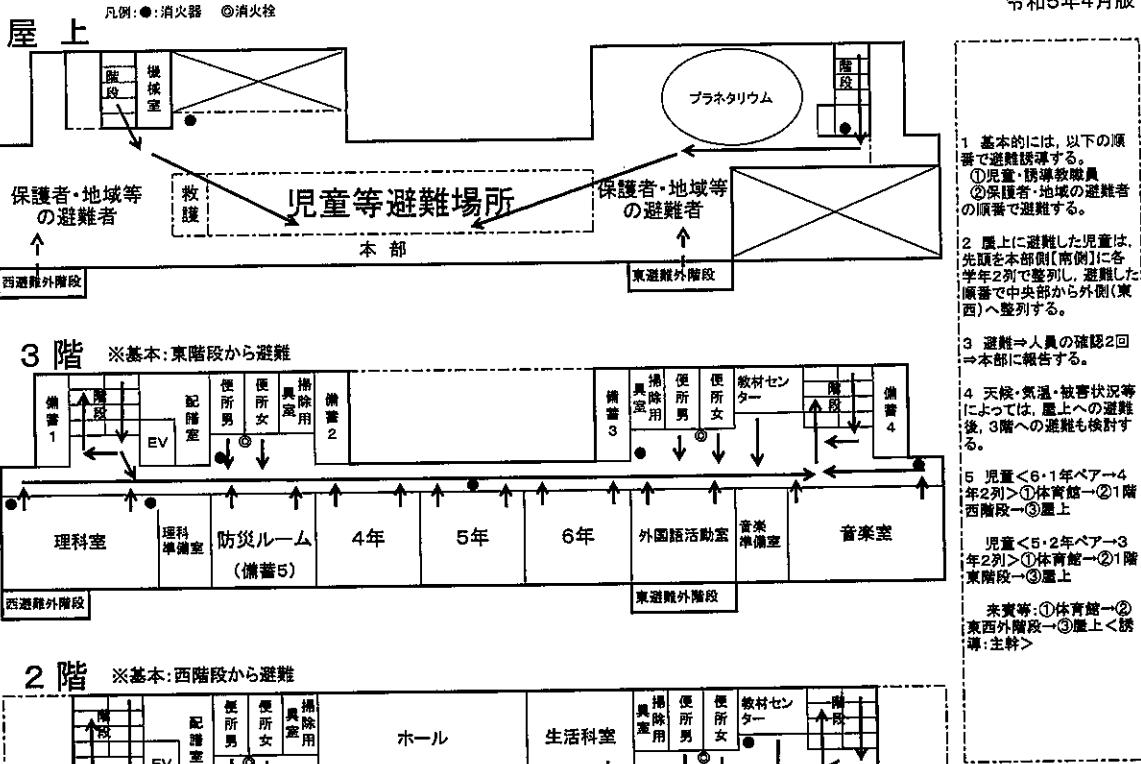
大地震発生(おおじんはっせい)		※職員・ヘルメット・ベスト着用	
あらはしましようのよいこ きょうしつ ろうか とくべつきょうしつ こうてい たいいくかん など 安全確保 (*んせんかくほ) ※一次避難 (いちじひなん)	校長・教頭・安全 ほうそう(ハンドマイク)	事務・図書支援 (情報収集など) 担任 (誘導・児童管理など)	主幹教諭 (点検・誘導など) 担任 (誘導など)
「あたまをまもり」 「おちてこない」 「たおれてこない」 「いどうしてこない」 「ぼうさいきん」 などをまもる	「じしんです。(じしんを がきます。) あんせんを かくほしなさい。」	○テレビ(ワンセグ), ラジオ, 防災無線など ○ドアを開け ○落ち着かせ ○暖房機などの消火を する ○携帯電話	○避難経路確保(昇降 口, 避難外階段等) ○安全点検 ○誘導準備
津波警報(つなみけいほう)・大津波警報(おおつなみけいほう)発令(はづれい)			
二次避難 (にじひなん)	屋上など (おくじょうなど)	「おさない」「はしない」「しゃべらない」「もどらない」「こないところ」へ 「たかいところ」へ	☆非常持出品 「見直名簿」、「引き渡しカード」、「安否確認カード」、「緊急連絡用紙」、「携帯電話」、「防災無線」、「子機」、「梯子」など ○避難誘導(昇降口, 避難外階段等)など ○安否確認(2回) ○担任⇒教頭⇒校長へ ○情報収集など
三次避難 (さんじひなん) ※対応別により、一次避 難場所の場合も	阿部工務店など (あべこうむてんなど) くかじどうかいのおそれな どのとき	※火事(かじ)のときやこ うしゃが大(おお)きとき われるおそれがあるとき など	○避難誘導 ○安否確認(2回) ○担任⇒教頭⇒校長へ ○保護者・地域住民等 の誘導 ○先遣隊の場合も
災害対策本部設置		荒浜小学校災害対策本部設置	
※津波警報・大津波警報発令中は、保護者への引き渡しを実施しない。			
※対応協議(待機、引き渡し)、保護者への連絡、関係機関への連絡、救助要請、緊急一時避難場所開設準備など			
事後対応	ど		

避難経路図 <地震⇒津波> (1)在校時<①通常時(校舎使用時)>



避難経路図(屋上) <地震⇒津波> (1)在校時 <②体育館使用時:入学式・学習発表会・卒業式等>

令和5年4月版



	本部長 校長	統括班 L: 教職, M: 防災	做業・情報・避難所支援班 L: 生徒, M: 各学年	誘導・引き渡し班 L: 6年生, M: 各学年	直撃・消火・扶助・空き部屋班 L: 救助員	救護班 L: 救助, M: 町支	児童 6年保護者 来賓等 (式参加)
事前指導							
<地震⇒津波> 卒業式 沿下記を基本とするが、状況に応じて対応する。							
安全確保 安全点検 情報収集	○安全確保・点検指示 ○情報収集指示・分析・判断 ※場所からの場合、校舎避難説明会 ※火災発生や検査大廈損傷度の場合は、実験工芸への避難と検討 ※津波警報発令時、東側等も検討	○消防設備可燃物<放送> ○安全確保指示(教職) ※放送不可時<シルバーマイク> ○情報収集(教職)	○安全確保指示(教職) ○情報収集(事務) ※職員室待機(事務)	○児童の無理(各学年) -既設避難説明示 -危険物からの移動等指示 -運びかせる等	○煙火等消火・被災⇒初期消火(上級) ○直達路の確保 -児童学年教員: 四→三階→屋上一階 -児童学年教員: 東→二階→屋上一階 -高閣 -玄関 -職員室 -校長室 -保健室 -スタジオ -放送室 -コンピュータ室 -図書準備室 -図書室 -体育館	○煙火等消火・被災⇒初期消火(上級) -児童学年教員: 上主(教官)と連絡して英語 -職員室待機 -緊急事態用駐車場 -火災元消火・確認	○「あ、お、た、い」 「こ、た、の、の」で安全確保をする。 ○職員の指揮等を行う。
避難指示 避難説明 安否確認	○追加情報収集・分析 ○避難指示 ○安否確認指示	○避難命令(教職・防災) ※安全確保指示と同様 ○安否報告(教頭)⇒授業へ	○避難説明(教職・来賓等) ※避難外階段下での東西両階段への振り分け ○非常物品追回・情報収集・対応記録(事務)	○避難説明(各学年) -既設避難説明示 -危険物からの移動等指示 -運びかせる等	○火災・負傷者応急手当 -保健室の確保: 上主(教官)と連絡して英語 -職員室待機 -緊急事態用駐車場 -火災元消火・確認	○火災・負傷者応急手当 -保健室の確保: 上主(教官)と連絡して英語 -心のケア等	○職員の指揮に従い、迅速、冷静に指定の避難場所へ向かう。 ○屋上へは、避難外階段で居候
災害対策本部設置	○避難場所待機指示 ○児童検索指示 ○消火応接指示 ○報告指示 ○大津波警報、津波警報発令時は、原則到着しない。	○校務への報告(教職) ○保健医への連絡 ○教職要請等(防災)	○地域住民等世話・全体指示(教務) ○情報収集・記録(事務) ○メール配信(教務) ※可能な場合	○避難場所待機 ○災害対策本部設置	○児童検索 -火災・消火作業 ○緊急事態用駐車場 ○教職員・地域住民等の世話	○病気・負傷者応急手当 -心のケア等	○児童同士が励まし、助け合う。 ○職員の指揮に従い、迅速、冷静に指定の避難場所へ向かう。
事後対応処置	事後対応処置(被害状況把握、避難場所等での世話、備品搬出・配付、引き渡し準備、支援要請、関係機関への連絡、保護者への連絡等)						

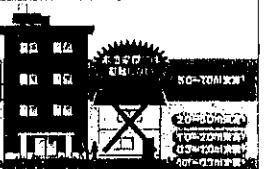
亘理町 全町版

津波防災マップ

このマップについて

- この地図には、津波浸水深と避難場所などの防災施設を示しています。
- 津波浸水区域は、国土交通省が公表した「平成21年3月10日の東日本大震災による被災状況調査結果」によるもので、東日本大震災の津波浸水深を示しています。

浸水深の目安



避難場所

緊急時一時避難場所

避難場所

消防署・駐在所

消防署

国道

主要地方道

一般県道

一般道路

鉄道

津波浸水区域(浸水深)

5.0m~10m未満

2.0m~5.0m未満

1.0m~2.0m未満

0.3m~1.0m未満

0.0m~0.3m未満

田沢駅前広場
田澤駅中央駅
田澤小学校前

吉田駅前広場
吉田駅
吉田中学校
吉田小学校
吉田公民館
吉田地区公園
吉田地区防災公園
吉田地区防災広場
さとうひーどわたり
わたり道県の湯
おおいた防災公園
おおいた防災広場

吉田駅前広場
吉田駅
吉田中学校
吉田小学校
吉田公民館
吉田地区公園
吉田地区防災公園
吉田地区防災広場
さとうひーどわたり
わたり道県の湯
おおいた防災公園
おおいた防災広場

■緊急時一時避難場所一覧

*津波浸水想定区域において、地域住民が一時もしくは緊急に避難・逗留するための施設等を示します。

施設名	距離
荒浜小学校	1m
荒浜中学校	1m
吉田中学校	1m
長瀬小学校	2m
荒浜小学校	1m
さとうひーどわたり	1m
わたり道県の湯	2m
大谷地住宅	0m
西木地住宅	0m
鳥の池Pバスマーク	6m
高速道路側段(長瀬浜)	7m
高速道路側段(荒吉田)	7m
荒浜地区公園	0m
大谷浜北防災公園	0m
上山だ防災広場	4m
吉田地区防災公園	2m
大谷浜地区防災公園	0m
おおいた防災広場	3m

■避難所一覧(津波発生時)

*1 被害の範囲に応じて、中央公民館は避難所、武道館はボランティアセンターとして全体会員は被災者待合所として使用する場合があります。

*2 真理高等学校体育館は、町の基準で収容しきれない場合に使用されます。

施設名	所在地	電話番号	容量
真理小学校	字下小路22-2	0223-34-1311	6m
荒浜中学校	字沼頭1	0223-34-1400	35m
吉田小学校	吉田字宮前63	0223-34-1817	18m
連絡小学校	連絡田沢字竹木塚2-1	0223-34-1553	4m
連絡中学校	連絡中字南西河原2-6	0223-34-1557	4m
中央公民館	字旧館61-22	0223-34-3111	10m
佐藤記念体育馆	字旧館62-1	0223-34-4251	10m
武道館	字旧館62-1	0223-34-4251	10m
宜野湾等学校体育馆	字細南56-2	0223-34-1210	20m

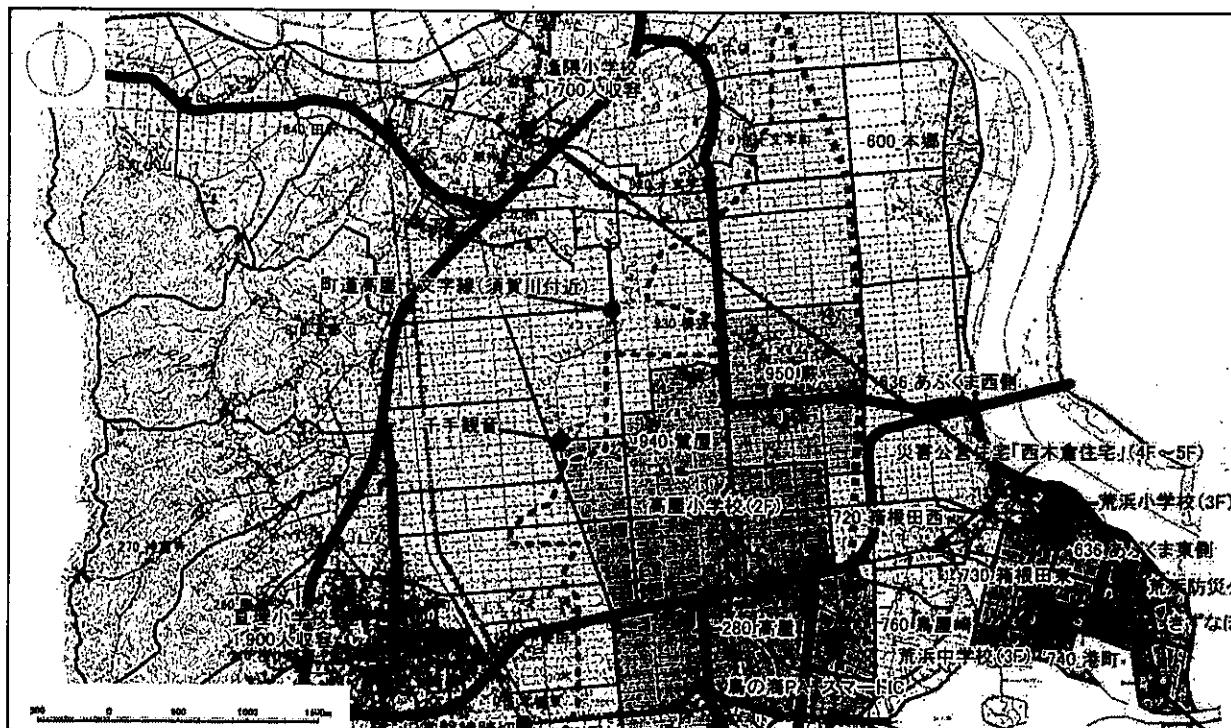
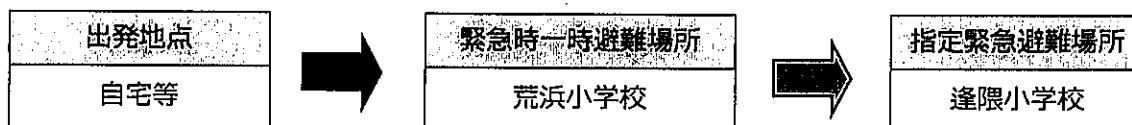
指定緊急避難場所一覧

NO	施設・場所名	住所	対象とする異常な現象の種類						想定収容人数
			洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	
1	亘理小学校	亘理町字下小路22-2	○	○	○	○	○	○	5300
2	亘理中学校	亘理町字沼頭1	○	○	○	○	○	○	11900
3	荒浜小学校	亘理町荒浜字隈潟67				○		○	1800
4	荒浜中学校	亘理町荒浜字東木倉70-1				○		○	3300
5	吉田小学校	亘理町吉田字宮前63	○	○	○	○	○	○	1700
6	吉田中学校	亘理町吉田字松元238-14				○		○	4300
7	長瀬小学校	亘理町長瀬字南原193-76				○		○	3200
8	逢隈小学校	亘理町逢隈田沢字鈴木堀93-1				○	○	○	3100
9	逢隈中学校	亘理町逢隈牛袋字南西河原2-6				○	○	○	3600
10	高屋小学校	亘理町逢隈高屋字保戸原54-2				○		○	2400
11	亘理町中央公民館	亘理町字旧館61-22	○	○	○	○	○	○	400
12	佐藤記念体育館	亘理町字旧館62-1	○	○	○	○	○	○	600
13	武道館	亘理町字旧館62-1	○	○	○	○	○	○	300
14	荒浜体育館	亘理町荒浜字中野33				○		○	450
15	荒浜地区交流センター	亘理町荒浜字中野33				○		○	700
16	B&G海洋センタースポーツ館	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6-7				○		○	1600
17	逢隈地区交流センター	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6-8				○		○	300
18	農村創作活動センター (宮前野球場含む)	亘理町吉田字宮前58-1	○	○	○	○		○	2050
19	吉田地区交流センター	亘理町吉田字大塚185				○		○	1800
20	吉田体育館	亘理町吉田字大塚172				○		○	
21	郷土資料館・図書館	亘理町字西郷140				○		○	1850

亘理町津波避難計画(令和4年4月1日版)』より

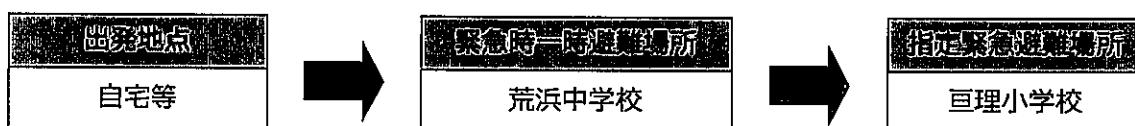
8. あぶくま東側

避難方法：徒歩による垂直避難を行います。



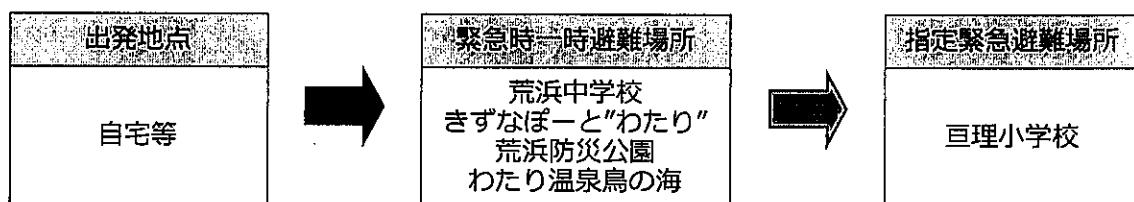
9. 箱根田東

避難方法：徒歩による垂直避難を行います。



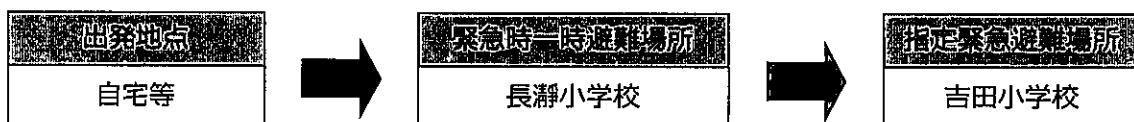
10. 港町

避難方法：徒歩による垂直避難を行います。



11. 開墾場

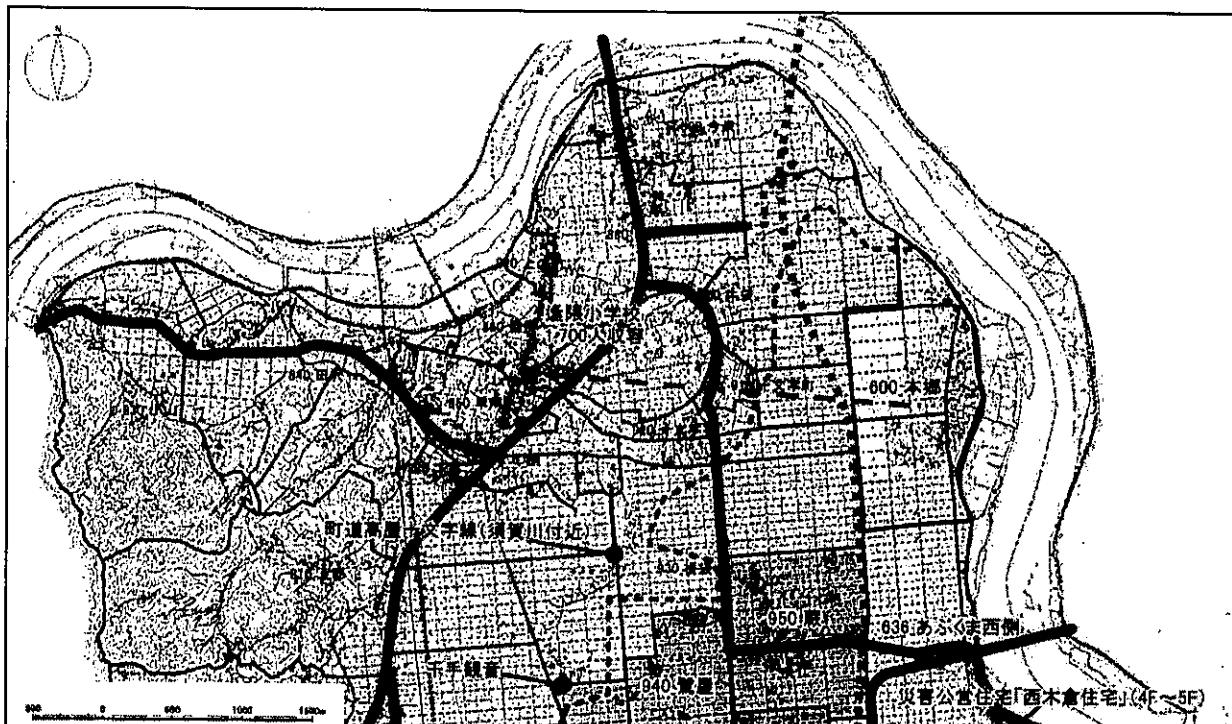
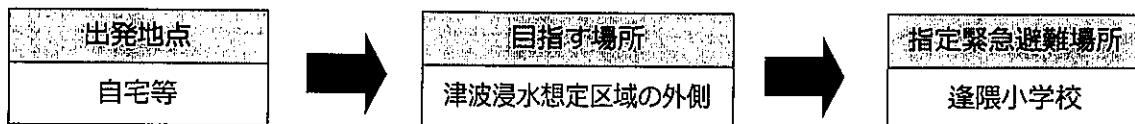
避難方法：徒歩による垂直避難を行います。



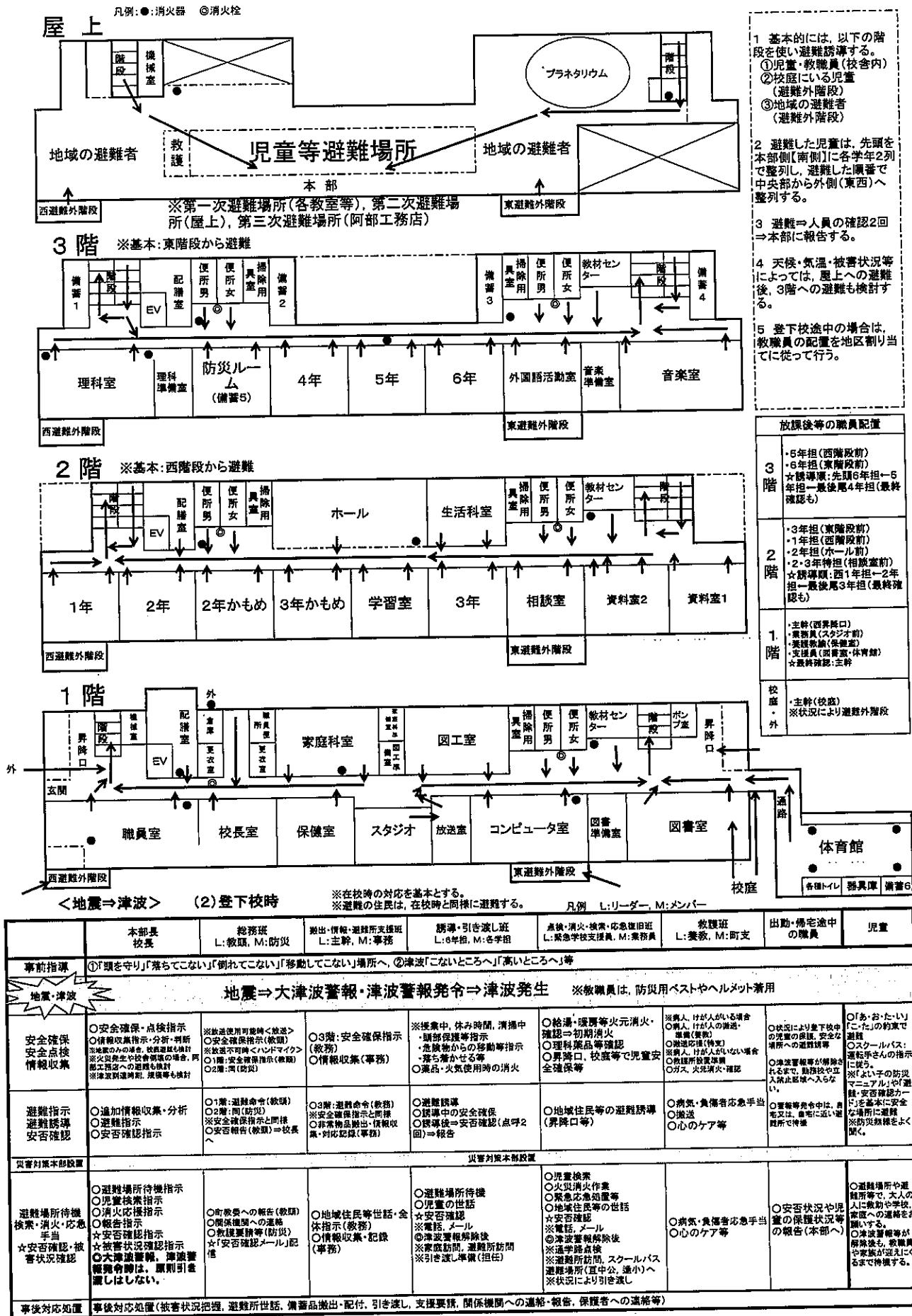
12. 本郷

避難方法：

☆避難時に自動車が利用できる方：自動車による水平避難を行います。



荒浜小学校 避難経路図<地震⇒津波> (2) 登下校時



荒浜小学校

<地震⇒津波> (3) 校外学習等

*校外学習班のみ被災の場合も

荒浜小学校 (対策本部)				校外学習班 (学年・学級) *引率3名以上の場合は分担して				
	本部長 校長	総務班 L:教頭, M:防災	情報収集・発信班 L:主幹, M:事務	他の教職員	責任者A	引率者B	児童	
事前指導	①「頭を守り」「落ちてこない」「移動してこない」場所へ、②津波がないところへ「高いところへ」等				※在校の教職員は、防災用ベストとヘルメット着用			
地震・津波	地震⇒大津波警報・津波警報発令⇒津波発生				※授業中、休み時間、清掃中 *頭部保護等指示 *危険物からの移動等指示 *落ち着かせる等 *商品・火気使用時の消火 *病人、「けが人の看護 *昇降口等で安全確保			
安全確保 安全点検 情報収集	○安全確保・点検指示 ※放送機可用保証(教頭) ○安全確保指示(教頭) ※情報収集指示・分析・判断 ※避難のため、放送機は被災時 ※火災発生や放舍情勢の場合、阿 ※工務店への避難説明時、被災時等も検討 ※津波避難訓練時、被災時等も検討	○3階:安全確保指示 (教務) ○情報収集(事務) ○2階・廊(防災)	○1階:避難命令(教頭) ○2階:同(防災) ※安全確保指示と同様 ○安否報告(教頭)⇒校長 ～ ☆校外学習班安否報告⇒ 校長へ	○授業中、休み時間、清掃中 *頭部保護等指示 *危険物からの移動等指示 *落ち着かせる等 *商品・火気使用時の消火 *病人、「けが人の看護 *昇降口等で安全確保	○安全確保指示 ※頭部保護等指示 *危険物からの移動等指示 *落ち着かせる等 *商品・火気使用時の消火 *病人、「けが人の看護 *昇降口等で安全確保	○安全確保指示 *頭部保護等指示 *危険物からの移動等指示 *落ち着かせる等 *商品・火気使用時の消火 *病人、「けが人の看護 *昇降口等で安全確保	○「あ・た・い」「こ・た」等の約束を 守り、避難 ○教職員の指示をよく聞き、慌てない行動 ○交通機関利用時は、乗務員の指示に従い、安全確保	
避難指示 避難説明 安否確認	○更に情報収集・分析 ○避難指示 ○安否確認指示	○3階:避難命令(教務) ※安全確保指示と同様 ○非常物品搬出・情報収集 ・対応記録(事務)	○避難説明 ○説明後⇒安否確認(点呼2 回)⇒報告 ○地域住民の説明 ○教諭	○避難説明 ○説明後⇒安否確認(点呼2 回)⇒報告 ○地域住民の説明 ○教諭	○避難説明 ○安否確認 ○第1報報告 ・状況。 ○けがの有無等	○避難説明 ○安否確認 ○第1報報告 ・状況。 ○けがの有無等	○指揮員不在時、周囲の大人への 救助要請や安全な場所へ避難 ○機器等解除まで安全な場所で待 機 ○グループ活動時は、事前に決めた 連絡先(現地本部)に安否状況を報 告	
災害対策本部設置				災害対策本部設置				
避難場所待機					○避難場所待機 ○児童の世話 ○病人、「けが人の看護等 ○地元住民等出勤・全 体指示(教務) ○情報収集・対応記録 (事務)	○児童検索 ○火災消火・急救等 ○救護要請 ☆安否確認 ○電話 ※津波警報解除後 ○関係機関との連携等	○安全な避難場所で待機 ○自主研修等の活動や救助要請 ○状況により119番通報等 ○心のケア ※電話 ○定期連絡 ○関係機関との連携等	
事後対応処置					○財教委への報告(教頭) ※状況により、協議や指 示を受ける。 ○關係機関への連絡 ○教諭要請等(防災)	○事後対応処置(被害状況把握、避難所世話、備蓄品搬出・配付、引き渡し、支援要請、関係機関への連絡・報告、保護者への被害状況把握、被災状況の連絡等) ☆校外学習班対応事後処置(被害状況把握、事実記録<5W1H>, マスコミ対応、支援体制確立等)	○事後対応処置(被害状況把握、避難所世話、備蓄品搬出・配付、引き渡し、支援要請、関係機関への連絡・報告、被災状況把握、被害状況把握、被害状況の連絡等)	

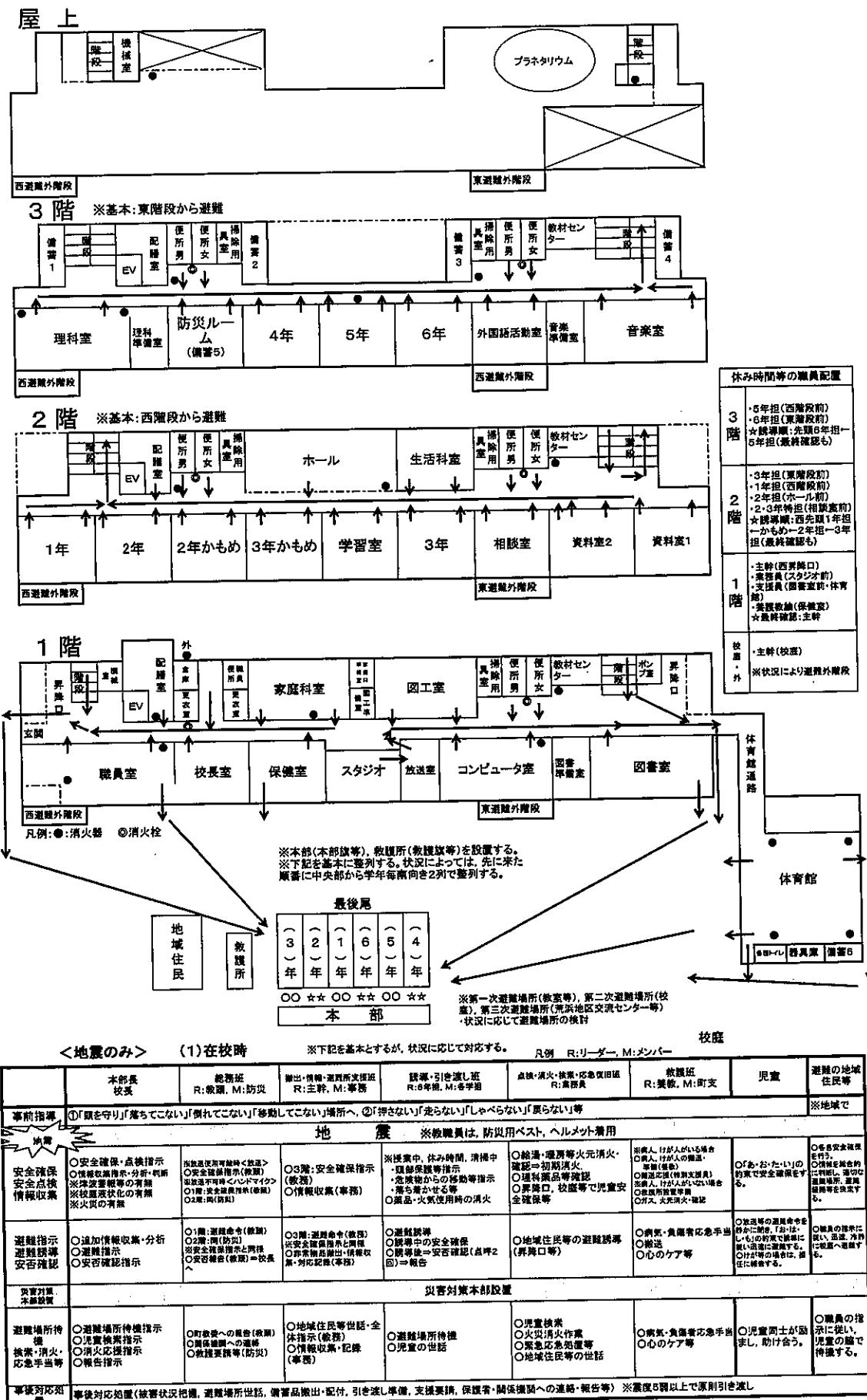
荒浜小学校＜地震⇒津波＞（4）学校施設等活用事業時

事前指導	①「頭を守り」「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ ②津波「こないところへ」等	児童	避難の地域住民等
地震・津波			※地域等で
安全確保指揮	○安全確保指揮、命令 ○情報収集（ラジオ、ウェブ、防災無線等）・分析・判断（警報等の有無等、負傷者数等、被害程度、道路の状況、天候、波状況等を判断し、避難場所等を決定） ○火災発生時は、初期消火 ○児童等の安心感を与える、団まつ等		
安全確保点検情報収集	○避難指示・説明 ○安否確認（2回の確認、参加者名簿で、負傷者数も） ○避難の地域住民の説明、世話を、 ○校舎の火災、大規模震源の場合には、第二避難場所（阿部工務店）等も検討する。 ○教職員がいる場合は、教職員と連携して実施		○各自安全確保を行う。 ○情報を終了時に判断し、適切な避難場所、避難経路等を決定する。
避難指揮	○店舗（自営者、けが人） ○必要に応じ緊急要情、不明者の捜索、応急処置、消火活動、救助活動等 ※避難解除、 ○児童、避難の地域住民、職員等のけが、負傷等の状況、被害状況等を町教育委員会学務課へ報告	○お・お・た・いの約束で安全確保を行う。 ○お・は・し・もの約束で説明に従い迅速に避難する。 ○けが等の場合には、事業運営者に報告する。	○適当事業者の指示に従い、迅速に行動する。 ○必要な物品の配付（児童の心のケア等も含め）、活動協力できる方
安否確認	○災害時本部設置 ○店舗急手当（負傷者、けが人） ○必要に応じ緊急要情、不明者の捜索、応急処置、消火活動、救助活動等 ※避難解除、 ○児童、避難の地域住民、職員等のけが、負傷等の状況、被害状況等を町教育委員会学務課へ報告 ○事業運営者の指示に従い行動する。 ○児童等の心のケア等のサポートを行う。	○児童同士、励まし、助け合う。	○適當責任者の指示に従い、待機時や必要な物の配付（児童の心のケア等も含め）、活動協力できる方 ○状況に応じて、事業運営者の求めに応じ協力を使う。
災害時本部設置			

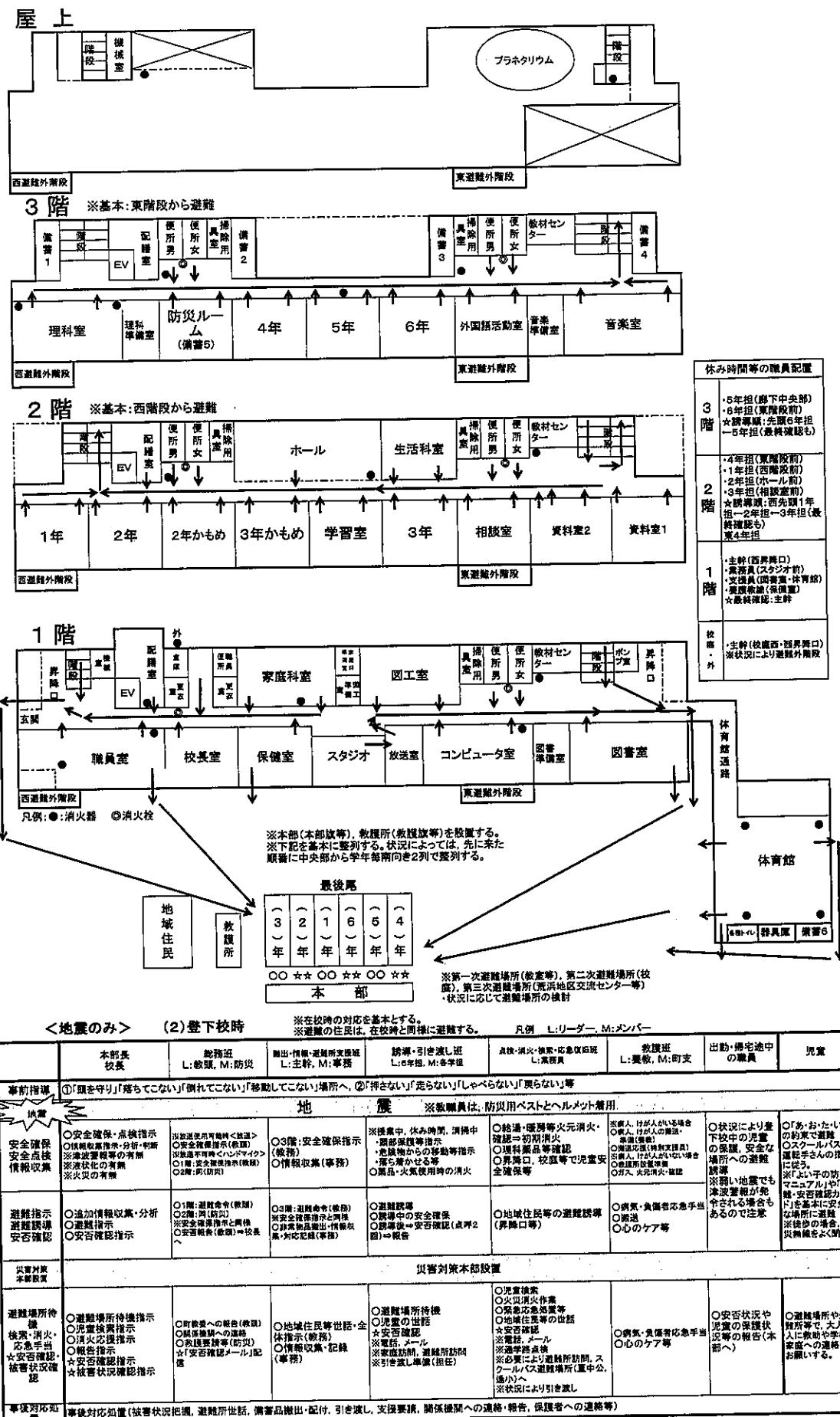
荒浜小学校＜地震⇒津波＞（5）在宅時（休日・夜間等）

事前指導	①「頭を守り」「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ ②津波「こないところへ」等	本部長	情報収集・発信班	他の教職員	児童・保護者
地震・津波		①「頭を守り」「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ	②津波「こないところへ」等		
安全確保等	○安全確保 ○情報収集・分析・判断 ○安否確認（家族等）	○津波注意報以上が発令中には、学校を含め避難区域には立ち入らない。)			
災害時本部設置	災害時本部設置（※自らの安全を確保した上で校務にあたる。津波注意報以上が発令中には、学校を含め避難区域には立ち入らない。） ※教職員切替（二）アルゴリズムに基づいて行動する。 ①考配備（津波警報、震度4以上等→全教職員）等 ②号配備（震度5強以上等→全教職員）等				
情報収集 安否確認 待機	○情報収集（警報の有無、電源地、地盤探査、職員、津波警報等、被災状況等） ○安否確認メール配信指示 -児童、教職員の安否確認	○校長からの指示「協議等（教頭）」 ○安否確認メール配信サブ・電話連絡 ○情報収集（専務・教諭） ○情報収集（物頭・防犯） ○情報等解除まで待機<自宅又は自宅から近い避難所>	○情報収集（専務・教諭） ○電話連絡で待機で待機<自宅又は自宅から近い避難所> ○電話連絡で待機<自宅又は自宅から近い避難所>	○情報収集 ○避難所、避難場所等安全な場所で待機 ○安否確認（家族等） ○安否報告（安否確認メール）で学校へ状況報告	○情報収集 ○避難所、避難場所等安全な場所で待機 ○安否確認（家族等） ○安否報告（安否確認メール）で学校へ状況報告
被害状況確認 安否確認	○警報等解除後、施設、通学路等の被害 ○状況確認→報告 ○関係機関等への連絡	○警報等解除後、施設、通学路等の被害 ○状況確認→報告 ○関係機関等への連絡	○警報等解除後、施設、通学路等の被害 ○状況確認→報告 ○安否確認原童の家庭訪問、避難所訪問等を実施	○警報等解除後、施設、通学路等の被害 ○状況確認→報告 ○安否確認原童の家庭訪問、避難所訪問等を実施	○家族等の安否確認等 ○警報等解除後、施設、通学路等の被害 ○状況確認→報告 ○安否確認原童の家庭訪問、避難所訪問等を実施
事後対応処置	○お店について町教育委員会学務課 ○町校長会等での協議	○校長指示→対応連絡等（教頭等）	○校長指示→対応連絡等（教頭等）	○対応の共通理解と指示にもとづく措置	○学校からの連絡→対応

荒浜小学校 避難経路図<地震のみ> (1)在校時



荒浜小学校 避難経路図<地震のみ> (2)登下校時



荒浜小学校

<地震のみ> (3) 校外学習等

※校外学習班のみ被災の場合も

荒浜小学校 (対策本部)						>校外学習班 (学年・学級) ※引率3名以上の場合は分担して					
	本部長 校長	総務班 し教頭、M:防災	情報収集・発信班 L:教務、M:事務	他の教職員	責任者A	引率者B	引率者C	児童	児童	児童	児童
事前指導	①「頭を守り」「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ、②「押さない」「走らない」「しゃべらない」「戻らない」等						※教職員は、防災用ベストと帽子着用				
地震	<p>○安全確保・点検指示 ○情報収集・分析・判断 ※津波警報等の有無 ※校庭液状化の有無 ※火災の有無</p> <p>○放送使用可能時(放送) ○安全確保指示(教頭) ※放送不可時(ハンドマイク) ○嘴・安全確認指示(教頭) ○2階・同(防災)</p> <p>○1階:避難命令(教頭) ○2階:同(防災) ※安全確保指示と同様 ○安否報告(教頭)⇒校長 へ ☆校外学習班安否報告⇒ 校長へ</p> <p>○更に情報収集・分析 ○避難指示 ○安否確認指示</p>						<p>※授業中、休み時間、清掃中 ・東部保護等指示 ・危険物からの移動等指示 ・落ち着かせる等 ○養生品・火気使用時の消火 ○病人、けが人の看護 ○昇降口等で安全確保</p> <p>○3階:安全確保指示 (教務) ○情報収集(事務)</p> <p>○1階:避難命令(教頭) ○2階:同(防災) ※安全確保指示と同様 ○安否報告(教頭)⇒校長 へ ☆校外学習班安否報告⇒ 校長へ</p>				
災害対策本部設置	災害対策本部設置						<p>○避難場所待機 ○児童検索指揮 ○消火応援指揮 ○報告指揮 ☆安否確認・被害状況確認指揮</p>				
事後対応処置	<p>○避難場所待機指揮 ○児童検索指揮 ○消火応援指揮 ○報告指揮 ☆安否確認・被害状況確認指揮</p>						<p>○避難場所待機 ○児童の世話 ○病人、「十が人の看護等 ○地域住民等の世話 ○兒童検査・応急処置等 ○救護要請 ☆安否確認 ※電話、メール ○定期連絡 ○関係機関との連携等</p> <p>○財務委への報告(教頭) ※状況により協議や指示を 受ける。 ○教護要請等(防災) ○関係機関への連絡</p>				
	<p>○事後対応処置(被害状況把握、避難所世話、備蓄品搬出・配付、引き渡し、支援要請、関係機関への連絡等) ☆校外学習班対応事後処置(被害状況把握、事実記録<5W1H>、マスク対応、支援体制確立等)</p>						<p>○事後対応処置(被害状況把握、避難所世話、備蓄品搬出・配付、引き渡し、支援要請、関係機関への連絡等) ☆校外学習班対応事後処置(被害状況把握、事実記録<5W1H>、マスク対応、支援体制確立等)</p>				

荒浜小学校<地震のみ> (4) 学校施設等活用事業時

事業運営者		児童	避難の地域住民等
事前指導	地 震		※地図等で
安全確保 安全点検 情報収集	○安全確認指示、命令 ○情報収集(アンケート、ワッセダ、防災意識調査等)分析・判断(被災状況等の有無、災害等数、けが人數、被害程度、天候、被害程度、火災、初期消火、火災警報は、初期消火、火災警報等の発生を手げ、監視する等)	○「あ、おた・い」の約束で安全確保を行う。 ○各自安全確保を行つ。 ○情報を総合的に判断し、適切な避難場所、避難経路等を決定する。	
避難指示 避難説明 安否確認	○安否確認(2回の確認、参加者名簿で、負傷者数も) ○避難の地図(生徒の連絡、世話 ○教職員と連携して実施)	○「おは・し・もの」約束で迅速に正しい迅速に達する。 ○けが等の場合は、事業運営者に報告する。	○運営責任者の指示に従い、迅速、冷静に扶庭等へ避難する。
災害対応本部設置			
避難場所待機 ※未だ火災警報等が発せ ※安否確認手当	○必ず手当(負傷者、けが人) ○必要に応じ急救要請、不明者の捜索、応急処置、消防活動、救助活動等	○児童同士、助けあう。 ○必要な場合、助ける。	○運営責任者の指示に従い、待機時に必要物の配付、児童のケア等も実施(活動協力できる方)
事後対応処置	○児童、避難の地図(生徒、職員等の連絡、世話 ○事業運営者の方針、懇意な方法等の検討 ○児童等の心のケア等のサポートを行う。)	○事業運営者の指示に従い行動する。	○状況に応じて、事業運営者の求めに応じ協力を。

荒浜小学校<地震のみ> (5) 在宅時(休日・夜間等)

本部長 校長		情報収集・発信部 L:教諭、M:事務	情報収集・発信部 L:教諭、M:事務	児童・保護者
事前指導	地 震	①「頭を守り」「落ちてこない」「走らない」「しゃべらない」等	②「押さない」「しゃべらない」「戻らない」等	
安全確保等	○情報収集・分析・判断 ○安否確認(家族等)	○避難(自身、家族等)等 ☆児童1人のみの場合等は、「よい子の防災マニュアル」や「避難・安否確認カード」を参考に避難		
災害対応本部設置	災害対応本部設置(※自らの安全を確保した上で救援にあたる。) ※教諭、員(教諭マニアフル)に基づいて行動する。 ①号記憶(津波警報、警報以上等→放送、警報、該当教諭員) ②号記憶(火災警報、警報等→放送、警報、該当教諭員) ③号記憶(震度5度以上等→全教諭員等)			
情報収集 安否確認 待機	○情報収集(警報の有無、震源地、地震規模、津波警報等、被災状況等) ○安否確認メール配信指示 -児童、教職員の安否確認	○教長からの指示・協議等(教師) ○安否確認メール配信サブ電話連絡(防災会員等) ○安否確認メール配信(教諭・防災) ○情報収集(教師・防災)	○情報収集(事務・教諭) ○安否確認メール配信(教諭等) ○安否状況報告	○情報収集 ○電話連絡(教諭等) ○電話連絡(教諭等) ○安否確認メール配信(本部へ) ○安否状況報告
被害状況確認 安否確認	○施設、通学路等の被害状況確認指示	○教長からの指示・協議等(教師) ○施設、通学路等の被害状況確認=報告	○施設解除後、施設、通学路等の被害状況確認=報告 ○必要により安否未詳児童の家庭訪問、避難所訪問等を実施	○情報収集、通学路等の被害状況確認=報告 ○家庭等の安否確認等 ○安否確認未報告家庭→学校へ安否状況報告
事後対応処置	○対応について町総務委員会等の連絡 ○保護者会等での連絡	○教長指示⇒対応連絡等(教諭等) ○関係機関への連絡	○教長指示⇒対応連絡等(教諭等)	○対応の共通理解と指示にもとづく措置 ○学校からの連絡⇒対応

II-4 事後対応く引き渡し> (1)在校時

	本部長 校長	L:教諭、M:訪災	施設長	施出・施設・施設所担当者 L:主幹、M:各担当	開示・引出・切替・届出等 L:5年生、M:各学年	金庫・庫内・持出し・持出し取扱い班 L:教諭、M:教科	児童	地保生氏等 係理者 (引受人)
1 地震 : A: 震度5弱以上(上)直列、保護者(生徒へ)へ引き渡し、保護者が受け取るまで児童待機 B: 震度4弱以下(下)→本校内にありは震度5弱以下)や震度6弱以下 2 波浪 : A: 大潮波止場、本校内にありは陸側、引き渡し手セイセイ内海側、未波止→保護者は生徒を連れてはいけない。未波止は未波止を離れてはいけない。 B: 波浪注文場、未波止は未波止を離れてはいけない。未波止は未波止を離れてはいけない。								
引き渡し基準								

☆ 震度4の場合はあつては震度5弱等が発生中は、引き渡しはせず、校内待機。

安全点検 情報収集 対応指標	○情報等の情報収集、学年担当 ○安全防災教育表示等の設備等 ○対応指標、避難場所に対する評定等 ○決定等の指示	○教員、教師、安全、教諭等で今後の対応に必要な情報等 ○教員へ保護者への連絡のため、引き渡し方針等 ○対応等	○教員、教師、安全、教諭等で今後の対応に必要な情報等 ○教員へ保護者への連絡のため、引き渡し方針等 ○対応等	○指揮を受け、警報等解除後、学校組合の安全確認	○児童同士が団まし、助け合いかないから待機するまで待機	○指揮があるまで待機		
対応指示 引き渡し準備	○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断	○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断	○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断	○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断	○児童同士が団まし、助け合いかないから待機する。 ○保護者へ保護者手当のケア等	○児童同士が団まし、助け合いかないから待機する。 ○保護者へ保護者手当のケア等	○メールの送信後→必要事項を記入し、児童等へ	
引き渡し 説明指示 完了報告	○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握	○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握	○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握 ○引き渡し状況把握	○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導	○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導 ○児童生徒等の指導	○児童へ保護者等を説明を聞き、その内容に従い行動 ○児童へ保護者等を説明を聞き、その内容に従い行動	○要報等解除等の説明を聞き、その内容に従い行動	
事後対応基準	※引渡す	○引渡す	○引渡す	○引渡す	○引渡す	○引渡す	○引渡す	○引渡す

II-4 事後対応く引き渡し> (2)校外での引き渡し

	本部長 校長	経営班 L:教諭、M:訪災	情報収集・先進班 L:主幹、M:教科	他の教諭員 責任者A	責任者B 引率者	児童	係理者 (引受人)
引き渡し基準							

※引率者が3名以上の場合は、分担して実施

安全点検 情報収集 対応指標	○情報等の情報収集、環境施設の安全 ○対応指標 ○決定等の指示	○教員、防災、教職等で対応 ○危機管理、避難等の指導等 ○情報収集・対応指標(教科)	○教員、防災、教職等で対応 ○危機管理、避難等の指導等 ○情報収集・対応指標(教科)	○安全運営指示 ○危機管理 ○小学校大部と対応協議必須により市役所町村担当部、関係課との連携	○安全運営 ○危機管理 ○小学校大部と対応協議必須により市役所町村担当部、関係課との連携	○児童同士が団まし、助け合う。	○メールの送信後→必要事項を記入し、児童等へ
対応指示 引き渡し準備	○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断	○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断	○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断	○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断 ○対応指標分析・対応判断	○打合せ→指示 ○引き渡し準備 ○打合せ→指示 ○引き渡し準備 ○打合せ→指示 ○引き渡し準備 ○打合せ→指示 ○引き渡し準備	○引率者の説明を聞く。	○引き渡し状況把握、時刻等記入 ※引率者が3名以上で引き渡し終了時のチェック ○引率へ保護者等の説明を聞き、一概に帰宅する。
事後対応基準	事後対応対応基準	事後対応対応基準 対応配整理、避難場所片付け、係理者への連絡	事後対応対応基準 対応配整理、避難場所片付け、係理者への連絡	事後対応対応基準 対応配整理、避難場所片付け、係理者への連絡	事後対応対応基準 対応配整理、避難場所片付け、係理者への連絡	事後対応対応基準 対応配整理、避難場所片付け、係理者への連絡	事後対応対応基準 対応配整理、避難場所片付け、係理者への連絡

家庭掲示用

保護者への引き渡し基準（地震・津波を想定）

亘理町立荒浜小学校

基本

学校からの連絡→携帯へメール配信

※「安否確認メール」を受信→光る、メールで安否情報を返信！

1 学校待機や引き渡しの判断基準

地 震	震 度	学校	対 応 等
震度5弱以上	保護者	・原則として、保護者へ引き渡す ・保護者が来校するまで、子どもたちは学校待機	停電や情報網の遮断により情報が届かない場合があるので、連絡がなくとも安全を確保して来校
震度4以下	学校 保護者	・状況により、授業継続（通常下校）や授業短縮等を判断 ・学校から連絡があつた場合⇒その内容により対応 ・学校から連絡がない場合⇒通常どおり	・学校から連絡があつた場合⇒その内容により対応

警 報 等	学校	対 応 等
特別警報 (大津波警報) 津波警報	・原則として、保護者へ子どもたちの引き渡しをせず、学校待機(待機場所は屋上が原則) ・来校した保護者は、解除まで学校待機	・警報が解除され、安全が確保された後に保護者へ引き渡す
津波注意報	・警報が解除されるまで、安全な場所で待機	・津波の到達予想時間等を考慮して引き渡しを判断（津波注意報でも町から避難指示等がある場合、学校待機） ・学校から連絡があるまで、安全な場所で待機

※ 例　震度4の場合であっても津波警報が発令中は、引き渡しはせず、学校待機とします。

2 留意点等

- (1) 保護者の方の安全が確保できぬ場合は、来校せざる安全確保を優先してください。
- (2) 災害の状況等によっては、上記のとおりにはできない場合もあることを御承知ください。

II-5 事後対応<校内待機(宿泊を含む)>

(1) 在校時

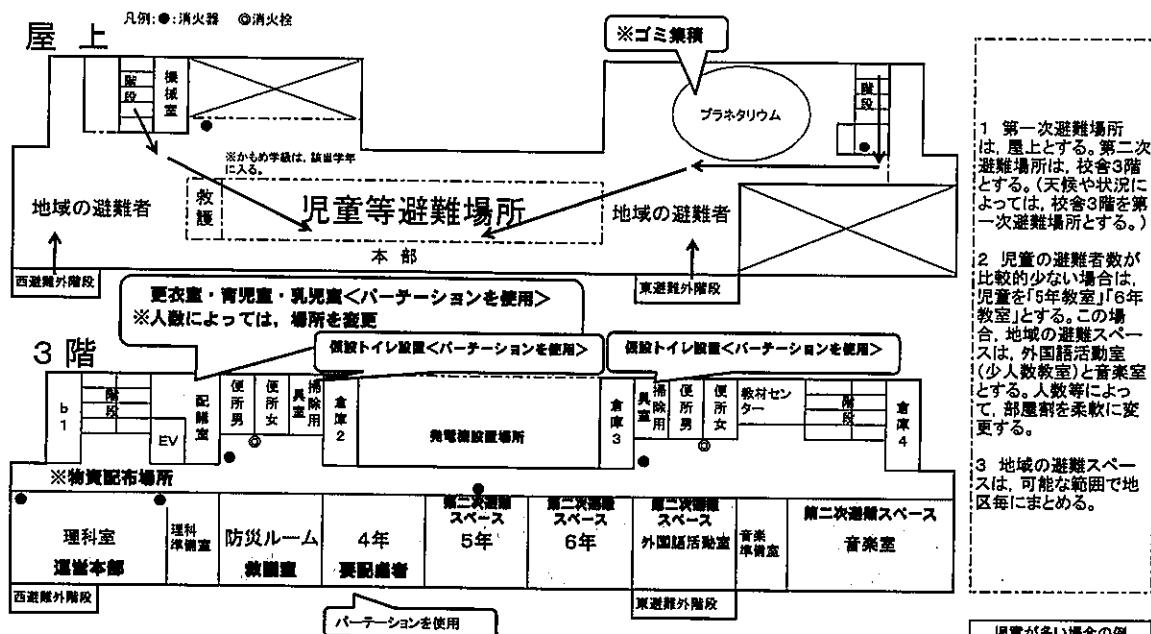
	本部長 校長	統括班 L:教諭、M:防災	被出し情報・運搬所支拂班 L:主幹、M:事務	施設・引退者班 L:主幹、M:各学科	点検・消毒・点検日直班 L:保健室、M:校交	救援隊・応急措置班 L:保健室、M:校交	児童 地元住民等	保護者
基準	1 地震：A：震度5弱以上→震度5弱へ引き渡し、保護者が学校するまで児童待機 B：震度4弱以下→教諭、M:防災等の連絡 2 洪水：A：大規模な河川氾濫等、引退者等の保護者は警戒等終了までの待機 B：保護者が、安全な場所へ避難せない時は、未だせず、安全な場所へ避難 C：安全な場所へ避難せた場合は、引退しはせず、名内待機 D：待機中に保護者が可能でない場合は、災害に関する情報を提供し、影響を引き受けさせず、保護者と共に学校に留まるなどや適切行動を取ることもある。							
安全点検 情報収集 対応処理	○警報等の情報収集・校内待機 ○全所の安全管理指標 ○校内待機場所 ○法定事項指示	○枚葉、敷園、防災、衛生等で今後の対応立候 ※情報収集、対応記録(備考)	○児童の姓 ○心のケア等	○校内安全立候 ※必要箇所 ○心のケア等 ○地元住民等の世話	○衛生・食事等手当 ○心のケア等	○児童同士が話し、助け合いながら待機する。	○指示があるまで指定避難場所で待機	
対応指示 待機準備	○追加情報分析・対応判断 ①校長→教諭・防災・衛生等 ②地元住民等→学年部主任→学年主任→地元住民等	○対応指示等 ○対応指標への説明(係員・防災) ○地元住民等への説明(係員) ○対応記録(参考)	○メール記憶へ可能な場合へ輸入 ※対応に際しての情報 ○地元住民等への説明(係員) ○対応記録(参考)	○校内待機場 ※備蓄品の配付準備(食料、水等) ○地元住民等の世話 等	○衛生・食事等手当 ○心のケア等	○校内待機の説明を聞く。	○メールの受信後→避難所等遷移の協力 ○緊急・危険警報等 ○緊急の協力 ○トイレ用 水盤等	
校内待機 指導指示	○校内待機状況把握 ○状況報告等→防災課(防災委員会等へ) 等へ	○校内待機状況把握 ○内内待機状況把握 ○地元住民等の世話 等	○地元住民等の世話 ※トイレ、糞尿等 ○衛生・食事等手当 ※心のケア等	○地元住民等の世話 ※トイレ、糞尿等 ○衛生・食事等手当 ※心のケア等	○衛生・食事等手当 ○心のケア等 ○心のケア等	○指示に従い校内待機をする。	○警報等解除後、安全確認 なし。自宅等へ 引け戻し力行使に必要な 手順を引き受けさせること	
引き渡し	情報収集等→警報解除・避難解除→引き渡し(保護者等への連絡等)→引き渡し(引渡しの手順に従って) ※隣町、町教委への報告・連絡・相談等							
事後対応処理	専後対応記録(対応記録整理、負傷者等の搬送、翌日以降の学校休講、心のケア等)							

	本部長 校長	統括班 L:教諭、M:防災	情報収集・応急措置班 L:主幹、M:事務	生の部教員	責任者A	引率者B	児童	保護者
事前通知	1 保護者 2 児童 ○ グループ活動時の緊急時の連絡(現地木造、学校の連絡先等)	○事前の連絡や緊急への対応事項> ○校外活動時の緊急時の連絡(現地木造、学校の連絡先等)	○連絡立候 ※対応場所、保護者への連絡、 立候の多拠点	○運営委員会等と対応協議 ○情報収集・対応記録(参考)	○必要により小丘立候の世話、 心のケア	○安全運営表示 ○情報収集 ○立候の立候と対応協議(必要 に応じて立候)	○児童同士が話ししながら、助け合う。	
安全点検 情報収集 対応記録	○安全確認指示等の情報収集・運搬場所立候の ○安全確認立候の立候 ○対応記録	○運営委員会等との立候 ※対応場所、保護者への連絡、 立候の多拠点	○運営委員会等と対応協議 ○情報収集・対応記録(参考)	○必要により立候の立候、 心のケア	○開局打合せ ○対応記録	○開局立候 ○対応記録	○メール受信 ※待機状況把握	
対応指示 引き渡し準備	○追加情報分析・対応判断 ①校長→現地木造 ②保護者へ立候	○対応指示等 ○開局立候への立候 ○必要により立候へ	○メール記憶へ立候 ○情報収集・対応記録(参考)	○開局打合せ ※立候立候や立候立候 ○必要により立候へ	○行合せ ○対応記録	○現地立候の説明を聞く。		
現地待機 指導指示	○待機状況把握 ○追加対応立候 等	○待機情報把握 ○追加対応立候 等	○必要により、本校での全体指示 (板書)	○必要により現地へ 立候の立候	○現地立候立候立候 ○荒小災害立候へ立候等	○児童の立候 ○児童の立候	○学校からの連絡まで自己待機	
事後対応処理	専後対応記録(対応記録整理、待機解除後=現地での引き渡し、②引き渡し場所(荒小等)への移動→引き渡し、③現地での引き渡し、現地、保護者への連絡<明日以降の対応等>、負傷者等の搬送医療機関訪問等)							

II—6 一斉下校

		本部長 校長		総務班 L:教頭, M:防災		施設・情報・運転所支援班 L:主幹, M:事務		医療・引き連れ班 L:6年組, M:各学年		点検・消火・換気・応急対応班 L:教諭, M:町支		児童		保護者			
一斉下校について																	
1	一斉下校手段	(1)徒歩→地区別一斉下校(○基本:教職員の引率のもと、あらかじめ決めめた場所まで)	(2)町バス(さざんか号)→<園工室を基本に>	(3)送迎→保護者来校時まで待機<例:1年教室で待機>													
2	一斉下校前に通学路の安全確認を実施	①南西、鳥屋崎方面(主幹), ②南東:港町方面(防災主任)															
3	児童数や状況等を考慮し、担当場所の調整も																
4	職員は、緊急用帽子、ベストを着用し、事故等の防止に努める。																
安全点検 情報収集 対応協議 対応事項指示		○警報等の情報収集・学校周辺の安全確認指示 ○状況分析・下校手段判断 ○決定事項指示		○校長、教頭、安全教務等で今後の対応 ○協議 ○分担等の調整 (安全)		○児童の世話を ※教室等で静かに待機する。 ※応急記録 (事務)		○指示を受け、通学路の安全確認⇒報告 ①鳥屋崎方面(上主) ②港町方面(上主) ③本郷方面(事務) ※実施後、携帯等で報告		○病気・負傷者手当 ※負傷者等無の場合は、 分担箇所の点検 ※指示に従い、静かに待機する。		○指示に従い、静かに待機する。		○指示に従い、静かに待機する。		○指示に従い、静かに待機する。	
対応指示 対応報告 一斉下校準備		○追加情報収集・対応判断 ○対応指示		○打合せ等で対応を 指示(教頭) ○児童クラブ等の関係機関への連絡教 頭 ○メール配信(教務) ⇒誘導世話 ○打合せ時の状況報 告(安全) ⇒全体状況把握		○打合せ等での共通理 解 ○メール配信(教務) ⇒誘導世話 ○対応記録(事務) ○打合せ時の状況報 告(安全) ⇒全体状況把握		①本部(校長、教頭、防災) ②メール⇒児童館(教頭)※状況によりメールは教務。 ③お迎え(1年組、図書支 援) ④鳥屋崎(6年組) ⑤猪俣田東(5年組) ⑥猪俣田西(3年組) ⑦あぶくま(2年かもめ組) ⑧港町(4年組) ⑨いづ(業務員) ⑩その他 ア 人數の多い地区(美教) ウ 職員室(事務)		○病気・負傷者手当 ○心のケア等 ○必要により、救急車を要 請 ○下校手段毎に指 示された教室や校 庭等に移動する。		○病気・負傷者手当 ○心のケア等 ○必要により、救急車を要 請 ○メールの受信		○病気・負傷者手当 ○心のケア等 ○必要により、救急車を要 請 ○メールの受信		○病気・負傷者手当 ○心のケア等 ○必要により、救急車を要 請 ○可能な場合、 は、迷路や集合 点等で待 機	
一斉下校 誘導 終了報告		○一斉下校状況把握 ○一斉下校終了報告 ○必要により事後の対応協 議(町教委と)		○下校状況把握 ○下校終了報告:各 担当教頭⇒校長 ○町教委への報告 (教頭)		○下校状況把握 ○報告⇒教頭 ○対応記録整理(事務) ○終了報告⇒教頭		○分担作業開始 ○終了報告⇒教頭		○病気・負傷者応急手当 ○心のケア等 ○病気・負傷者等児童保 護者への説明等 ○指示に従い、そ れぞれの下校手段 により安全に氣を 付けて帰宅する。		○病気・負傷者応急手当 ○心のケア等 ○病気・負傷者等児童保 護者への説明等 ○指示に従い、そ れぞれの下校手段 により安全に氣を 付けて帰宅する。		○病気・負傷者応急手当 ○心のケア等 ○病気・負傷者等児童保 護者への説明等 ○指示に従い、そ れぞれの下校手段 により安全に氣を 付けて帰宅する。		○可能な場合、 は、迷路や集合 点等で待 機	
事後 対応処置		事後対応処置(対応記録整理、必要により保護者への連絡く明日以降の対応等)、負傷者への搬送医療機関訪問等)															

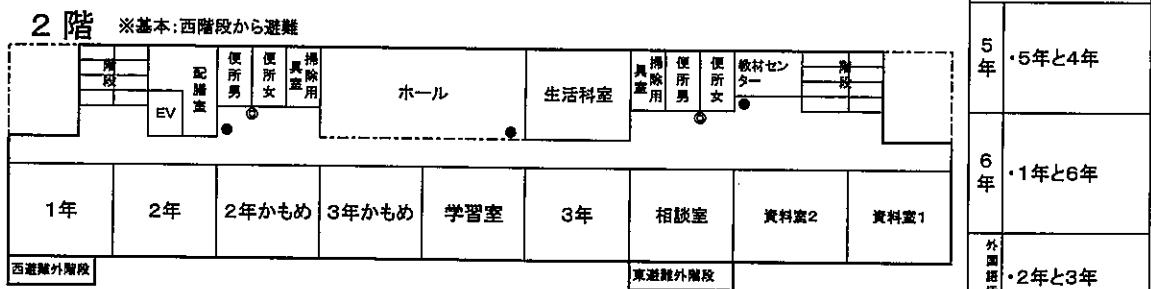
II-7 緊急一時避難場所設置・運営支援<地震⇒津波>



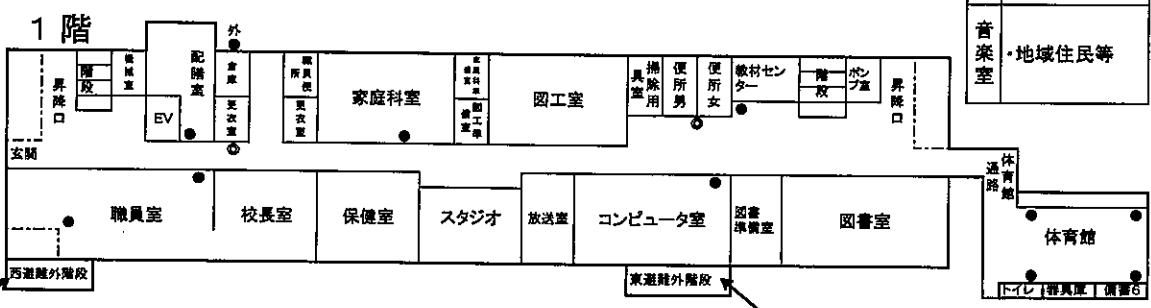
1 第一次避難場所は、屋上とする。第二次避難場所は、校舎3階とする。(天候や状況によつては、校舎3階を第一次避難場所とする。)

2 儿童の避難者数が比較的少ない場合は、兒童を「5年教室」「6年教室」とする。この場合、地域の避難スペースは、外国语活動室(少人数教室)と音楽室とする。人數等によつて、部屋割を柔軟に変更する。

3 地域の避難スペースは、可能な範囲で地区毎にまとめる。



児童が多い場合の例	
5年	・5年と4年
6年	・1年と6年
外国語活動	・2年と3年
音楽室	・地域住民等



	本部長 校長	総務班 L:教頭, M:防災	搬出・情報・避難所支援班 L:主幹, M:事務	説導・引き渡し班 L:6年担, M:各学年	点検・消火・換気・応急復旧班 L:教頭	教導班 L:美教, M:町支	児童	避難の 地域住民等
地震・津波								
				地震等発生				
安全点検 情報収集 対応準備	○要報等の情報収集・校内避難場所の安全確認指示 ○町会議員会議等との協議等 ○校内待機指揮 ○決定事項指示	○校長、教頭、安全、教務等で今後の対応協議 ※校内待機	○校長、教頭、安全、教務等で今後の対応協議 ○情報収集・対応記録(準備)	○児童の世話 ○心のケア等	○校内安全点検 ※必要施設 ○応急配置 ○地域住民等の世話 ※名簿作成と併轍	○病気・負傷者手当 ○心のケア等	○児童同士が隣接し、助け合いながら待機する。	○指示があるまで指定避難場所で待機 ○名簿に氏名、年齢、地元名等を記入
対応指示 待機準備	○追加情報分析・対応判断 ○刈込表示 ○扶桑・教頭・防災・教務→学生担当、地域住民等 ○扶桑→学年部主任→学組、地域住民等	○対応指示等 ○地域住民等への説明 (教頭・安全) ○児童諸等保護機関への連絡	○対応指示等 ○ホール配信く可能な場合 >(教頭) ○地域住民等への説明 (教頭) ○対応記録(準備)	○対応指示等(学年部主任) ○光宣への説明 ※状況により部屋配置等で ○地域住民等の世話 ※名簿作成と併轍 ○病気・負傷者手当 ○心のケア等	○校内待機指揮 ※備蓄品の配付準備(食料、水等) ○地域住民等の世話 ※名簿作成と併轍 ○病気・負傷者手当 ○心のケア等	○病気・負傷者手当 ○心のケア等	○校内待機の説明を聞く。 ○避難場所運営への協力 ※備蓄品配付、トイレ用水等 ○可燃性の場合、延焼、隣接者等災害時等、救援者等は待機する。	○校内待機の説明を聞く。 ○避難場所運営への協力 ※備蓄品配付、トイレ用水等 ○可燃性の場合、延焼、隣接者等災害時等、救援者等は待機する。
校内待機 説導指示	○校内待機状況把握 ○状況報告等・対応協議(町教委等へ) ※避難者の中から直當役員等を選出するよう良い。	○校内待機状況把握 ○内待機状況把握等、各教組担当者へ教訓→各教組担当者へ教訓 ○町教委への報告(教頭) ○地域住民等世話 ※避難者の中から直當役員等を選出するよう良い。	○地域住民等世話・全体 指示(教頭) ○対応記録整理(事務)	○待機指揮の世話 ※トイレ、食料、水、毛布等 ※心のケア	○地域住民等の世話 ※トイレ、食料、水、毛布等 ※感染症患者の別室搬送 ○備蓄品の搬出・配付等	○病気・負傷者手当 ○心のケア等 ○病気・負傷者手当 ○心のケア等 ○病気・負傷者手当 ○心のケア等	○指示に従い校内待機する。	○3階等への移動が可能な場合は、地区毎等の指定の教室等へ移動 ○避難場所の中から運営役員等を選出し、運営にあたる。
避難場所 支援	1 避難場所支店・設置の流れ (1)避難場所の作成・管理⇒(2)避難者への要請事項等の周知⇒(3)避難者の協力を得て、避難場所運営等の実施く避難場所自主運営組織の立ち上げん⇒(4)町灾害対策本部との連絡⇒(5)各種情報・提供⇒(6)要請事項への対応⇒(7)避難者の相談(心のケア)対応 2 要請点 (1)生活のルール(起床、就寝、喫煙等)や直當役員等の運営をすることを周知する。 (2)災害に関する情報、避難場所に係する情報の提供(掲示板、放送等) (3)避難者の対応は、消防署を渠つよう心がける。							

平成28年度 一時避難場所開設体験をしてみよう！

<亘理町立荒浜小学校>

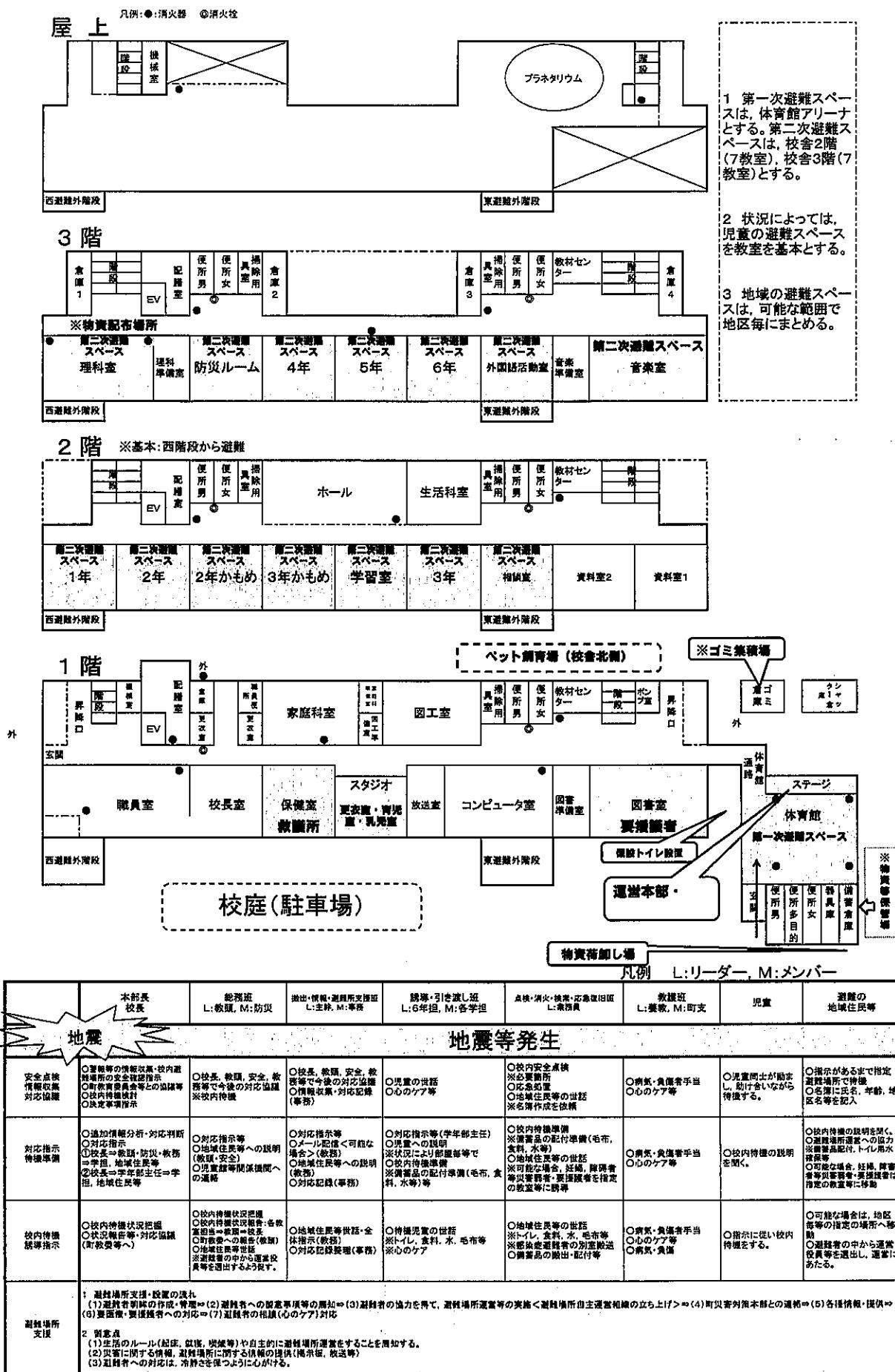
時刻	代表・副代表＜本部＞	総務班	保健衛生班	食料物資班
10:40 6年生：西外階段⇒3屋上で地区や施設ごとに並ぶ。 ※事前に避難外階段の鍵開錠（教諭）	1 校庭の南側に集合する。（4年：東、6年：西）⇒2 教師（防災担当）の合図があつたら、東西の避難外階段から屋上へ避難する。（4年生：東外階段、下：代1、副A）、長椅子5台（脇B・C）く屋上救護所や下南側へ設置⇒①表示貼付、②ラジオ（代）<情報収集>、③ハンドマイク（代）<指示>、④責任者帳章（代）、⑤ベストく代・副着用、班毎に置く、⑥記録用紙、筆記用具を出す。（副）⑦ヘルメットを出します。→副C：ヘルメットを被り、防災Rから移動系無線2ヶ・非常用電話表機を出	4 屋上本部設営（地区や施設ごとに整列させ座らせる。）	5 本部の指示を受けて冷静に待機	4 地区や施設ごとに整列
	5 西階段屋上の扉を開錠し、開設ボックス（代表者「※以下：代1、副A」、長椅子5台（脇B・C）く屋上救護所や下南側へ設置⇒①表示貼付、②ラジオ（代）<情報収集>、③ハンドマイク（代）<指示>、④責任者帳章（代）、⑤ベストく代・副着用、班毎に置く、⑥記録用紙、筆記用具を出す。（副）⑦ヘルメットを出します。→副C：ヘルメットを被り、防災Rから移動系無線2ヶ・非常用電話表機を出	6 ①地区等ごとの男女別避難者数・負傷者・病人の確認指⽰⇒②負傷者・病人の移動指示・避難者数の集計⇒③ラジオでの情報収集、※避難者名簿の作成は、悪天候の場合には、待機部屋で記入。	6 本部の指示を受けて、地区ごとに先頭2名が避難者人数の確認（①男女、②負傷者・病人別）⇒本部へ報告	6 本部の指示を受けて、地区ごとに先頭2名が避難者人数の確認（①男女、②負傷者・病人別）⇒本部へ報告
	7 ①避活動協力者の募集（代）、②ベスト配付（副A・B）、③班毎整列指示（代）	7 ①班活動協力者の募集、②ベスト着用、③班毎整列	7 ①班活動協力者の募集、②ベスト着用、③班毎整列	7 ①班活動協力者の募集、②ベスト着用、③班毎整列
	8 ①安全確保の指示⇒避難者数、安全確認の報告を受け、②避難場所（地区ごとの待機場所）の決定、③町災対策本部へ第1報の提出、④待機場所の表示掲示指示（「副」が実施）	8 本部の指示を受けて、町災対へ第1報を入れる。⇒報告したことを本部へ	8 本部の指示を受けて、地区負傷者、病人への看護（椅子に座らせる。）	8 本部の指示を受けて、避難場所の安全確認（ヘルメットの着用）⇒本部へ報告
	9 避難者へ避難場所、状況の説明（代）・①地区別表示場所へ、②移動・避難場所説得等、③待機者の行動の説明	9 指示、説明を聞く	9 指示、説明を聞く	9 指示、説明を聞く
	10 A・移動・避難場所設営指示（教諭所、要配慮者用、本部も含む）・発電機、掲示板、手洗い消毒液、トイレの設置、防寒シート指示（理科室前廊下へ）指示⇒C終了後、本部設営（理科室）※手順指示☆①机・椅子搬出、②ブルーシート設置、③マット設置の順※早く終了したこととは、他を伝うことを話す。	10 移動し、避難場所設営☆①机、椅子搬出、②ブルーシート設置、③マット設置⇒終了後、本部へ報告※班は、東側階段から移動。待機者は、※救命ボートは、理科室前へ移動※班は、東側階段から移動。待機者は、西側階段から理科室前廊下に移動※音楽室、外国语活動室の設置担当	10 移動し、教諭所、要配慮者用避難場所設営（☆同様）⇒終了後、本部へ報告※班は、東側階段から移動。待機者は、※救命ボートは、理科室前廊下に移動※班は、西側階段から移動。待機者は、西側階段から理科室前廊下に移動※防災ルーム、5年教室の設置担当	10 移動し、避難場所設営（☆同様）⇒終了後、本部へ報告※班は、東側階段から移動。待機者は、※救命ボートは、理科室前廊下に移動※班は、西側階段から移動。待機者は、西側階段から理科室前廊下に移動※防災ルーム、5年教室の設置担当
	11 発電機、掲示板、手洗い消毒液、トイレの設置、防寒シート等配付確認	11 発電機、掲示板の設置⇒終了後報告	11 トイレベースへのゴミ袋設置、トイレの設置貼付、（簡易トイレ設置）、手洗い消毒液設置⇒終了後報告	11 防寒シート、ライト等配付⇒終了後報告
11:30頃	12 教師の指示を受けて、①一時避難場所開設準備終了の周知⇒②各担当設置物等の見学	12 準備終了指示を受けて、①準備終了⇒②各担当設置物等の見学	12 準備終了指示を受けて、①準備終了⇒②各担当設置物等の見学	12 準備終了指示を受けて、①準備終了⇒②各担当設置物等の見学
11:40頃	13 教師の指示を受けて、各担当場所の片付け指示	13 各担当場所の片付け	13 各担当場所の片付け	13 各担当場所の片付け
12:00頃	14 4・6年⇒各教室で活動の振り返り、5年⇒5年教室の机、椅子を教室へ移動後、4校時の授業※避難外階段の施錠（教諭）			

平成28年度 一時避難場所開設体験をしてみよう！：悪天候版

<直理町立荒浜小学校>

時刻	代表・副代表<本部>	総務班	保健衛生班	食料物資班
10:40	1 各昇降口前廊下に集合する。（4年：東昇降口前廊下、6年：西昇降口前廊下）⇒2 教師（防災担当）の合図があつたら、東西校舎内階段から音楽室へ避難する。⇒3 音楽室で地区や施設ごとに並ぶ。			
	4 音楽室本部整列（地区や施設ごとに整列させ座らせる。） (代表者「※以下：代」)	4 地区や施設ごとに整列 5 本部の指示を受けて冷静に待機	4 地区や施設ごとに整列 5 本部の指示を受けて冷静に待機	4 地区や施設ごとに整列 5 本部の指示を受けて冷静に待機
	5 開設ボックスを3階廊下へ搬出（附A,B）、台車を3階廊下へ搬出・移動（地区や施設ごとに整列させ座らせる。） (代表者「※以下：代」) 貼付、②ラジオ（代） ③ハンドマイク（代） ④責任者用車（代） ⑤ベスト用具を出す。 ⑥ヘルメットを被り、防災用電話帳搬出	※今回の体験では、救命胴衣を配付・着用しない。 ・今回の待機場所への配付物と数量は、①ブルーシート1、②マット3、③防寒シート5、④ライト2とする。 ・実際の場合は、②、③や、毛布、救命胴衣等は人數分を基準に配付> ・トイレ＝ライト各2、消毒液各1 手洗い場＝ライト各2、消毒液各2		
	6 ①地区等ごとの男女別避難者数・負傷者・病人の確認指示⇒ ②負傷者、病人の移動指示、避難者数の集計⇒③ラジオでの情報収集、※避難者名簿の作成は、悪天候の場合、待機部屋で記入	6 本部の指示を受けて、地区ごとに先頭2名が避難者人數の確認（①男女、②負傷者・病人別）⇒本部へ報告	6 本部の指示を受けて、地区ごとに先頭2名が避難者人數の確認（①男女、②負傷者・病人別）⇒本部へ報告	6 本部の指示を受けて、地区ごとに先頭2名が避難者人數の確認（①男女、②負傷者・病人別）⇒本部へ報告
	7 ①班活動協力者の募集（代）、②ベスト配付（副A・B）、③班毎整列指示（代）	7 ①班活動協力者の募集、②ベスト着用、③班毎整列	7 ①班活動協力者の募集、②ベスト着用、③班毎整列	7 ①班活動協力者の募集、②ベスト着用、③班毎整列
	8 ①安全管理の指示⇒避難者数、安全確認の報告を受け、②避難場所（地区ごとの待機場所）の決定、③町災害対策本部へ報告⇒向かうへの第1報の指示、④待機場所の表示掲示（「副」が美術）	8 本部の指示を受けて、町災害対策本部へ報告を入れる。⇒報告したことを本部へ	8 本部の指示を受けて、地区負傷者（負傷者、病人等）を優先に座らせる。）	8 本部の指示を受けて、避難場所の安全確認（ヘルメットの着用）⇒本部へ報告
	9 ①避難者へ避難場所、状況の説明（代）、②移動・避難場所設営等、③待機者の移動の説明	9 指示、説明を聞く	9 指示、説明を聞く	9 指示、説明を聞く
	10 A:移動・避難場所設営指示（教護所、要配慮者用避難場所設営、本部も含む）、発電機、掲示板、手洗い消毒液、トイレの設置、防寒シート指示⇒B:待機者の移動指（理科室前廊下へ）指示⇒C:終了後、本部設営（理科室）※手順指示☆①机・椅子搬出、②ブルーシート設置、③マット設置の順※早く終了したところは、他を手伝うことを話す。	10 移動し、教護所、要配慮者用避難場所設営（☆①机、椅子搬出、②ブルーシート設置、③マット設置）⇒終了後、本部へ報告・要看護者の世話を終了後、東側階段から移動。待機者は、東側階段から移動。待機者は、西側階段から移動。待機者は、西側階段から理科室前廊下に移動※教護室、から理科室設営担当※防災ルーム、5年教室の設営担当	10 移動し、教護所、要配慮者用避難場所設営（☆同様）⇒終了後、本部へ報告・要看護者の世話※班は、東側階段から移動。待機者は、西側階段から移動。待機者は、西側階段から理科室前廊下に移動※防災ルーム、5年教室の設営担当	10 移動し、教護所、要配慮者用避難場所設営（☆同様）⇒終了後、本部へ報告・要看護者の世話※班は、東側階段から移動。待機者は、西側階段から移動。待機者は、西側階段から理科室前廊下に移動※防災ルーム、5年教室の設営担当
	11 発電機、掲示板、手洗い消毒液、トイレの設置、防寒シート等配付確認	11 発電機、掲示板の設置⇒終了後報告	11 トイレベースへのゴミ袋設置、トイレ等配付⇒終了後報告	11 トイレベースへのゴミ袋設置、トイレ等配付⇒終了後報告
11:30頃	12 教師の指示を受けて、①一時避難場所開設準備終了の周知⇒②各担当設置物等の見学指示	12 準備終了指示を受けて、①準備終了⇒②各担当設置物等の見学	12 準備終了指示を受けて、①準備終了⇒②各担当設置物等の見学	12 準備終了指示を受けて、①準備終了⇒②各担当設置物等の見学
11:40頃	13 教師の指示を受けて、各担当場所の片付け指示	13 各担当場所の片付け	13 各担当場所の片付け	13 各担当場所の片付け
12:00頃	14 4・6年⇒各教室で活動の振り返り、5年⇒5年教室の机、椅子を教室へ移動後、4校時の授業※避難外階段の施設			

II-8 避難所設置・運営支援<地震のみ>

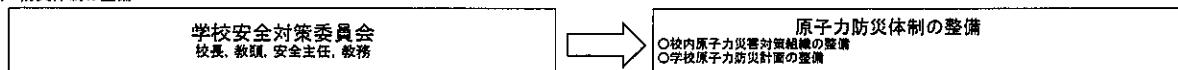


II-9 学校再開に向けた対応

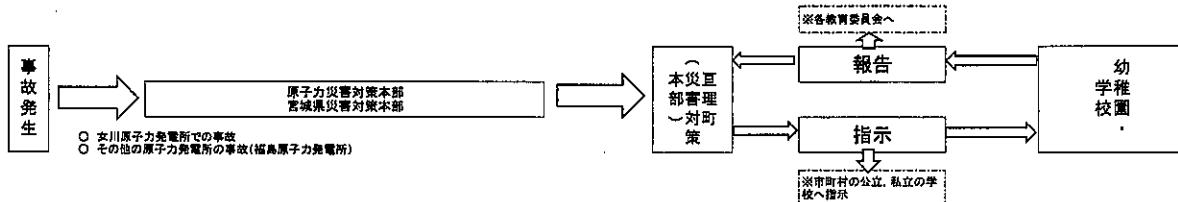
	対 応	具体的な内容等
1	◎ 児童、教職員の被害状況の確認 ① 児童等の安否と在場所の確認 ② 教職員の安否確認	◎ 教職員は、速やかに家庭訪問、避難所訪問等をし、児童等の被害状況を確認する。
2	◎ 家庭・保護者の被災状況の確認 ① 保護者の安否と在場所の確認	◎ 地域、PTAと連携を図りながら、家庭・保護者の安否確認、所在場所、学区内の被災状況を確認する。
3	◎ 学校施設・設備等の点検 ① 建物の構造部材、副構造部材の点検と補修 ② ライフライン(水道、電気、ガス等)の復旧状況 ③ 危険の箇所の立入禁止の明示と危険物・危険薬品等の点検 ④ 仮設校舎の建設要請 ⑤ 校舎内外の清掃・消毒 ⑥ 移転先での学校再開の準備	1 災害の程度によって、校舎や施設設備等の使用再開について、専門家(応急危険度判定士等)の点検を受けて決定する。 2 ライフラインの状況を点検し、関係機関に協力を依頼する。 3 理科室等の危険薬品、石油保管場所等を確認する。 4 校舎内へ浸水があった場合は、清掃、消毒を実施する。
4	◎ 通学方法の確認と通学路の安全点検 ① 危険箇所の点検と補修箇所の報告 ② 公共交通機関(さんか号)の運行状況の確認	1 通学路の安全を確認し、危険箇所について関係機関へ連絡する。 2 公共交通機関(さんか号)の再開の目途を確認する。
5	◎ 教育環境の整備 ① 授業形態の工夫と教職員の配置 ② 教科書、学用品等の損失状況の確認と差注 ③ 支援物資の取りまとめ(教育委員会との連携) ④ 文部科学省ポートアルサイトの活用(支援物資) ⑤ 心のケア(スクールカウンセラーとの連携) ⑥ マスコミ、外部ドランティア団体等の対応	1 当面の授業形態(午前授業、短縮授業等)と学習プログラムを検討する。 2 教科書、学用品の滅失状況を確認し、不足教科書等の確保に努める。 3 スクールカウンセラーを派遣するなど心のケア対策を講じる。 4 マスコミ対応、ボランティア団体の受け入れの対応は、校長及び教頭が行う。
6	◎ 避難場所(避難所)との共存 ① 避難場所(避難所)運営組織と協議 ② 立入制限区域の明示	◎ 学校施設が長期的に避難所として使用されることがあるため、立入制限区域を明示することや、お互いの生活のルールを確認する。
7	◎ 給食業務の再開 ① 施設、設備の安全点検 ② 宜蘭町教育委員会等との調整	◎ 給食業務が早期に再開できるように関係機関に連携を図る。 (簡易給食の手配、栄養のバランス等)

III-1 原子力災害時の対応

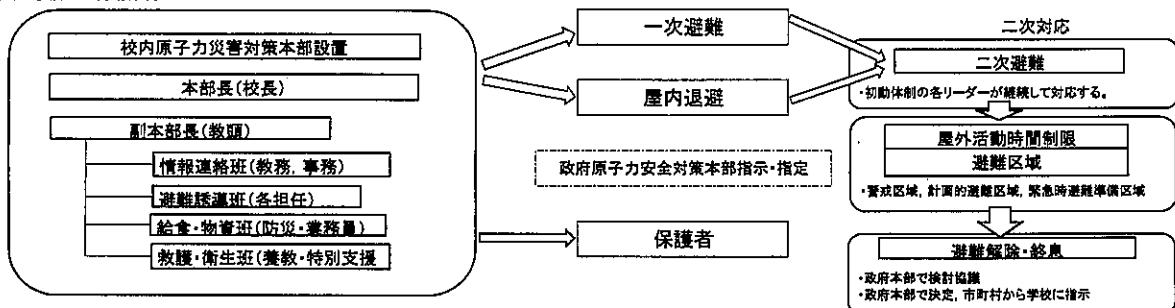
(1) 防災体制の整備



(2) 事故発生時の対応(指示系統)



(3) 学校での初動体制



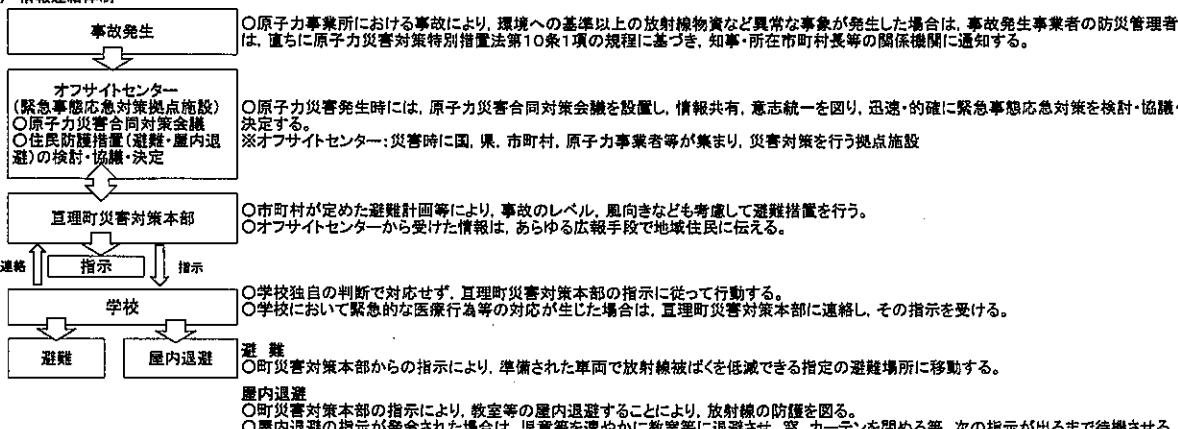
(4) 校内原子力災害対策本部組織の役割

担当	災害に備えての役割	災害が発生した場合の役割
本部長 (校長)	○全教職員に対して、災害時の対応についての役割分担を明確にする。 ○保護者、地域に対し、災害時の学校対応、避難場所について周知徹底を図る。	○学校原子力災害対策本部を設置する。 ○市町村からの指示に従い、初動体制のもとに各業務にあたるように指示する。 ○直理町教育委員会へ隨時状況を報告する。
副本部長 (教頭)	○全教職員に対して、災害に備えた体制整備と共通理解を図る。 ○保護者、地域、マスコミに対して窓口となり、周知を図る。	○本部長を補佐し、教職員が迅速、適切に活動が行えるように連絡調整する。 ○関係機関、報道関係の窓口となる。
情報連絡班 (安全、事務、図書支援)	○情報を迅速かつ的確に伝えることができるようする。(メール配信等) ○情報の入手方法を確認する。(各ホームページ等) ※防災主任:原子力防災計画等を作成する。	○避難状況等について保護者の問合せに対応する。 ○避難している児童等に必要な情報を提供する。 ※安全主任:本部長の指示のもと、教職員間、町災害対策本部との連絡調整を行う。
避難誘導班 (各学年)	○屋内退避 ○学校での屋内退避では、待機場所への誘導、指導内容の周知徹底を図る。 ○避難時、直理町が手配した車両に児童等が安全に乗車できるよう構造、乗降指導の周知徹底を図る。	○屋内退避 ○教室内へ速やかに退避させる。(窓、カーテンを開める、換気扇を止める) ※換気扇:家庭科室、図工室 ○避難 ○屋内に退避させた後、指定された避難所等へ退避誘導をする。(手配された車両等により)
給食・物資班 (防災、業務員)	○物資の保管場所を事前に確認しておく。 ○災害時の物資について常備するものを直理町担当課と確認する。	○直理町対策本部と連携し、必要な物資の確保と適切な配給を行う。
救護・衛生班 (養教・特別支援員)	○救急用品の確保及び救護体制を整備する。	○児童等、教職員に対する的確な救護、応急措置及び健康観察を行う。 ○緊急的に医療行為の必要性が生じた場合は、災害対策本部に連絡し指示を受ける。

(5) 場面に応じた災害への対応(教職員)

場面	災害対応策
授業中	○児童等が在校中(授業中・休み時間・放課後)に原子力災害が発生した場合の、避難・屋内退避の体制を整備しておく。
登下校中	○防災無線や広報車などの放送等をしっかり聞いて指示に従うように、児童等及び保護者に対し、事前に周知徹底を図っておく。
校外活動中	○原子力施設のある地域での校外学習中の活動時に原子力災害が発生した場合は、施設管理者、市町村災害対策本部の指示に従って、児童等の安全を確保する体制を整えておく。
休業日(夜間・休日)	○自宅にいた場合は災害が発生した場合は、可能な限り避難所へ向かい、児童等の所在を確認する。(教職員の自宅が屋内退避対象区域でない場合)

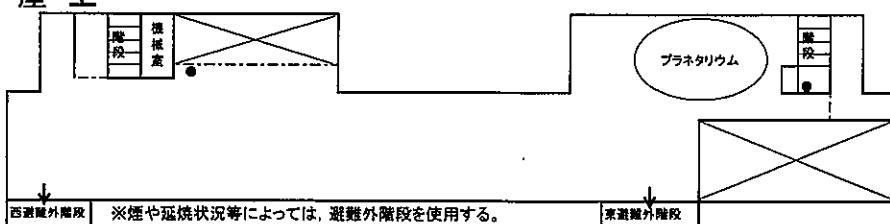
(6) 情報連絡体制



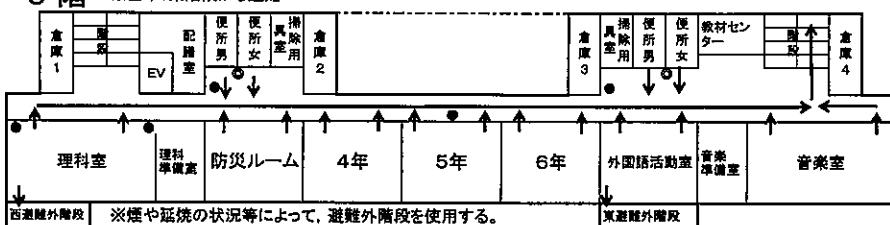
III-2 避難経路図(火災)

凡例: ●: 消火器 ○: 消火栓

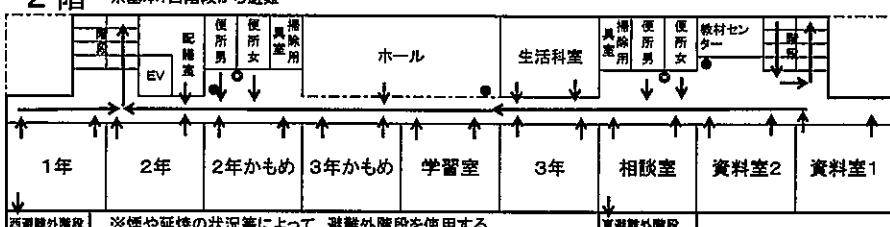
屋上



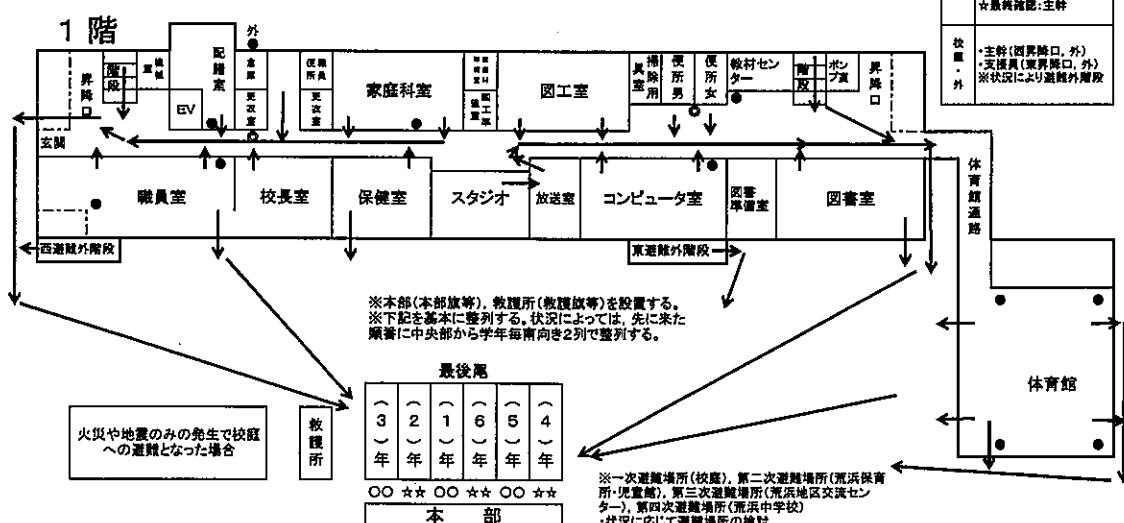
3階 ※基本: 東階段から避難



2階 ※基本: 西階段から避難



1階



防災マニュアル<火災>

※下記を基本とするが、状況に応じて対応する。 凡例 L:リーダー M:メンバー

	本部長 校長	絶務班 L:教頭 M:防火	衛生・保健・避難所支援班 L:教務 M:事務	説教・引き渡し班 L:6年組 M:各学年	点検・消火・備蓄・応急復旧班 L:上主任 M:各教員	教護班 L:看護 M:時支
事前指導						
火災発生	火災発生					
安全確保 安全点検 情報収集 通報	○情報収集指示 ○安全確保指示 ○避難指示 ○119番通報指示	○安全確保指示(級頭) ※放送使用不可時<放送> ○1階: 安全確保指示(級頭) ※放送使用不可時<放送>	災害発生時、休み時間、清掃中 ※放送使用不可時<放送> ○1階: 安全確保指示(級頭) ○119番へ(消火・通報)(本部)	○給湯器ガス元栓⇒閉め(業務員) ○初期消火(上主任) ○病院・けが人の搬送準備(町特支) ○避難指揮準備<西昇降口>(業務員)	※病人・けが人がいる場合 ○病人・けが人の搬送準備(看護) ○初期消火(上主任) ○病院・けが人の搬送(町特支) ※病人・けががない場合 ○教護所設備準備確認	
避難指示 避難誘導 安否確認	○情報分析・判断 ○安否確認指示 ○本部設置(本部旗)	○避難命令(教頭・安全) ※安全確保指示と同様 ○本部設置(本部旗)⇒校長へ	○3階: 避難命令(図書文庫) ※安全確保指示と同様 ○避難場所<東昇降口>(図書) ○本部物品搬出・搬入依頼(対応教員) ※本部	○説教中の安全確保 ○説教後⇒安否確認(点呼2回)⇒報告	○初期消火(上主任) ※必要に応じ水も ○急救措置等(業務員) ※状況に応じて病院変更も ○避難誘導<西昇降口>(業務員)	○教護所設置(看護・町特支) ○病人・けが人の搬送 ○必要待機急救要請⇒教頭へ
災害対策本部設置	○避難場所待機指示 ○本部設置(本部旗) ○本部物品搬出・搬入依頼(対応教員)	○町教委への報告(級頭) ○教護要請(安全)	○情報収集・記録(事務) ○必ず時(緊急事)119番通報 (事務) ○全体指示(安全・教務)	○避難場所待機 ○危険な状況 ○火災作業依頼	○児童検索 ○緊急応急処置等	○病人・けが人の搬送 ○病人・けが人の看護等
事後対応処置	事後対応処置(被害状況把握、避難所世話、備蓄品搬出・配付、引き渡し準備、支援要請、関係機関への連絡・報告等)					

III-3 (1) 風水害等(大雨、洪水、大雪、暴風、暴雪、落雷、竜巻等)災害発生前の対応

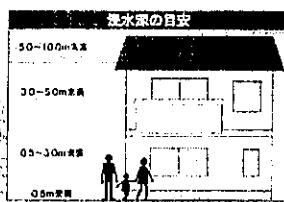
	本部長 校長	終務班 L:教頭, M:防災	搬出・情報・避難所支援班 L:主任, M:専務	警報・引き渡し班 L:6年担任, M:各学担任	点検・消火・備蓄・応急復旧班 L:兼務	救護班 L:兼務, M:町支	児童	保護者
1 警報等発令の恐れがある場合(7種類の警報と16種類の注意物の内、主なもの)								
(1)大雨警報、(2)洪水警報、(3)大雪警報、(4)暴風警報、(5)暴雪警報、(6)雷警報								
警報発令の流れ								
安全点検 情報収集 対応協議	各種対応(情報収集、学校周辺の安全点検等の情報収集、下校手順判断、今後の対応協議) ※危険な状況等の取扱いを行うとともに、急激な気象の変化等を目標等で捉え対応を行う。	○情報収集、安全、教務等 ○防災、報道、安全、教務等 今後の対応協議 ○情報収集、今後の対応協議 ○分担等の調整(安全) (O町役場との協議、報告等)	○防災、報道、安全、教務等 今後の対応協議 ○情報収集、今後の対応協議(事務) ○分担等の調整(安全)	○防災管理 ※教室等で静かに待機する。	○防災・員警者手当 ※負傷者等の場合は、分担所の点検	○防災・員警者手当 ※負傷者等の場合は、分担所担当	○指示に従い、静かに待機する。	○指示に従い、静かに待機する。
警報等発令等								
対応報告 対応指示	○町幹事への報告 ○状況分析、対応判断 ○対応指示	○町幹事への報告 ○状況分析、対応判断 ○対応指示	○打合せ等での共通理解 ○メール配信(教務) ○対応記録(事務)	○臨時打ち合わせ等での共通理解 ○メール配信(教務) ○対応記録(事務)	○分担 ①他の施設判断担当者 ②配置交代点担当者 ③送迎係世話(事務) ※巡回待機(人材により実施者)	○防災・員警者手当 ○心のケア等 ○必要により、救急車を要請	○下校手段等に指示された段差や段差等に移動する。	○メールの受信 ○受信内容により対応
各種対応	各種対応(授業打ち切り、引き渡し、待機、集団下校)	在校時間外対応や翌日の対応等(休校、時間指定登校等)	※以後引き渡し対応等参照					

III-3 (2) 風水害等(大雨、洪水、大雪、暴風、暴雪、落雷、竜巻等)災害発生後の対応

	本部長 校長	終務班 L:教頭, M:防災	搬出・情報・避難所支援班 L:主任, M:専務	警報・引き渡し班 L:1年担任, M:各学担任	点検・消火・備蓄・応急復旧班 L:兼務	救護班 L:兼務, M:町支	児童	保護者
大雨等 ⇒ 洪水・土砂災害等発生								
大雨等								
安全点検 情報収集 対応協議	○情報等の気象情報、河川・道路 ○防災周辺の安全環境監視 ○状況分析、対応判断 ①学校待機、②避難説明、 ※危険な状況等の取扱い (O町役場との協議、報告等)	○防災、報道、安全、教務等 今後の対応協議 ○分担等の調整(安全)	○防災、報道、安全、教務等 今後の対応協議 ○分担等の調整(安全)	○防災管理 ※教室等で静かに待機する。	○防災・員警者手当 ※負傷者等の場合は、分担所の点検	○防災・員警者手当 ※負傷者等の場合は、分担所担当	○指示に従い、静かに待機する。	○指示に従い、静かに待機する。
災害対策本部設置等	①学校待機⇒授業短縮等、安全確認、情報収集	②避難説明⇒安否確認、負傷者の対応、応急措置、医療機関搬送⇒学校災害対策本部設置						
対応報告 対応指示	○町幹事への報告 ○状況分析、対応判断 ○対応指示	○打合せ等での共通理解 ○メール配信(教務) ○対応記録(事務)	○臨時打ち合わせ等での共通理解 ○児童への説明 ○巡回待機(人材による実施者)					
各種対応	各種対応(授業短縮、引き渡し、待機連続、集団下校)	在校時間外の対応や翌日の対応等(休校、時間指定登校等)	※以後引き渡し対応等参照					

洪水・土砂災害 防災マップ

このマップについて
 ●この地図は、大河によって河川航行が可能とした場合に想定される水没地と、土砂災害の恐れのあるもの、沿河地帯などの危険性を示すものです。
 ●地図は、国土交通省が平成23年4月に公表した「河川改修工事実績」(宮城県)、JR東日本、宮城県、仙台市による現況地図を基に作成されたものです。
 ●洪水浸水警戒区域は、地図最大段階の津波用(河川改修前の状況)を基準で、50m未満から50m未満まで段階的に示されています。
 ●洪水浸水警戒区域は、地図最大段階の津波用(河川改修前の状況)を基準で、50m未満から50m未満まで段階的に示されています。
 ●この地図に示した浸水警戒区域や土砂災害の恐れのある箇所は、山林地帯などにより、土砂災害が発生したりする場合がありますのでご注意ください。



洪水の自家用車

50~100m未満

30~50m未満

05~30m未満

05m未満

指標等凡例

避難所

空き家場・駐在所

消防署

国道

主要地方道

整備中の街道

高速道路

鉄道

洪水浸水想定区域

50m~100m未満

30m~50m未満

05~30m未満

05m未満

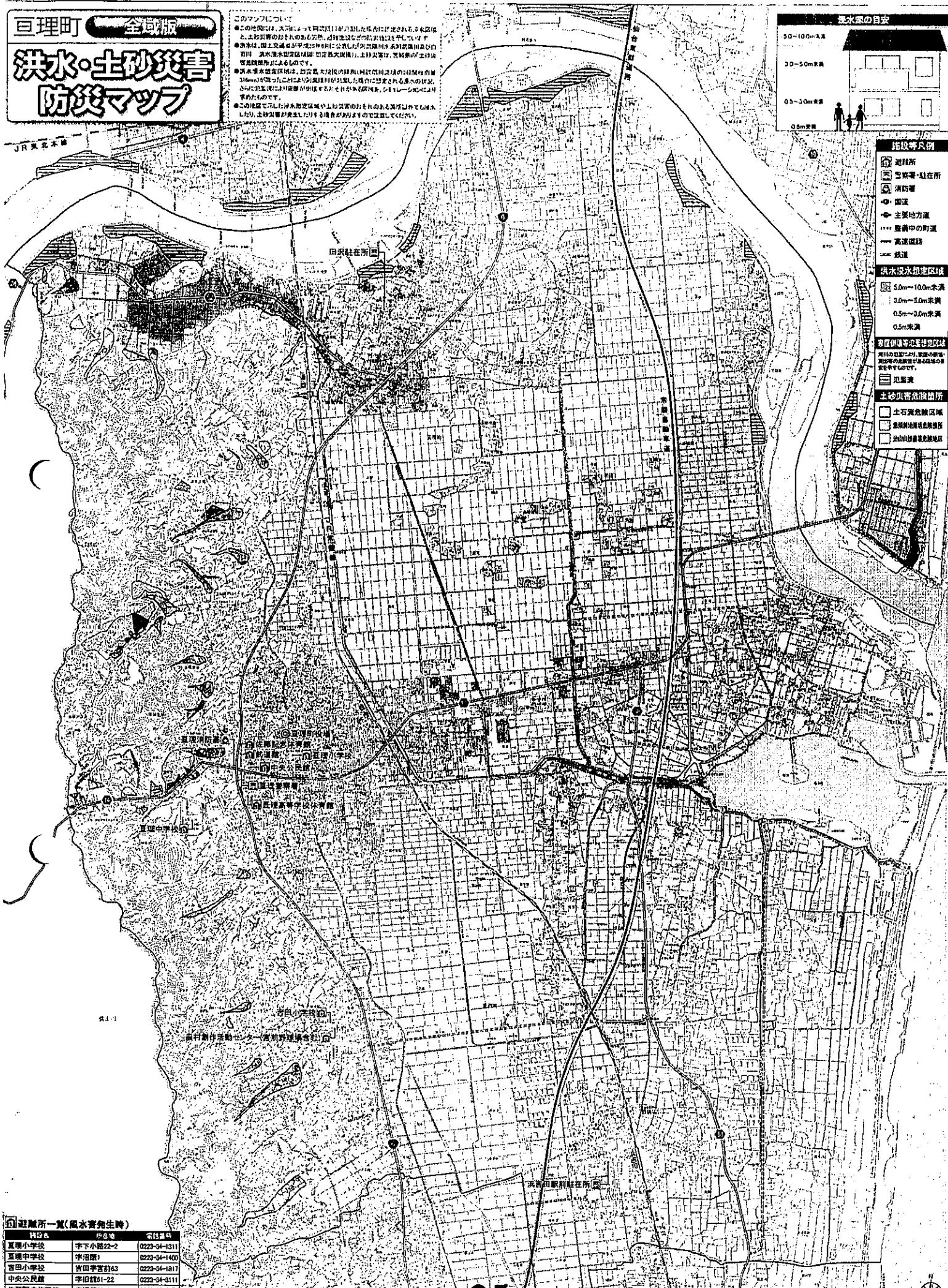
河川改修済未認定区域

河川改修済区域

土砂災害危険区域

急傾斜地崩落危険区域

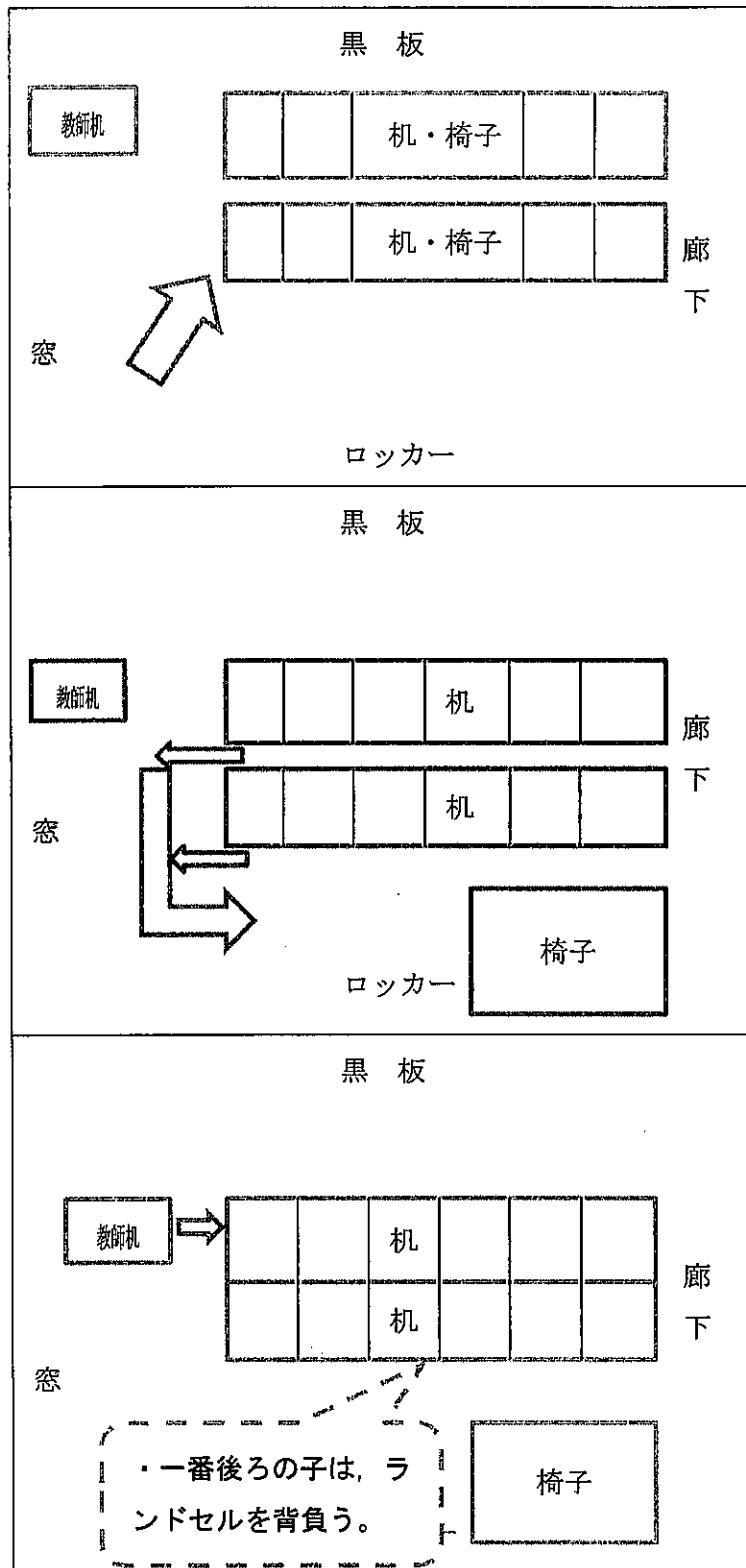
河川改修済危険区域



④ 避難所一覧(洪水発生時)

避難所名	所在地	電話番号
亘理小学校	字下小路22-2	0223-34-1311
亘理中学校	字沼原1	0223-34-1400
吉田小学校	吉田字宮前63	0223-34-1817
中央公民館	字旧前61-22	0223-34-3111
佐那記念体育館	字旧前62-1	0223-34-4251
武道館	字旧前62-1	0223-34-4251
吉田創作活動センター	吉田字宮前58-1	-
亘理高等学校体育館	字細南56-2	0223-34-1213

荒浜小学校 竜巻簡易シェルターづくり



ステップ1

- 窓の鍵をかけ、扉・カーテンを閉める指示を出す。
- ・窓の鍵をかけ、カーテンを閉じる。
- ・出入り口扉を閉める。
- ・北西側に机・椅子を移動（机の前後の間隔を1人分空ける。）

ステップ2

- 防災頭巾の着用と、移動の指示や誘導をする。
- ・防災頭巾をかぶり、黒板側の児童から椅子を移動する。

ステップ3

- ・一番後ろの子だけロッカーにランドセルを取りに行き、背負う。

ステップ4

- ・黒板側からシェルターに戻る。
- 1列目から、シェルターに入り、机を順に詰める指示を出す。
- ・黒板側2列目の机を1列目に詰める。3列目以降、同様に行う。
- ・一番後ろの子は、ランドセルを背負ったまま、机の下に入る。
- 教師用の机を移動し、中に入る。

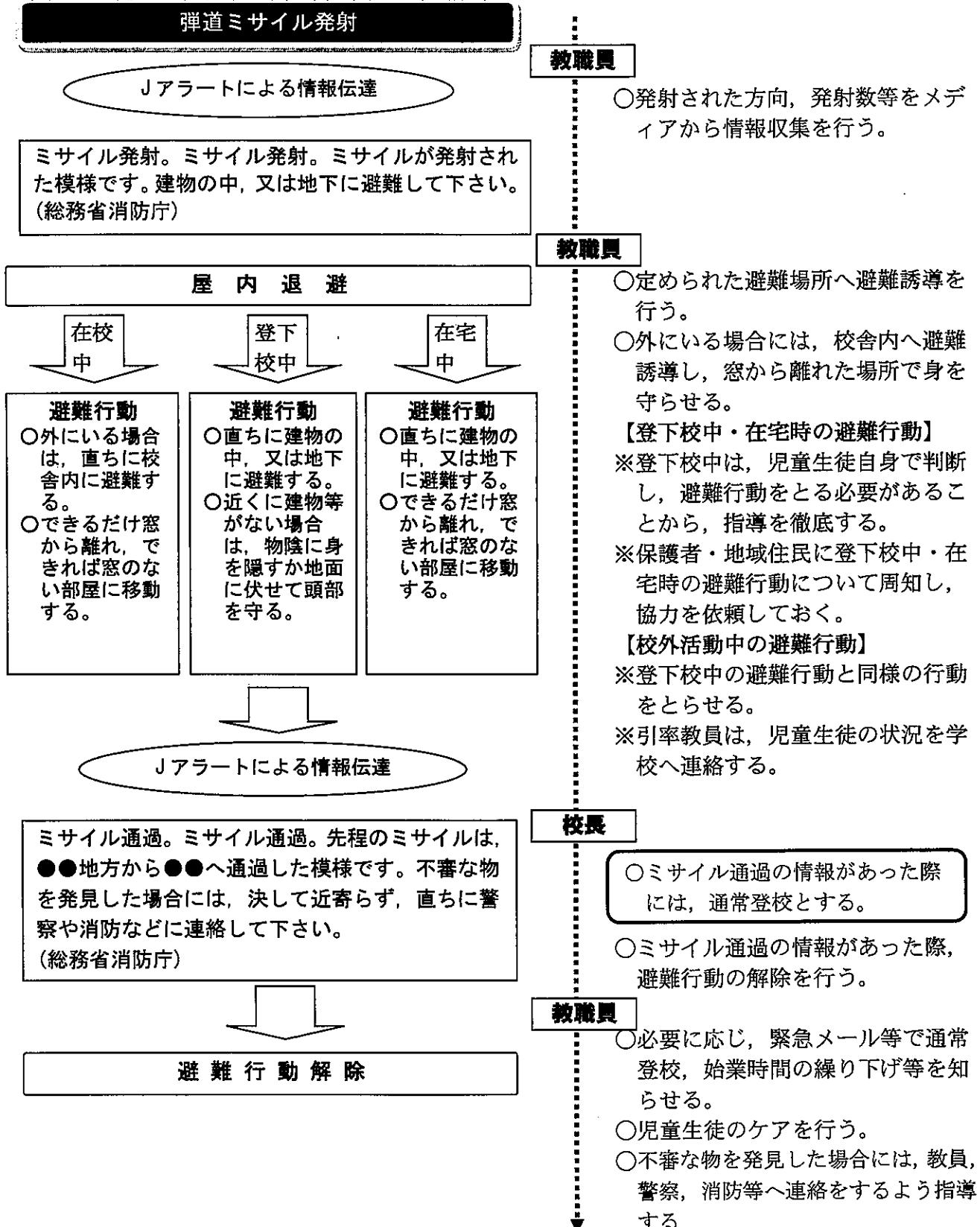


凡例：○は、教職員

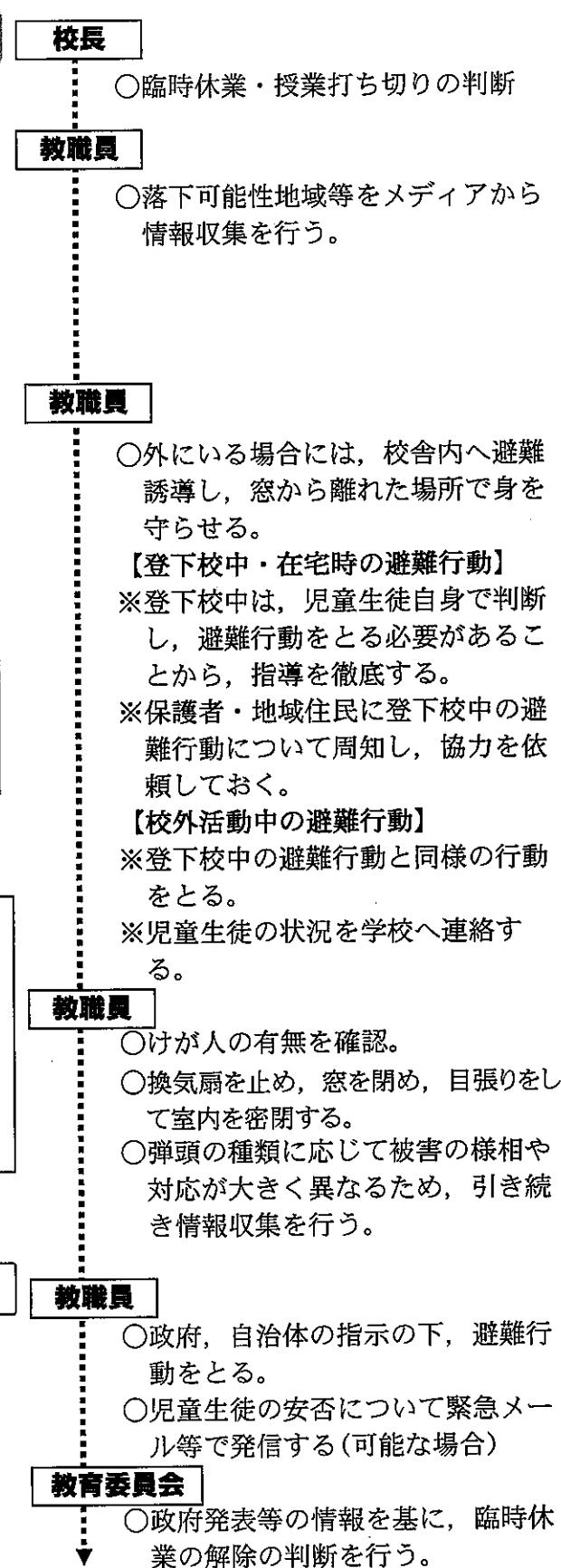
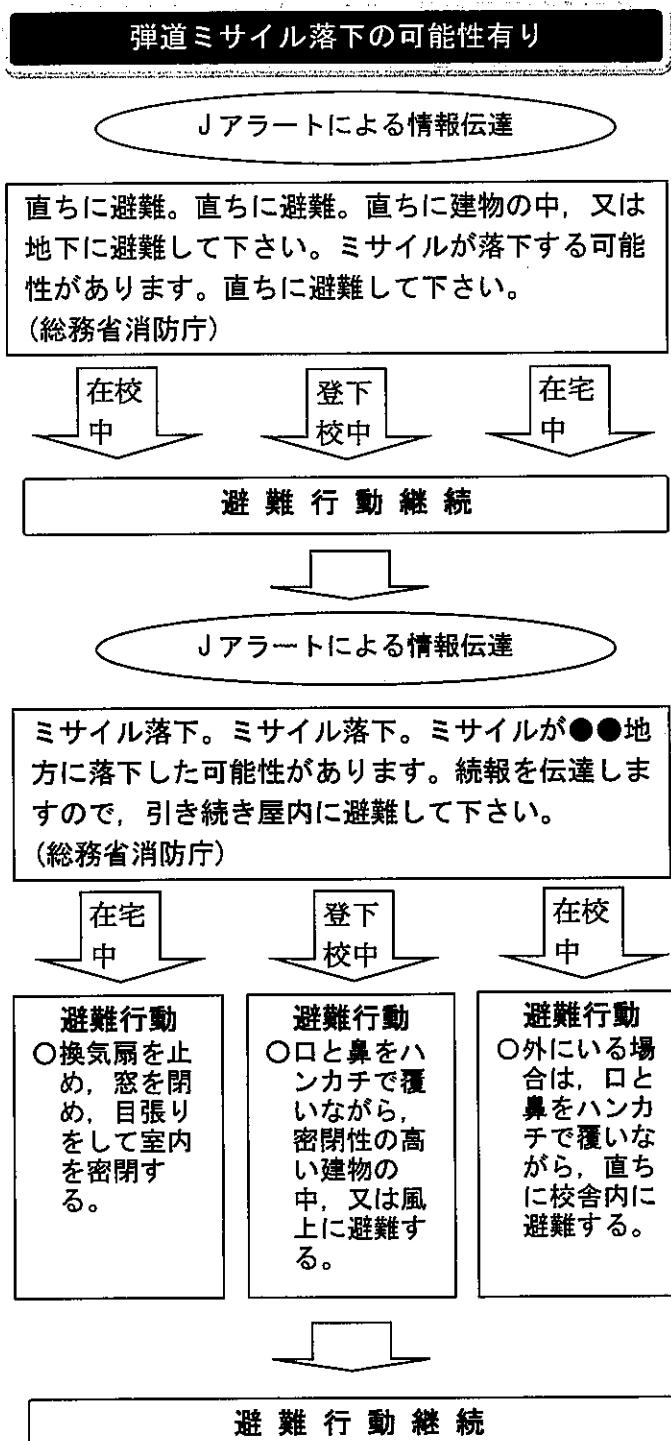
・は、児童

弾道ミサイル発射等に係る対応

(1) 弾道ミサイル発射時の対応 (日本に飛来する可能性のある場合)



(2) 弹道ミサイル落下時の対応 (日本の領土・領海に落下する可能性がある場合)



変更点確認版

別紙 1

平成29年9月25日更新版

弾道ミサイル発射に係るJアラート等作動時の行動

高校教育課
特別支援教育室
スポーツ健康課

時間帯		在校中	登下校中	在宅・外出中
判断者		校長が判断	児童生徒等が判断	保護者等が判断
① 発射	他地域の方向に発射 (Jアラートは作動しない)	通常通り(情報収集は行う)		
	本県の方向に発射③	避難行動 ①		
④ 落下	日本の領海外に落下	通常生活に戻る		
	日本の領土・領海に落下	避難行動 ②		

避難行動 ①	⑤ 落下物や爆発に備えた行動例
屋外にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> 近くの建物の中や地下などに避難する。 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。
自動車にいる場合	<ul style="list-style-type: none"> 車は燃料のガソリンなどに引火する恐れがあるため、車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難する。 周囲に避難できる頑丈な建物や地下街などがない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。

※ 在校中に「避難行動①」をとり、Jアラート等の発信情報により、ミサイルが日本の上空を通過したことを確認後、避難行動の解除を校長が行う。

避難行動 ②	⑦ 放射線等から身を守る行動例
情報収集等	<ul style="list-style-type: none"> 弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、テレビ・ラジオ・インターネット等を通して情報収集に努めるとともに、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。
近くに着弾	屋外 <ul style="list-style-type: none"> 口と鼻をハンカチで覆いながら現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。
	屋内 <ul style="list-style-type: none"> 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

※ 在校中に「避難行動②」をとる事態となった場合、避難行動の解除は県教育委員会が行う。

変更点確認版

別紙 2

始業前における臨時休業の判断基準

平成29年9月25日更新版
高 校 教 育 課
特 別 支 援 教 育 室
ス ポ ー ツ 健 康 課

1 基本的な考え方

臨時休業の取扱いは、基本的には校長の判断によることとされているが、日本の領土・領海内に弾道ミサイルが落下する事態は、極めて異例の状況と考えられるところから、臨時休業とするか否かは、校長と県教育委員会の間においてあらかじめ定めておく必要がある。

2 ミサイルの落下地点別の判断基準

- 日本の上空を通過^① ⇒ 通常登校
- 日本の領土・領海に落下 ⇒ 臨時休業

3 判断 → 通知 → 解除の流れ

- ① ミサイルが落下した場合は、落下地点別の判断基準に基づき、校長が「通常登校」か「臨時休業」かを判断する。
- ② 次のミサイルのことは考えず、その都度判断する。
- ③ ミサイルが日本の領海外に落下した場合は、県教委から各学校への連絡は特に行わない。
- ④ ミサイルが日本の領土・領海に落下し、「臨時休業」となった場合は、県教委から各学校に確認のための連絡をする。また、マスコミへの連絡は県教委が行う。
- ⑤ 「臨時休業」の解除の判断は、政府発表等の情報をもとに県教委が行い、各学校への通知及びマスコミへの連絡を行う。

弾道ミサイル落下時の行動に関するQ & A

9. 25 (改訂)

スポーツ健康課

Q 1 特別支援学校では、スクールバスでの登下校が多い。乗車中にJアラート等から緊急情報が発信された場合には、行動例にあるように必ず「バスを止めて、建物の中や地下等に避難しなければならない」のか。

スクールバスの避難行動については、既に一部業者が学校に連絡したケースもありますが、今後早急に県教委とバス会社による確認を行うこととします。

児童生徒の実情によっては、急な避難行動により強い不安を感じたり、ケガをしたりすることも考えられますので、必ずしもバスから降りず、車内で待機する対応があることについて、事前に保護者と確認しておくことが必要です。

Q 2 修学旅行や校外体験学習時等にJアラート等から緊急情報が発信された場合の避難行動について、どうすればよいのか。

どこにいても、落ち着いて、すばやく避難行動し、正確かつ迅速な情報収集が必要となります。児童生徒には、緊急時の対応の1つとして屋外にいる場合、屋内にいる場合などに分けて事前に指導しておくことが大事です。

Q 3 文部科学省事務連絡 (H29. 9. 8 付け) の別紙にミサイルが着弾した場合の行動例として、屋内にいる場合は換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する」とあるが、必ずこの行動をとらなければならないのか。

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が異なります。まず窓は閉めますが、目張りについては行政からの指示や情報を確認してから行います。

Q 4 学校の始業時間の繰り下げについては、校長が判断して対応してよいのか。

公共交通機関の運休状況等の情報をもとに校長が判断することになります。

Q 5 臨時休業、始業時間の繰り下げ等の報告については、どこにするのか。

自然災害等による報告と同様、高等学校（県立中学校を含む）は高校教育課、特別支援学校は特別支援教育室に報告してください。

Q 6 日本国でも、離島など本県から離れた地域にミサイルが落下した場合でも、臨時休業とするのか。

本県から遠く離れた場所にミサイルが落下した場合は、本県にはミサイルによる直接的な被害は生じないものと想定しています。

しかし、日本の領土・領海内にミサイルが打ち込まれる事態となった場合は、日本国全体の問題として非常事態となっていることも想定されることから、臨時休業することとしています。

Q 7 日本の領土・領海にミサイルの部品が落下した場合でも、臨時休業とするのか。

Jアラートから、「ミサイルが●●地方に落下した可能性があります。情報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい」と速報された場合、校長は、機械的に臨時休業の判断をします。

ただし、弾頭の種類等により避難の方法等は大きく異なるものと思われます。

Q 8 土曜日に日本の領土内にミサイルが落下した場合には、月曜日の臨時休業を即時に判断し、生徒に連絡するのか。

ミサイル落下の報道等により即時に臨時休業の判断をします。

ただし、月曜日の朝までの間に政府から「安全である」との発表がなされ、県教委から各学校に臨時休業解除の連絡がなされる可能性もあることから、生徒への連絡は次のようになるものと想定しています。

「日本国内にミサイルが落下しました。緊急事態と考えられますので、政府発表等に注意し、安全な行動を継続してください。

予め定めていたとおり、月曜日は臨時休業の予定となります。今後、政府から安全との広報があった場合は通常登校となる可能性もあります。その場合は、月曜日の●時（学校によって時刻が異なる可能性がある）までに連絡します。」

変更点確認表

別紙1 弾道ミサイル発射に係るJアラート作動時の行動

番号	旧	新
①	飛翔中	発射
②	上空を通過	方向に発射
③	上空通過	方向に発射
④	落下後	落下
⑤	できるだけ頑丈な建物や地下など	建物の中や地下など
⑥	ミサイルが日本の領海外に落下した場合	Jアラート等の発信情報により、ミサイルが日本の上空を通過したことを確認後
⑦	放射能	放射線

別紙2 始業前における臨時休業の判断基準

番号	旧	新
①	領海外に落下	上空を通過

理由

弾道ミサイルが日本の上空を通過した場合には、他に追尾しているミサイルやミサイルから分離した落下物が我が国の領土・領海に落下する可能性が無いことを確認した後、ミサイルが通過した旨の情報を発信することから。

III—4 火山災害の対応

(1) 平常時の対応

- ① 噴火警報等火山活動に関する情報を迅速かつ正確に把握できる体制を整えておく。
- ② 防災マップ等を参考に、学校に影響を及ぼす可能性のある火山現象を把握しておく。
- ③ 火山現象に応じた避難場所や避難経路を確認しておく。
- ④ 異常な現象を発見した場合には、直理町あるいは気象台等へ連絡する。

(2) 火山活動発時の対応

噴火警報						噴火警報発表			避難勧告			各種対応		
本部長 校長	L:教頭 M:防災	総務班	撤出・情報・避難所支援班 L:主幹, M:事務	説導・引き渡し班 L:6年担任, M:各学年	点検・消火・換素・応急復旧班 L:業務員	救護班 L:養護, M:町支	児童	保護者	校内災害対策本部設置	避難勧告	対応協議 対応報告 対応指示	対応(二次避難、引き渡し、待機、集団下校等)		
安全点検 安全確保 情報収集 対応協議	○警報等の情報収集・学 校周辺の安全確認指示 ○安全確保放送(教頭) ※基本は、屋内待機	○情報収集・対応記録 (事務) ○分担等の調整(主幹)	○情報収集・対応記録 (事務)	○児童管理 ※教室等で静かにに待機す る。	○必要により指示を受け、通常 路等の安全確認・風向きによる 噴出物の影響等報告 ①島の海面方面(地区担当) ②JA荒浜支所方面(地区担当) ③屋上からの観察・報告(主幹)	○病気・負傷者手当 ※負傷者等無の場合は、分担箇所の点検 は、分担箇所の点検	○指示に従い、静 かに待機する。							
避難勧告 発令	1. 噴火警戒レベル4:避難準備⇒警戒が必要な居住地域での避難準備等 2. 噴火警戒レベル5:避難⇒危険な居住地域では、「居住地域警戒警戒」として発表 ※噴火警戒レベルを導入していない火山では、「居住地域警戒警戒」として発表													
対応協議 対応報告 対応指示	○対応協議(校長、教頭、防災、 事務) ※休校、授業短縮、引き 渡し、集団下校、翌日の 対応等 ○町教育委への報告 ○追加情報分析・対応判 断 ○対応指示	○対応協議(教頭) ○町教育委への報告(教頭) ○打合せ等での共通理解 ○対応等での説明 ○必要時や可能な場合、保護者 への文書作成(教務) ○メール配信(教務) ○対応記録(教務) ○連絡(教頭・防災)	○対応協議(校長、教 頭、防災、事務) ○打合せ等での指示(教頭) ○必要時や可能な場合、保護者 への文書作成(教頭) ○連絡(教頭・防災)	○病気・負傷者手当 ○心のケア等 ○必要により、救急車を 要請	○学校待機や避 難指示により、教 職員の指示に従 い、安全に留意し て行動する。									

III—4 火山災害の対応

(3) 噴火発生時の対応(在校時の発生)

- ① 校庭にいる児童は直ちに教室に移動させ、ヘルメット(防災頭巾等)を着用させる。
- ② 情報を収集し、火山活動の状況を迅速かつ正確に把握する。
- ③ 情報を収集し、火山活動の状況に従い、適切な対応を取る。
- ④ 宣伝課(防災担当)へ災害対策本部へ移動するなど迅速な応急対策をとる。
- ⑤ 新たに避難勧告が発令された場合には、二次避難場所へ移動する。
- ⑥ 前兆現象がなく噴火が発生した場合は、前項の対応を至急実施する。

(4) 噴火警報、噴火予報について

宮城県内の活火山(栗駒山、鳴子、蔵王山)は、噴火警戒レベル未導入火山における噴火警報、噴火予報は以下のことおりである。

名称	対象範囲を付した警報の呼び方	対象範囲	警戒事項等(キーワード)	火山活動の状況
噴火警報 (居住地域)	居住地域または、山麓及びそれより火口側	居住地域または、山麓及びそれより火口側の範囲において厳重に警戒(居住地域厳重警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはは切迫している状態にある。	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する(可能性が高まっている。)。
噴火警報 (火口周辺)	火口から居住地域または山麓の広い範囲の火口周辺	火口から居住地域または山麓の近くまでの広い範囲の火口周辺における警戒(入山危険)	火口から少し離れたところまで火口周辺における警戒(火口周辺危険)	火口から少し離れたところまで火口周辺における警戒(火口周辺危険)
火口周辺警報	火口から少し離れたところまでの火口周辺	火口から少し離れたところまでの火口周辺	火口から少し離れたところまでの火口周辺における警戒(火口周辺危険)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)程度の噴火が発生、あるいはは発生すると予想される。
噴火予報	火口内等	火口内等	平常	火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。

III—4 火山災害の対応

(5) 噴火に伴う現象

噴石	噴火に伴つて空中に放出される岩石を噴石という。直径数十センチを超える大きな噴石の到達距離は、火口から通常4km程度まであるが、その直撃により死者や建物被害を発生させることがある。規模の大きな噴火の場合、火山上空の風速によつてはこぶし大の噴石が火口から10kmを超える地域まで落下することがある。
火山灰	噴火に伴つて空中に噴き出される火山灰は風に運ばれ、農作物に被害を与えた後、その後の雨によつて土石流が発生する恐れがある。
泥流・土石流	泥流が積もつて雪を溶かして、泥流を発生させることがある。さらに小さな噴石(火山礫)、火山灰が多く積もつた地域では、その影響を及ぼしたりする。さらにも大きな被災をもたらすことがある。
火碎流	火碎流は火山ガス、火山灰、小さな噴石(火山れき)などが一体となって斜面を流れ落ちる現象である。数百°Cの高温に加え、速いものでは時速100km以上といふ高速のため発生してからの避難は難しく、火山現象の中でも最も危険なもの一つである。気体の割合が多い火碎サージを伴うこともある。
溶岩流	溶けた状態の岩石が地表に流れ出したものが溶岩流である。1000°C前後といふ高温のため、山林や耕地、建物や道路などをすべてを焼き払い、埋め尽くしてしまう。また、冷えて固まつた溶岩流は取り除くのが困難で、農地など使えないくなってしまう。1986年の伊豆大島噴火では、大量の溶岩流が海まで流れ出た。
火山ガス	多くの火山では、火口やそれ以外の山腹や山麓に噴氣活動があり、火山ガスが噴出している。火山ガスには、硫化水素、二酸化硫黄などの有害物質が含まれるため、それを吸った人や家畜に被害が出た例もある。2000年、北海道の有珠山噴火では、火山ガスが激しく噴出し、伊豆諸島の三宅島では、今なお、大量の火山ガス放出がある。
山体崩壊	火山噴火やそれに伴う地震・地殻変動が引き金となる。火山の山体の一部が一気に崩れ落ちる現象である。その際に発生する大量の土砂の流れを、岩屑だれと呼ぶ。岩屑だれによる山体崩壊は、大規模な地滑りとともに高速の爆風を伴うこともあり、きわめて危険な火山現象である。磐梯山噴火(1888年)などで発生している。

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

新たな避難情報等



きんきゅうあんせんかくほ
緊急安全確保※1

~~~~~<警戒レベル4までにかかる情報!>~~~~~

5



災害の  
おそれ高い

ひなんしじ  
**避難指示**※2

4



災害の  
おそれあり

こうれいしゃとうひなん  
**高齢者等避難**※3

3



災害の  
おそれあり

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

2



気象状況悪化

早期注意情報  
(気象庁)

1



早期注意情報  
悪化のおそれ

これまでの避難情報等

災害発生情報

(発生を確認したときに発令)

- ・避難指示(緊急)
- ・避難勧告

避難準備・

高齢者等避難開始

大雨・洪水・高潮注意報  
(気象庁)

早期注意情報  
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず

命が危険な状況です。

**警戒レベル5緊急安全確保の**

発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。

これからは、

**警戒レベル4避難指示で**

危険な場所から全員避難

しましょう。

避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

**警戒レベル3高齢者等避難で**

危険な場所から避難

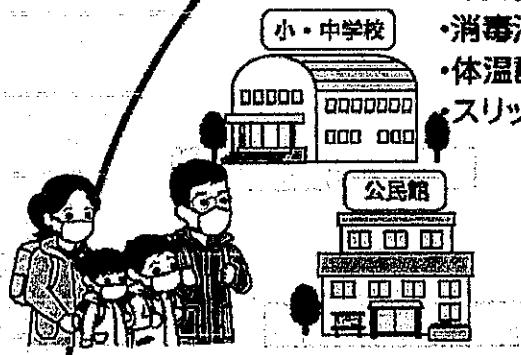
しましょう。

「避難」って  
何すれば  
いいの?

小中学校や公民館に行くことだけ  
が避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。

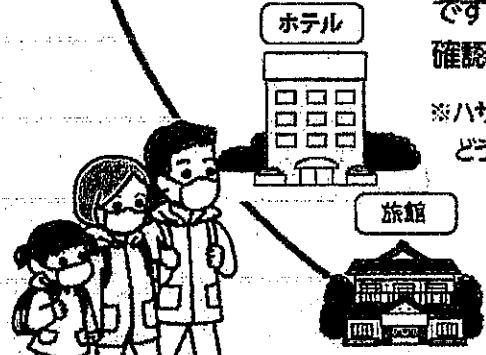
### 行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等



### 安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。  
※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

### 安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



### 屋内安全確保

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

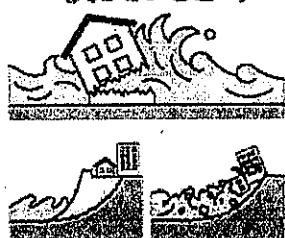
想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

#### ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります

地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

#### ②浸水深より居室は高い



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

#### ③水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



## (2) 緊急地震速報について

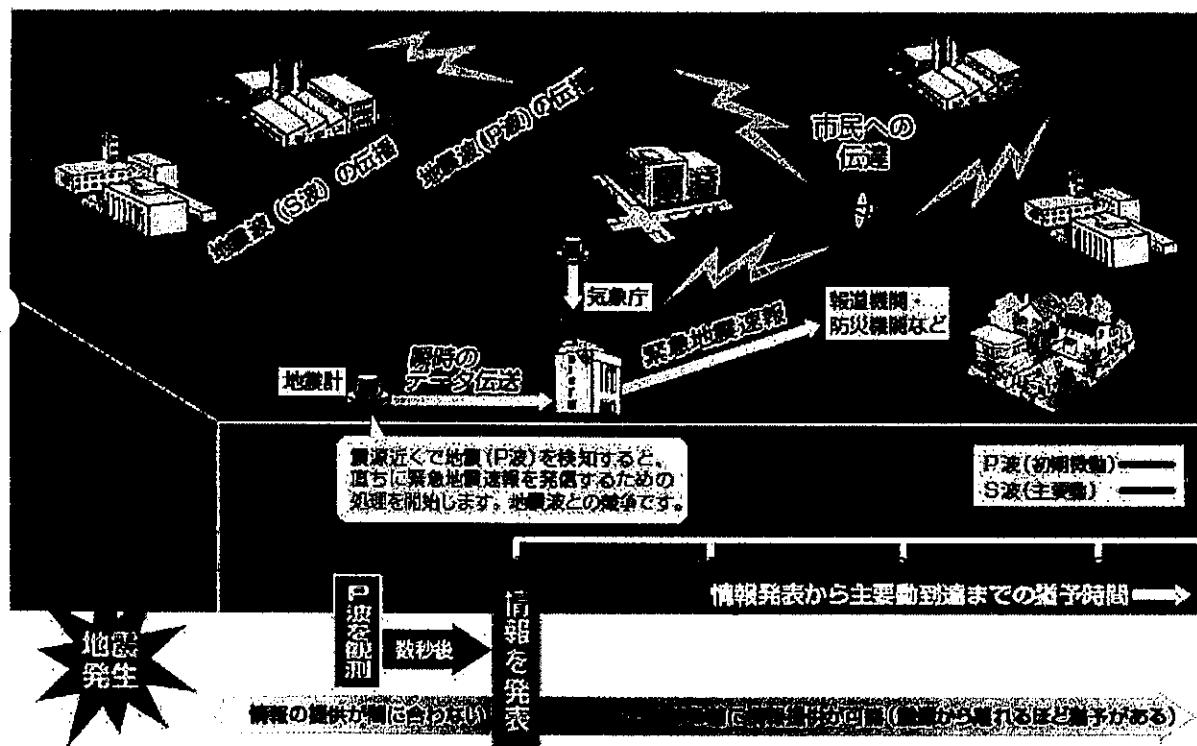
緊急地震速報とは、地震発生直後に地震の震源に近い観測点でとらえた地震波形から震源、地震の規模(マグニチュード)、震度を解析し、地震による強い揺れが迫っていることを伝える地震情報です。

地震の揺れは震源から波紋のように波(地震波)として伝わっていきます。この地震には、主に2種類あり、最初に秒速約7kmで伝播するP波(初期微動)、続いて秒速約4kmで伝播し、強い揺れをもたらすS波(主要動)が伝わってきます。

緊急地震速報は、日本全国に配置された地震計(気象庁の約200箇所、独立行政法人防災科学技術研究所の約800箇所)の中で、地震の震源に近い地震観測点で得られたP波を分析し、秒単位という短時間に震源、地震の規模および各地の震度を測定し、被害を及ぼすおそれがある主要動が到達する前にお知らせする地震情報です。

緊急地震速報(警報)は、検知した地震波の解析により震度5弱以上の強い揺れが推定された場合に発表し、その内容は震度4以上の揺れが推定された地域名です。発表はテレビ・ラジオを通じて行いますが、このほか電話回線、衛星通信等の様々伝達手段を利用して行います。緊急地震速報は活用して主要動が到達する前に身の安全を図り、あるいは企業の事業継続等のための適切な対策をとることができれば、地震被害の大幅な防止・軽減が期待されます。

ただし、緊急地震速報には、①震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わない、②予測する震度は±1段階程度の誤差を含んでいる、③警報を速いタイミングで発表できない場合があるなどの限界があります。緊急地震速報を有効に利用するためには、情報の有効性や限界などを理解しておくとともに、日頃から短時間に退避行動が行うことができるよう訓練をしておく必要があります。



(気象庁ホームページ資料から)

### (3) 災害用伝言ダイヤルの利用方法

大災害が発生した場合には、安否確認、問い合わせ等の電話が殺到することで、電話回線が混乱し、つながりにくい状況になります。

災害用伝言ダイヤルは、被災地エリアで使用できるサービスで、電話番号をメールボックスにして、安否などの情報を音声によって登録・確認できるサービスとして活用できます。

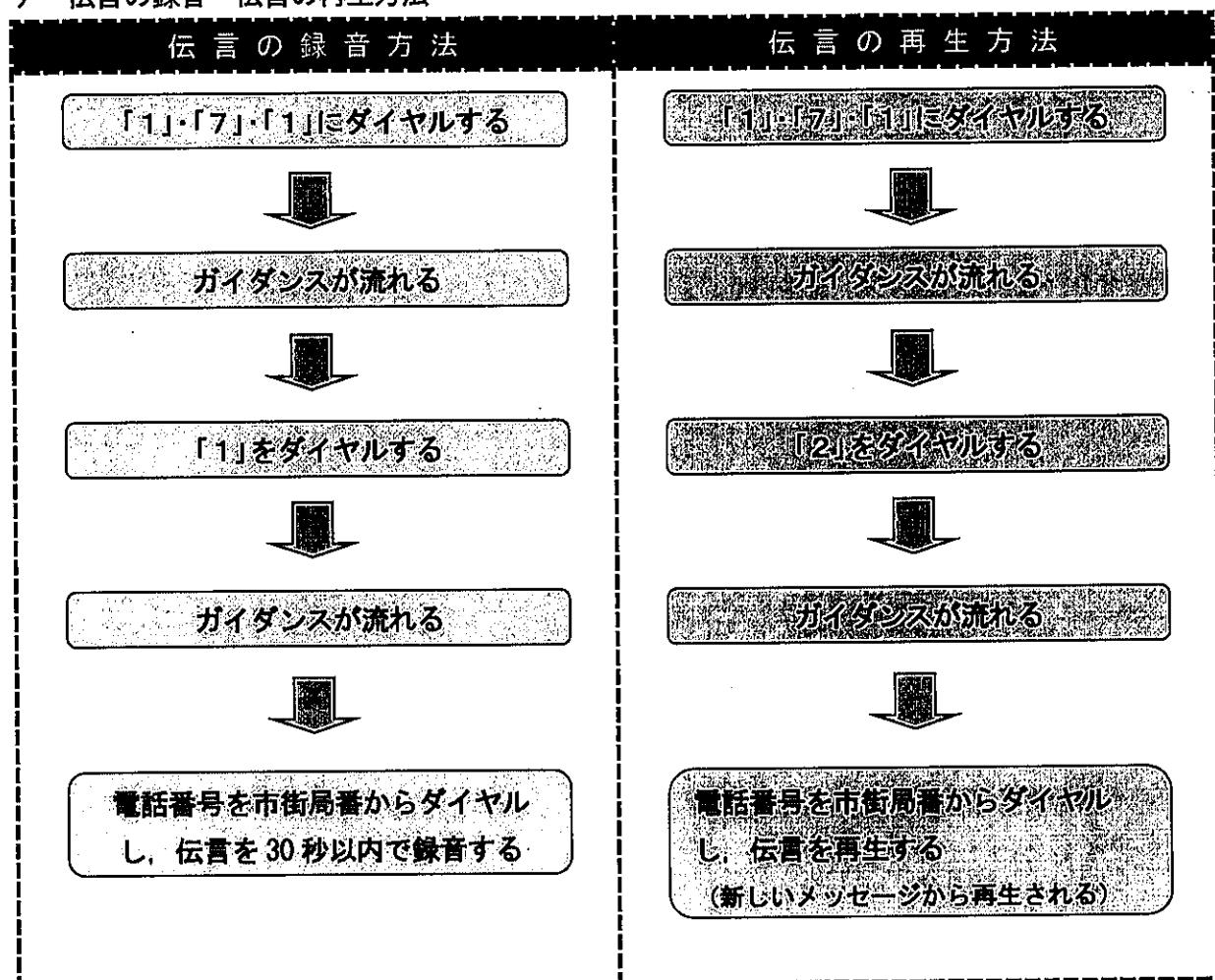
#### ① エリアの決定

震度6弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等でNTTが「171（災害伝言ダイヤル）」を設置したことや、利用方法・伝達登録エリアを都道府県単位で知られます。

#### ② 利用方法

一般電話、公衆電話、携帯やPHSから利用できます。

##### ア 伝言の録音・伝言の再生方法



##### イ 伝言の録音時間

1伝言あたり30秒以内

##### ウ 伝言の保存期間

録音時から48時間

##### エ 伝言の蓄積数

1番号あたり1~10件

## 引き渡しカード

亘理町立荒浜小学校

|           |            |      |    |            |           |                   |
|-----------|------------|------|----|------------|-----------|-------------------|
| 学年<br>学級  | 年          | ふりがな |    |            | 性別        | 男・女               |
|           | 組          | 児童名  |    |            | 地区名       | ①ここに記入(記入例①:荒浜○○) |
|           |            |      |    |            |           | ②変更の場合(記入例②:若沼○○) |
| 住所        | ①ここに記入     |      |    |            | 電話番号      | ③変更の場合(記入例③:亘理○○) |
|           | ②変更の場合     |      |    |            |           |                   |
|           | ③変更の場合     |      |    |            |           |                   |
| 保護者名      |            |      |    | 児童との関係     |           |                   |
| 本校在籍の兄弟姉妹 | 年　組　男・女　氏名 |      |    | 年　組　男・女　氏名 |           |                   |
| 緊急時連絡先1   | 名前         |      |    | 児童との関係     | 連絡がつく電話番号 |                   |
| 緊急時連絡先2   | 名前         |      |    | 児童との関係     | 連絡がつく電話番号 |                   |
| 引受人       | 引受人氏名      |      | 続柄 | 住 所        |           | 電話番号              |
|           | ①          |      |    |            |           |                   |
|           | ②          |      |    |            |           |                   |
|           | ③          |      |    |            |           |                   |
|           | ④          |      |    |            |           |                   |

※↑引受人は、2名以上記入してください。

同意書:上記欄に記入の引受人以外の方が引き受けに来校した場合、その方に引き渡すことを

承諾します　承諾しません　令和　年　月　日　氏名

印

※↓この欄の下の1回目～3回目の欄は、実際に引受した場合に記入します。

|     | 引受人氏名                 | 続柄 | 引き渡し日時  | 引受場所・連絡先電話番号記入          | 確認者名 |
|-----|-----------------------|----|---------|-------------------------|------|
| 1回目 | ※特に急を要している場合の記入例:引受人① |    | 月　日　時　分 | 引受場所(記入例①:自宅)           |      |
|     |                       |    |         | 連絡先電話番号                 |      |
| 2回目 |                       |    | 月　日　時　分 | 引受場所(記入例②:亘理町字新町女-2祖父宅) |      |
|     |                       |    |         | 連絡先電話番号                 |      |
| 3回目 |                       |    | 月　日　時　分 | 引受場所(記入例③:亘理小学校(避難所))   |      |
|     |                       |    |         | 連絡先電話番号                 |      |

※引受後に、避難場所や自宅及び連絡先等が変更になった場合は、必ず学校TELに連絡をお願いします。

## 引き渡しカード記入例

亘理町立荒浜小学校

|           |                                |                     |    |                           |          |                                                                 |
|-----------|--------------------------------|---------------------|----|---------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------|
| 学年<br>学級  | 6年                             | ふりがな あらはま じろう       |    |                           | 性 別      | (男) ♂ 女 ♀                                                       |
|           | 1組                             | 児童名<br><b>荒浜 次郎</b> |    |                           | 地 区 名    | ①ここに記入<br><b>箱根田東</b><br>②変更の場合(記入例②:若狭〇〇)<br>③変更の場合(記入例③:直理〇〇) |
| 住所        | ①ここに記入<br><b>亘理町字悠里1番地一〇一△</b> |                     |    |                           | 電話番号     | 3 4 - ☆☆☆☆☆                                                     |
|           | ②変更の場合                         |                     |    |                           |          |                                                                 |
|           | ③変更の場合                         |                     |    |                           |          |                                                                 |
| 保護者名      | <b>荒浜 太郎</b>                   |                     |    | 児童との関係                    | <b>父</b> |                                                                 |
| 本校在籍の兄弟姉妹 | 1年 1組 男・女 氏名 <b>荒浜 花子</b>      |                     |    | 3年 1組 男・女 氏名 <b>荒浜 三郎</b> |          |                                                                 |
| 緊急時連絡先1   | 名前                             | <b>荒浜 太郎</b>        |    | 児童との関係                    | 父        | 連絡がつく電話番号<br><b>090-△△△△-0000</b>                               |
| 緊急時連絡先2   | 名前                             | <b>荒浜 良子</b>        |    | 児童との関係                    | 母        | 連絡がつく電話番号<br><b>022-☆☆☆☆-1111</b><br>(荒浜商事)                     |
| 引受人       | 引受人氏名                          |                     | 続柄 | 住 所                       |          | 電話番号                                                            |
|           | ①                              | <b>荒浜 太郎</b>        | 父  | 亘理町字悠里1番地一〇一△(自宅)         |          | 3 4 - ☆☆☆☆☆                                                     |
|           | ②                              | <b>荒浜 良子</b>        | 母  | 同上                        |          | 同上                                                              |
|           | ③                              | <b>亘理 光子</b>        | 叔母 | 亘理町字本町☆-1                 |          | 3 3 - □□□□                                                      |
|           | ④                              | <b>亘理 浜太郎</b>       | 祖父 | 亘理町字新町☆-2                 |          | 3 4 - △△△△                                                      |

※↑引受人は、2名以上記入してください。

押印

同意書：上記欄に記入の引受人以外の方が引き受けに来校した場合、その方に引き渡すことを

承諾します 承諾しません 令和☆☆年 ☆月 ☆日 氏名 **荒浜 太郎**

印

※↓この欄の下の1回目～3回目の欄は、実際に引受した場合に記入します。

|     | 引受人氏名                 | 続柄 | 引き渡し日時  | 引受場所・連絡先電話番号記入          | 確認者名 |
|-----|-----------------------|----|---------|-------------------------|------|
| 1回目 | ※特に急を要している場合の記入例:引受人① |    | 月 日 時 分 | 引受場所(記入例①:自宅)           |      |
|     |                       |    |         | 連絡先電話番号                 |      |
| 2回目 |                       |    | 月 日 時 分 | 引受場所(記入例②:亘理町字新町☆-2祖父宅) |      |
|     |                       |    |         | 連絡先電話番号                 |      |
| 3回目 |                       |    | 月 日 時 分 | 引受場所(記入例③:亘理小学校(避難所))   |      |
|     |                       |    |         | 連絡先電話番号                 |      |

※引受後に、避難場所や自宅及び連絡先等が変更になった場合は、必ず学校TELに連絡をお願いします。

## 避難・安否確認カード(登下校時・在宅時) 倉理町立荒浜小学校

|          |                               |      |                                                                |
|----------|-------------------------------|------|----------------------------------------------------------------|
| 学年<br>学級 | 年<br>ふりがな<br><br>児童名<br><br>組 | 性別   | 男・女                                                            |
|          |                               |      | ①ここに記入(記入例①: 植根田東)<br>②変更の場合(記入例②: 植根田西)<br>③変更の場合(記入例③: 倉理〇〇) |
| 住所       | ①ここに記入<br>②変更の場合<br>③変更の場合    | 電話番号 |                                                                |
|          |                               |      |                                                                |
|          |                               |      |                                                                |

**○頭を守り、落ちてこない、倒れてこない、移動してこないところへ  
…⇒津波がこないところへ！高いところへ！**

### 記入上の留意点

※ 登下校時の通学方法①は、1番多い通学方法を記入してください。②は、2番目に多い通学方法です。(①だけの場合、②は記入しない。)

※ バスは、地震・津波等の被害が発生・想定される場合、現場で安全な場所に緊急停止をした後、運転手さんの判断により倉理駅東口に避難することになります。

|                                |   |                            |                  |                 |             |
|--------------------------------|---|----------------------------|------------------|-----------------|-------------|
| 登校時の通学方法を○をつける<br><br>登校時の避難場所 | ① | 徒歩 バス(さざんか号) 自家用車送迎 その他( ) |                  |                 |             |
|                                |   | 自宅⇒                        | スタート⇒ 自宅から1/4の地点 | ⇒自宅から2/4(半分)の地点 | ⇒自宅から3/4の地点 |

|                               |   |                            |                  |                 |             |
|-------------------------------|---|----------------------------|------------------|-----------------|-------------|
| 登校時の通学方法を○で囲む<br><br>登校時の避難場所 | ② | 徒歩 バス(さざんか号) 自家用車送迎 その他( ) |                  |                 |             |
|                               |   | 自宅⇒                        | スタート⇒ 自宅から1/4の地点 | ⇒自宅から2/4(半分)の地点 | ⇒自宅から3/4の地点 |

|                               |   |                            |                  |                 |             |
|-------------------------------|---|----------------------------|------------------|-----------------|-------------|
| 下校時の通学方法を○で囲む<br><br>下校時の避難場所 | ① | 徒歩 バス(さざんか号) 自家用車送迎 その他( ) |                  |                 |             |
|                               |   | 荒浜小学校⇒                     | スタート⇒ 学校から1/4の地点 | ⇒学校から2/4(半分)の地点 | ⇒学校から3/4の地点 |

|                               |   |                            |                  |                 |             |
|-------------------------------|---|----------------------------|------------------|-----------------|-------------|
| 下校時の通学方法を○で囲む<br><br>下校時の避難場所 | ② | 徒歩 バス(さざんか号) 自家用車送迎 その他( ) |                  |                 |             |
|                               |   | 荒浜小学校⇒                     | スタート⇒ 学校から1/4の地点 | ⇒学校から2/4(半分)の地点 | ⇒学校から3/4の地点 |

|                                   |                                                                                            |  |  |  |  |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|
| 在宅時の避難場所及び避難場所までの時間<br>(家に1人でいる時) | ※複数ある場合は、上の段と下の段にご記入ください。記入例①: 荒浜小学校⇒避難所 (20分)、記入例②: 宿直室 (10分)、記入例③: 聖教公共第1集会場⇒防災庫 (30分) 等 |  |  |  |  |
|                                   |                                                                                            |  |  |  |  |

## 避難・安否確認力ード(登下校時・在宅時) 記入例 亘理町立荒浜小学校

|          |                                                       |                      |            |                                                                            |
|----------|-------------------------------------------------------|----------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 学年<br>学級 | <b>6 年</b>                                            | <b>ふりがな あらはま じろう</b> | <b>性 別</b> | <b>(男) · 女</b>                                                             |
|          | <b>1 組</b>                                            | 児童名<br><b>荒浜 次郎</b>  | 地区名        | ①ここに記入(記入例①:箱根田東)<br><b>箱根田東</b><br>②変更の場合(記入例②:箱根田西)<br>③変更の場合(記入例③:亘理〇〇) |
| 住所       | ①ここに記入<br><b>亘理町荒浜字〇〇 1番地一□一△</b><br>②変更の場合<br>③変更の場合 |                      | 電話番号       | <b>3 4 - ☆☆☆☆</b>                                                          |

○頭を守り、落ちてこない、倒れてこない、移動してこないところへ  
…⇒津波がこないところへ！高いところへ！

### 記入上の留意点

※ 登下校時の通学方法①は、一番多い通学方法を記入してください。②は、二番目に多い通学方法です。(①だけの場合、②は記入しない。)

※ バスは、地震・津波等の被害が発生・想定される場合、現場で安全な場所に緊急停止をした後、運転手さんの判断により亘理駅東口に避難することになります。

### 想定:震度6弱以上、大津波発生(または、大津波警報発令中)の想定

|               |   |                              |                                                   |                                                    |                                              |
|---------------|---|------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 登校時の通学方法を○で囲む | ① | 徒步 (バス(さざんか号) 自家用車送迎 その他( )) |                                                   |                                                    |                                              |
| 登校時の避難場所      |   | 自宅⇒                          | スタート⇒ 自宅から1/4の地点<br>※徒步記入例①:自宅<br><b>自宅</b>       | ⇒自宅から2/4(半分)の地点<br>※徒步記入例②:箱根田公会堂<br><b>箱根田公会堂</b> | ⇒自宅から3/4の地点<br>※徒步記入例③:荒浜小学校<br><b>荒浜小学校</b> |
| 登校時の通学方法を○で囲む | ② | 徒步 (バス(さざんか号) 自家用車送迎 その他( )) |                                                   |                                                    |                                              |
| 登校時の避難場所      |   | 自宅⇒                          | スタート⇒ 自宅から1/4の地点<br>※バス記入例①:逢隈小学校<br><b>逢隈小学校</b> | ⇒自宅から2/4(半分)の地点<br>※バス記入例②:逢隈小学校<br><b>逢隈小学校</b>   | ⇒自宅から3/4の地点<br>※バス記入例③:荒浜小学校<br><b>荒浜小学校</b> |

|               |   |                              |                                                       |                                                  |                                                  |
|---------------|---|------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 下校時の通学方法を○で囲む | ① | 徒步 (バス(さざんか号) 自家用車送迎 その他( )) |                                                       |                                                  |                                                  |
| 下校時の避難場所      |   | 荒浜小学校⇒                       | スタート⇒ 学校から1/4の地点<br>※記入例①:<br><b>荒浜小学校</b>            | ⇒学校から2/4(半分)の地点<br>※記入例②:<br><b>亘理小学校</b>        | ⇒学校から3/4の地点<br>※記入例③:<br><b>亘理中央公民館</b>          |
| 下校時の通学方法を○で囲む | ② | 徒步 (バス(さざんか号) 自家用車送迎 その他( )) |                                                       |                                                  |                                                  |
| 下校時の避難場所      |   | 荒浜小学校⇒                       | スタート⇒ 学校から1/4の地点<br>※自家用車送迎記入例①:荒浜小学校<br><b>荒浜小学校</b> | ⇒学校から2/4(半分)の地点<br>※自家用車送迎記入例②:悠里館<br><b>悠里館</b> | ⇒学校から3/4の地点<br>※自家用車送迎記入例③:亘理小学校<br><b>亘理小学校</b> |

|                              |                                                                                                                       |  |  |  |  |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|
| 在宅時の避難場所及び避難場所までの時間(家に1人いる時) | ※複数ある場合は、上の段と下の段に記入ください。記入例①:亘理小学校<避難所>(20分)、記入例②:悠里館(10分)等<br><b>亘理小学校&lt;避難所&gt; (20分)</b><br><b>江下公園⇒悠里館 (30分)</b> |  |  |  |  |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|

# 亘理町立荒浜小学校「安否等聞き取りカード」

NO.

|        |                                                      |     |     |     |     |  |
|--------|------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|--|
| 調査日時   | 令和 年 月 日( ) 午前・午後 時 分                                |     |     |     |     |  |
| 調査記録者名 |                                                      |     |     |     |     |  |
| 調査場所   | ① 自宅<br>② 避難所等名( )<br>③ その他<避難先>( )                  |     |     |     |     |  |
| 連絡先方法  | ① 携帯電話・固定電話等( )<br>② 災害用伝言ダイヤル ( 171 — )<br>③ その他( ) |     |     |     |     |  |
| 学年・組   | 年 組                                                  | 男・女 | 児童名 |     |     |  |
| 兄弟姉妹   | 年 組                                                  | 男・女 |     | 年 組 | 男・女 |  |
| 安否状況等  | ① 安否確認済み<br>② 安否確認中( )<br>③ 負傷等( )<br>④ その他( )       |     |     |     |     |  |
| 今後の動き等 |                                                      |     |     |     |     |  |
| 参考事項   | <家族、自宅、その他の参考事項>                                     |     |     |     |     |  |

## IV ひなんばしょいちらん

## V ひなんするときのものちもの

| 施設名        | 電話番号    | 対象災害名   |
|------------|---------|---------|
| 自選小学校      | 34-1311 | 地震津波風水害 |
| 自選中学校      | 34-1400 | ○○○     |
| 荒浜小学校      | 33-2670 | ○一時避難   |
| 荒浜中学校      | 35-2425 | ○       |
| 吉田小学校      | 34-1817 | ○○○     |
| 吉田中学校      | 36-2022 | ○○○     |
| 長瀬小学校      | 36-2023 | ○○○     |
| 遙陽小学校      | 34-1553 | ○○○     |
| 遙陽中学校      | 34-1557 | ○○○     |
| 高塚小学校      | 34-1756 | ○○○     |
| 中央公民館      | 34-3111 | ○○○     |
| 佐藤記念体育館    | 34-4251 | ○○○     |
| 武道館        | 34-4251 | ○○○     |
| 荒浜体育館      | 35-2812 | ○○○     |
| 新方青少年ホーム   | 35-3115 | ○○○     |
| B&C海洋センター  | 34-6938 | ○○○     |
| 働く婦人の家     | 34-5489 | ○○○     |
| 農村振興活動センター | —       | ○○○     |
| 農村環境改善センター | 36-3114 | ○○○     |
| 吉田体育馆      | 34-8700 | ○○○     |
| 図書館        | 34-8701 | ○○○     |

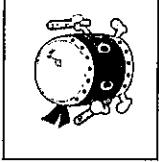
〔地圖〕海波の心配がない場合やや軽度地盤、大火災の場合に避難所として使用します。

5 6

## よい子の災害マニュアル

## VI きんきゅうのれんらくさき

| 連絡先   | 電話番号                                                                                                  | 備考                                                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自選警察署 | 110番                                                                                                  | 事故や火事                                                                                                                              |
| 連絡方法  |                                                                                                       |                                                                                                                                    |
| ①     | 事由が下著者等の連絡が届く。                                                                                        | かぞくでやくそくごとをはなしあってきめよう。                                                                                                             |
| ②     | 自分の名前・住所等を話す。                                                                                         | できるだけくわいよくいうすをはなす。                                                                                                                 |
| ③     | （めじるしくなるものなど）<br>場所（めじるしくなるものなど）<br>人（ほんぞうこうなど）<br>車（くるまなど）<br>服装の色や形、身長、（ほんぞうこうなど）<br>（車の色や形、ナンバーなど） | ラジオ等により災害（じしん・つぶみ・大雨、こう水、たかしお、ぼうふう等）がはつせいしたことをしたとき                                                                                 |
| ④     | ラジオ（らじお）・電球など                                                                                         | テレビ、ラジオ等により災害（じしん・つぶみ・大雨、こう水、たかしお、ぼうふう等）がはつせいしたことをしたとき                                                                             |
| ⑤     | 懐中電灯（かいちゆうとう）など                                                                                       | じいやけが、さんきゅうのれんらくがひつようなどき                                                                                                           |
| ⑥     | お金（おかね）                                                                                               | ※※※あわてずに、おちついてはんだんしよう。                                                                                                             |
| ⑦     | 下着（したぎ）など                                                                                             | ちかくのおとなに、た分けをもとめよう。                                                                                                                |
| ⑧     | ティッシュペーパー（ていしづペーパー）                                                                                   | 年齢（めじるしくなるものなり）                                                                                                                    |
| ⑨     | タオル（たおる）・手袋（てぶくろ）など                                                                                   | 年齢（めじるしくなるものなり）                                                                                                                    |
| ⑩     | 筆記用具（ひきょうぐ）、はさみ                                                                                       | なまえ                                                                                                                                |
| ⑪     | マスク（ますく）、スリッパ（すりつぱ                                                                                    | 連絡方法                                                                                                                               |
| ⑫     | その他（ほか）3日分の食料準備                                                                                       | 1 捜索用伝言ダイヤル<br>2 自分の名前・住所等を話す。<br>3 できるだけくわいよくいうすをはなす。<br>4 帰宅（めじるしくなるものなり）<br>5 華南小学校 0223-33-2670<br>6 華南幼稚園・イエサンツ 080-1690-7810 |
|       |                                                                                                       | 電話番号は                                                                                                                              |



直理町立荒浜小学校令和5年 4月

## III かぞくのれんらくさき

| なまえ | 連絡先 |
|-----|-----|
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |
|     |     |

## II 不著者の場合

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| いかのちさしいちん前のやくそく | いかのちさしいちん前のやくそく |
| 知らない人にについていかない  | 知らない人にについていかない  |
| くるまにのらない        | くるまにのらない        |
| おおごえで助けをよぶ      | おおごえで助けをよぶ      |
| すすくにげる          | すすくにげる          |
| 大人にしらせる         | 大人にしらせる         |
| 一人 一人であそばない     | 一人 一人であそばない     |
| 前 出かける前 行先をつけれる | 前 出かける前 行先をつけれる |

| わがわがおけんせい 1・2・3     | 小標              |
|---------------------|-----------------|
| ひなん                 | ひなん             |
| 【】まず                | 【】ついに           |
| 1 あ たまをほり 1 お さない   | 1 こ がぶろ 1 た がぶろ |
| 2 お ちてこない 2 は しらない  | 2 た がぶろ 2 た がぶろ |
| 3 た おれてない 3 し ゃべらない | 3 た がぶろ 3 た がぶろ |
| 4 い どりでない 4 も どうない  | 4 た がぶろ 4 た がぶろ |
| ほしょへ！               | ほしょへ！           |

| 荒浜地区のひなんばしょよ          |
|-----------------------|
| 地区 ひなんばしょよ 家からのはより 時間 |
| あぶくま 荒浜小学校            |
| さいかいアパート 荒浜小学校        |
| 箱根田舎 東 荒浜中学校          |
| 港町 荒浜中学校              |
| 島屋崎 賀屋崎集会所 直理町立荒浜小学校  |
| 本郷 遠野小学校              |
| 江下 (悠里館) 直理小学校        |

※ ひなんするときは、海からはなれて西へ、たかいたてものにひなんする。けつして、もぢらないこと。

はんさんすること。

保護者の皆様へ

令和☆☆年☆☆月☆☆日

亘理町立荒浜小学校  
校長 ☆☆☆

## 「安否確認メール」の返信体験<2回目>について（お願い）

本校では、災害発生時における安否確認方法の一つとして「安否確認メール」を活用しております。

つきましては、下記の日程で2回目の返信体験期間を設定しましたので、受信後には、速やかに安否情報をメールにて返信をしていただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 「安否確認メール」の返信体験期間

令和☆☆年☆☆月☆☆日（☆）～☆☆月☆☆日（木）の3日間

#### 2 お願いしたいこと

##### （1）学校情報メールへの登録

- 学校情報メールへの登録がお済でない方（P会員3名）は、下記アドレスにて登録をお願いします。

荒浜小学校の登録アドレス「ae-10@wbi.jp」

##### （2）2回目の返信体験

### 返信項目

#### 1 『送信者名』 チェック項目：いずれかにチェックを入れる。

- ①父 ②母 ③祖父 ④祖母 ⑤おじ ⑥おば ⑦兄弟姉妹 ⑧その他

#### 2 『お子さんの安否は確認できましたか。』 チェック項目：いずれかにチェックを入れる。

- ①「無事を確認できた」 ②「負傷等がある」 ③「安否確認中である」

#### 3 『安否確認中や負傷等のお子さんの学年・氏名』 記述項目

- ①無事を確認できた場合や負傷等がない場合⇒「なし」と記入
- ②負傷等がある場合や安否確認中の場合⇒記入例「1年 荒浜花子、3年 荒浜次郎」

※注意！

#### 4 『避難場所は、どこですか。』 記述項目

- ①記入例 「荒浜小学校」「親戚の家（岩沼）」「自宅」等

#### 3 留意点

- （1）「安否確認メール」は、メール配信が可能な場合に、災害発生後、およそ1～2時間程度を目安に配信予定です。2通目以降については、その時の状況等により配信の有無を判断します。
- （2）安否確認方法は、①「安否確認メール」、②電話、③家庭訪問、④避難場所等訪問がありますが、方法は、その時の状況等により変わります。
- （3）メールの機能上、1通のメールに付き1回のみの送信となります。メール送信後に状況等が変わった場合には、メールに添付している学校のアドレスに送信してください。

# 1 トランシーバー

|   |      | 本部用(教頭・教務机前)                                                |                                                 | 留意点                                                |                                                  |
|---|------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 階 | 職員室  | 1年教室                                                        | 2年教室                                            | 3年教室                                               | 4年教室                                             |
| 1 | 一階   | 充電状況を安全点検日の毎月1日に確認する。実際に使う場合に、充電されていないかったということがないように必ずすること。 |                                                 |                                                    |                                                  |
| 2 | 職員室  |                                                             | 教室の場合は、子どもたちへの事前指導を徹底し、破損等がないように指導すること(わからない等)。 |                                                    |                                                  |
| 3 | 1年教室 |                                                             |                                                 | 充電時間は約12時間である。なお、24時間以上充電したままでいると、電池が劣化するので注意すること。 |                                                  |
| 4 | 二階   |                                                             |                                                 |                                                    | 通話は、基本として1chで交信する。音量を最大にして使い、聞き漏らし等がないようになりますこと。 |
| 5 | 二階   |                                                             |                                                 |                                                    |                                                  |
| 6 | 三階   |                                                             |                                                 |                                                    |                                                  |
| 7 | 三階   |                                                             |                                                 |                                                    |                                                  |
| 8 | 四階   |                                                             |                                                 |                                                    |                                                  |
|   |      |                                                             |                                                 |                                                    |                                                  |

## 2 防災ボックス<学級に置く>

|   |           |                                                                                                                                                        |
|---|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | ハンドマイク    | 毎月の安全点検日には、バッテリーの状況の点検(実際に話してみる)をする。                                                                                                                   |
| 2 | 防災用帽子・ベスト | 災害発生時には、着用して誘導などで活用する。                                                                                                                                 |
| 3 | 非常持ち出し袋   | ①持ち出し袋、②懐中電灯(ラジオ、サイン付)、③包帯、④非常用ロープ、マッチ、⑤レスキュー・シート、⑥ラップ、⑦軍手、⑧緊急簡易トイレ、⑨救急絆創膏、⑩タオル、⑪救急用木イッスル、⑫ブルーシート、⑬ハサミ、ピンセット、とげ抜き、⑭非常用給水バッグ、⑮450袋10枚、⑯衛生ガーゼ、⑰ウェットティッシュ |
| 4 | かっぱ       | ※年度末に回収し、新年度用の数量にする。                                                                                                                                   |
| 5 | ヘルメット     | ・学年を明記し、入れておくこと。                                                                                                                                       |



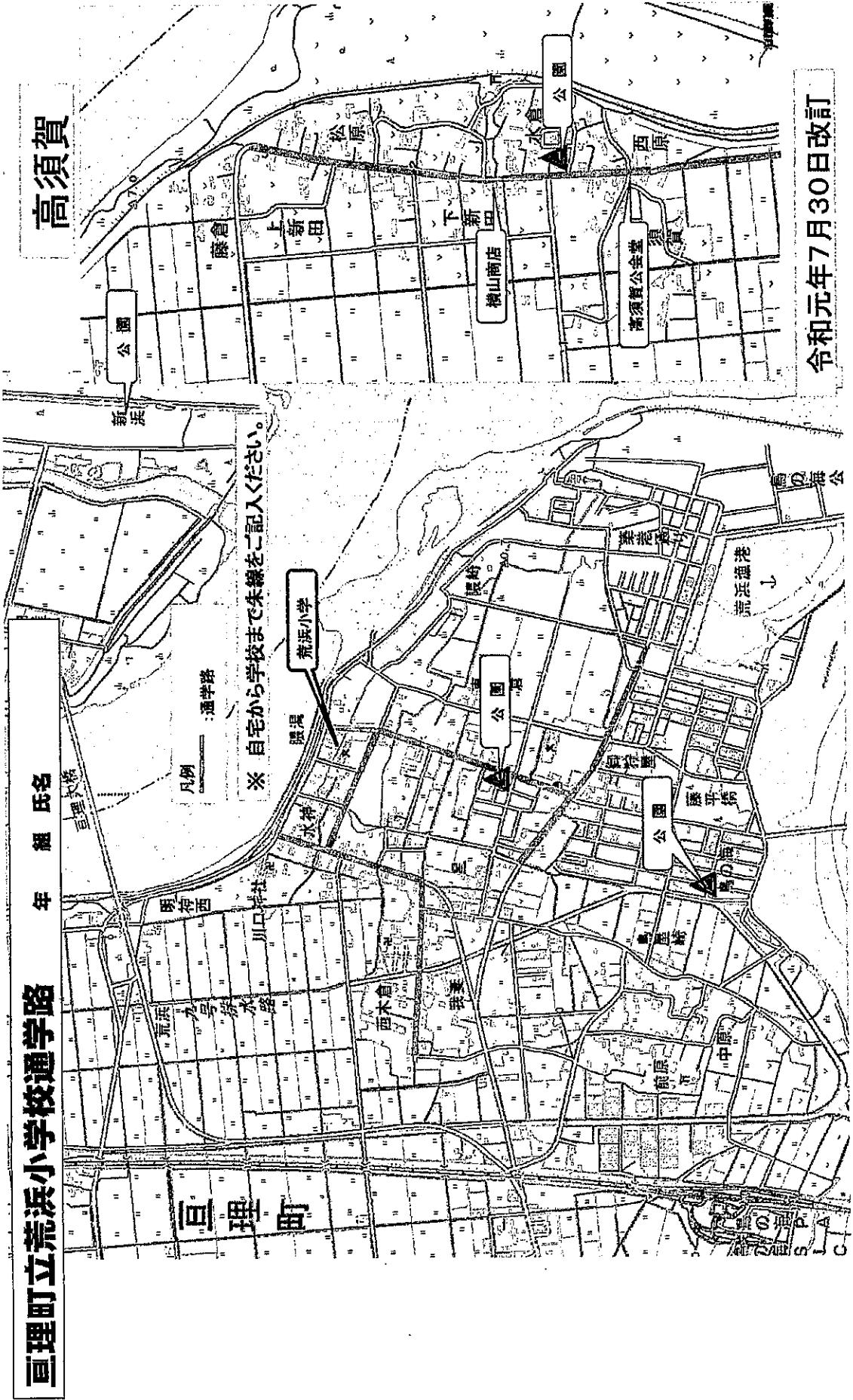
# わたり ぼうさい・げんさい

1。2。3

幼稚園・保育所・児童館・小学校等

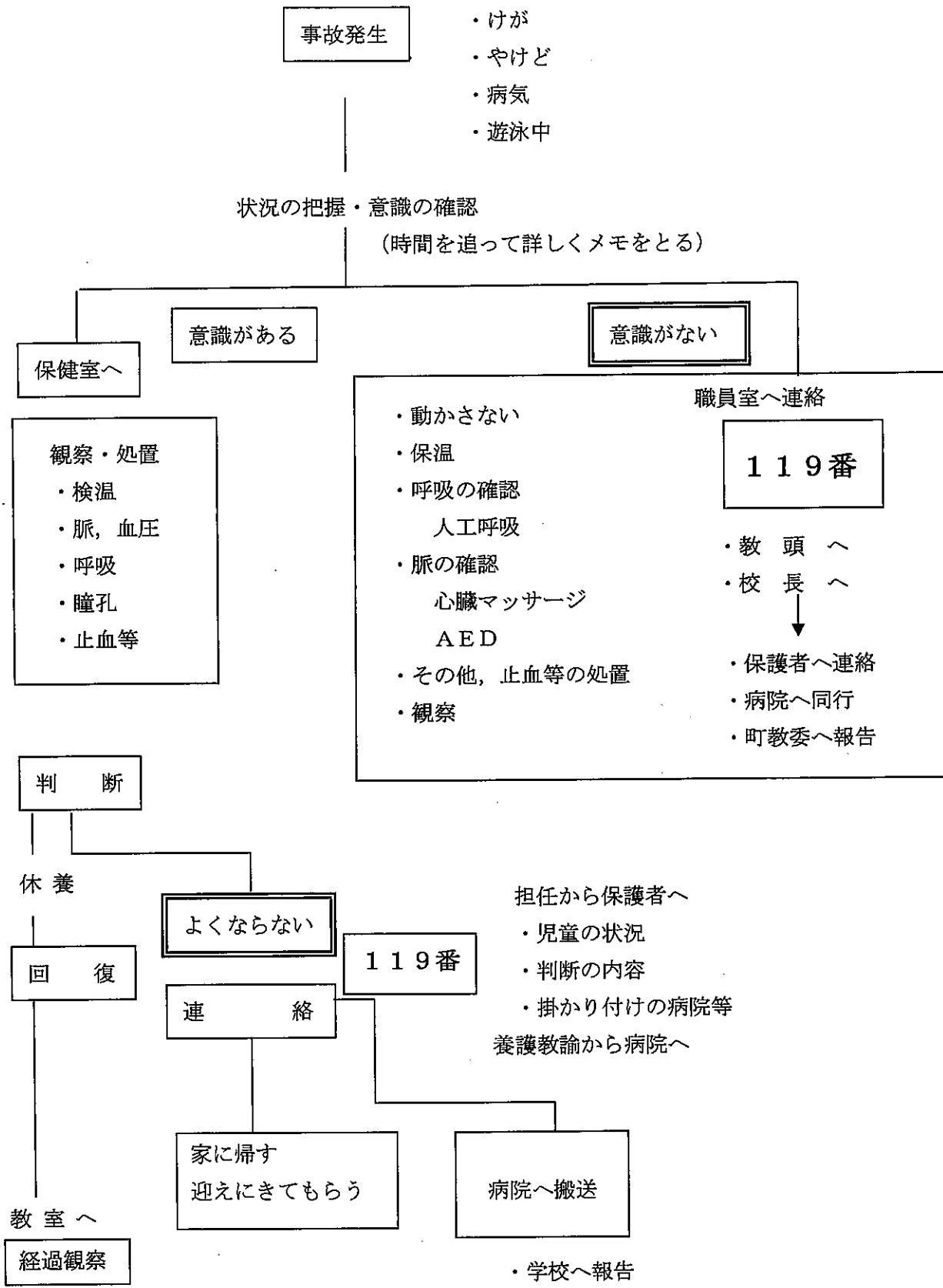
|                  |                  |                    |                                                                                    |
|------------------|------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>ひなん</b>       | <b>つなみ</b>       | <b>そして</b>         |  |
| <b>ま ず</b>       | <b>つぎに</b>       | <b>3</b>           |                                                                                    |
| <b>1 もも</b>      | <b>お さない</b>     | <b>1 こないところへ！</b>  |                                                                                    |
| <b>2 は じらない</b>  | <b>2 は じらない</b>  | <b>2 た かいところへ！</b> |                                                                                    |
| <b>3 し ゃべらない</b> | <b>3 し ゃべらない</b> |                    |                                                                                    |
| <b>4 も どらない</b>  | <b>4 も どらない</b>  | <b>ひなんを！</b>       |                                                                                    |
| <b>ばしょへ！</b>     |                  |                    |                                                                                    |

直理町防災主任者会



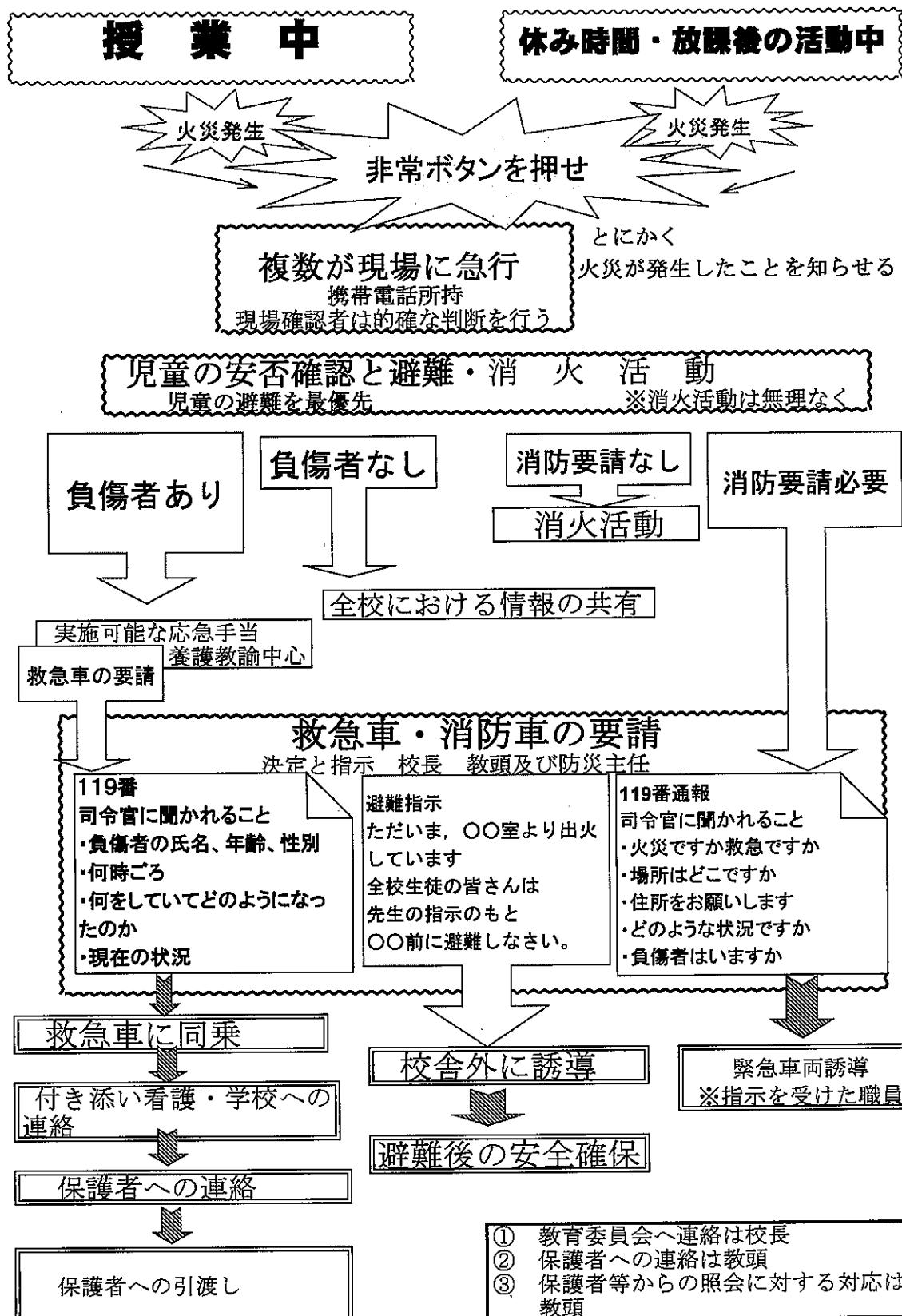
# 交通安全・生活安全等マニュアル

## 1 校内事故発生時対応



※首から上の事故（頭を強打するなど）は、外傷がなくとも安静にして保護者にかけの状況や児童の様子を連絡する。吐き気、めまい、頭痛等を伴う場合は直ちに救急車を呼び、病院で検査を受ける。

### III-2 校舎火災発生時対応



### 3 プール事故発生時対応

- 授業中<指導者 A B C >
- 夏休み<水直・監視員>



**指導者 AB (監視員)** ○連絡、児童把握

**指導者 C (水直)** ○応急処置

- 他の児童をプールサイドにあげて待機させる
- 職員室へ連絡する
  - ・児童の状態を確認  
(意識の有無・脈)
  - ・学年、組、名前
  - ・発生時刻、状況
- ★救急車の要請依頼を行う
- ★状況に応じその都度連絡する

**意識を調べる** → あり (必要な手当)

↓なし

- ・異物確認
- ・気道確保
- ・呼吸確認
- ・心拍確認

- 
- ・人工呼吸
- ・心臓マッサージ
- ・AED

★救急車が来るまでその場を離れない

※・毛布・救急バック、AEDは、かごの中



**職員室にいる職員**

- ★1 救急車要請 (119番)
- 校長・教頭へ連絡
  - 他の教員へ連絡
  - 保護者への連絡
    - ・事故発生の状況
    - ・児童の状態
    - ・搬送先の病院名
    - ・現在の状況  
(保護者に病院へ向かってもらう)
- ※連絡がつかない場合は事後承諾
- 3 市教委指示を受け警察への連絡
- ※職員室電話口から離れない
- ★時系列で処置・対応を記録する

2

町教委へ  
報告  
指示を  
仰ぐ

**<救急車到着>**

- ★救急隊員へ報告
- ・児童の状態
- ・学年、組、名前
- ・発生時刻、状況
- ★搬送先の病院を確認
- ★救急車同乗  
(病院への付き添い)
- ★保護者への説明  
引渡し

**複数いる場合の他の職員**

- プールへ向かう
- 児童の状態の再確認
- 応急処置の手伝い
- 他の児童への指導
  - ・静かに待機させる
  - ・着替えをさせる
  - ・注意を与えて帰す
- ★プールの閉鎖

★は負傷児童の意識がないなど救急車を呼ぶ必要がある。

それ以外は、病院へ連絡して診察の依頼

※マスコミ対応は校長(教頭)

**《緊急連絡先》**

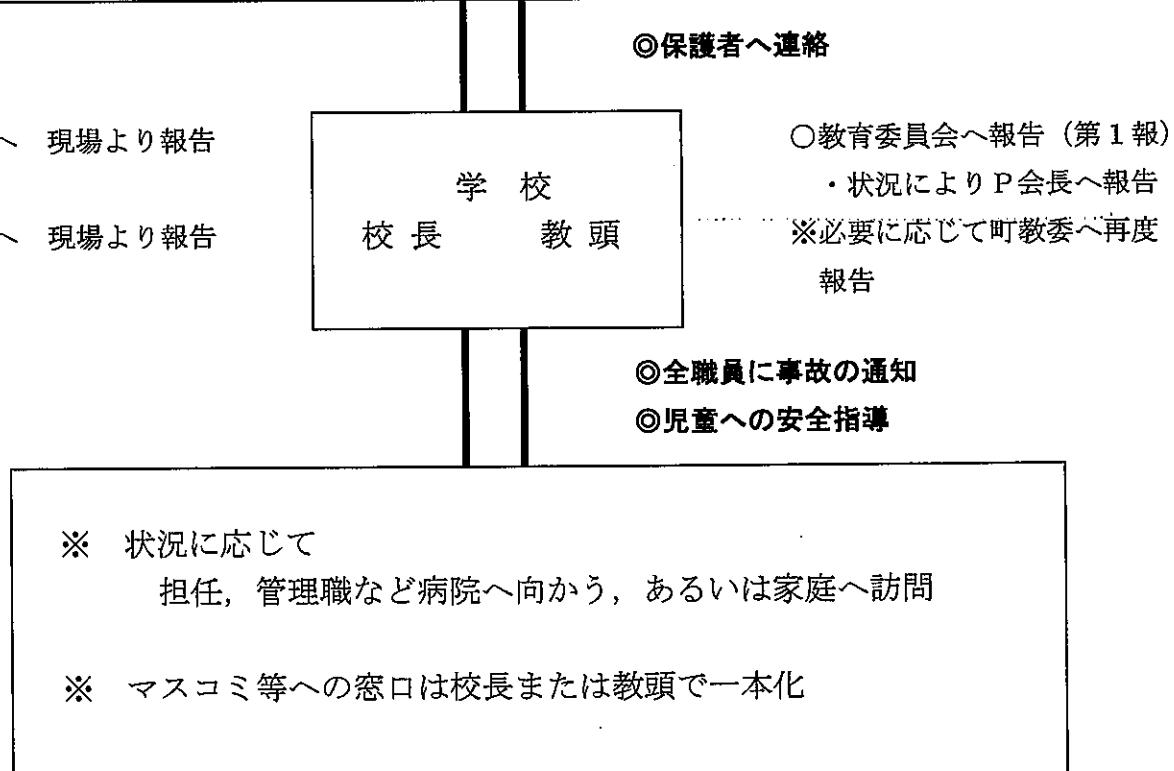
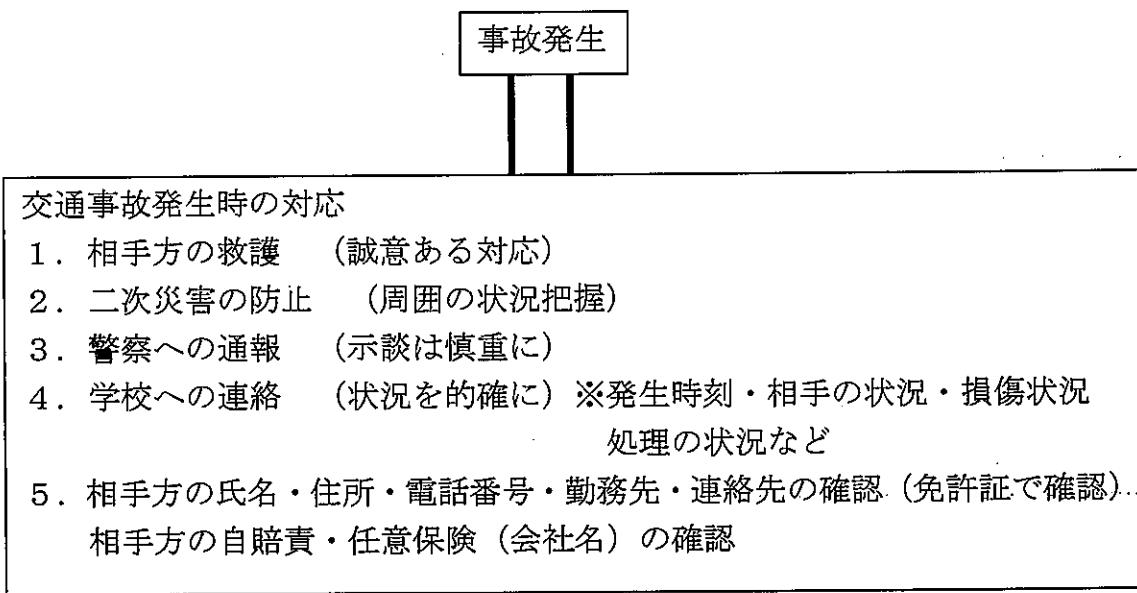
- |         |         |
|---------|---------|
| 直理消防署   | 34-1155 |
| 直理警察署   | 34-2111 |
| 南東北病院   | 23-3151 |
| わたり眼科医院 | 34-0855 |

**1 救急車要請 119**

**3 警察要請 110**

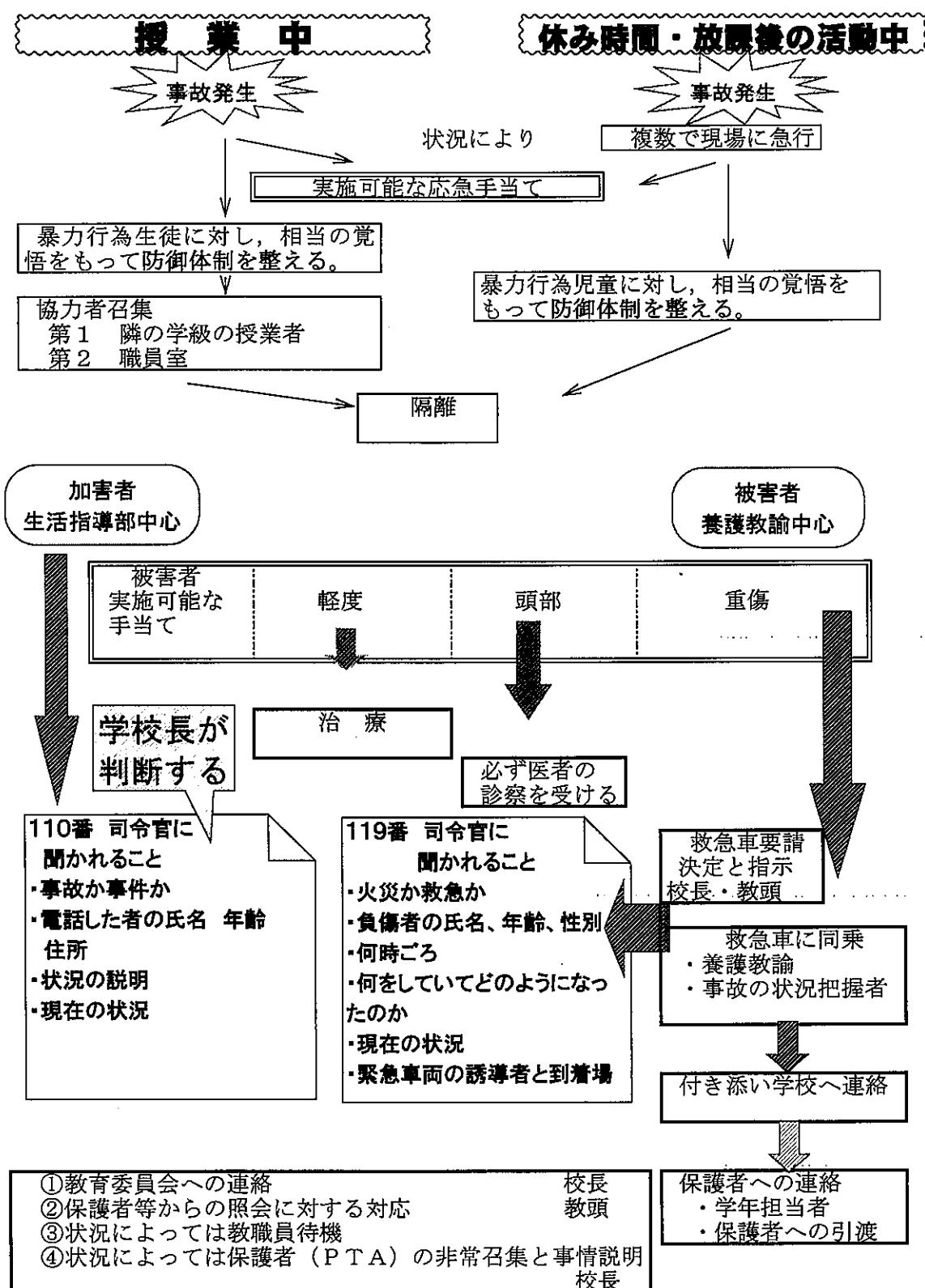
- |        |         |
|--------|---------|
| 鳥の海歯科  | 35-3222 |
| 山形外科医院 | 34-3171 |
| 直理整形外科 | 34-5303 |

## 4 交通事故発生時対応（児童）



※ 職員の事故の場合もこれに準ずる。

## 5 傷害事故発生時対応



## 6 不審者（異常者）侵入時対応

### 1 日常的な予防策

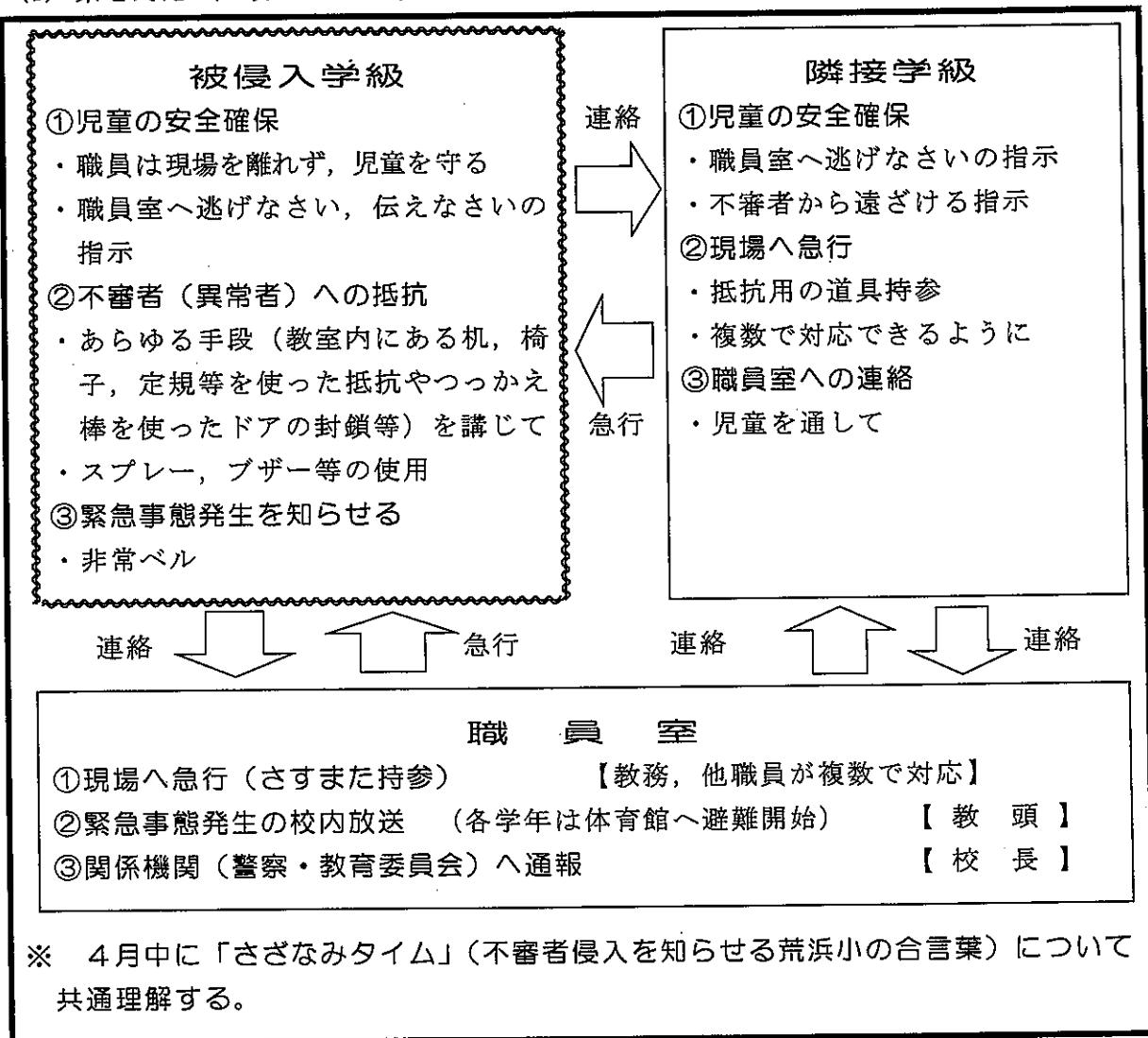
- (1) マニュアルを作成し、不審者（異常者）侵入時の情報連絡体制を確立する。
- (2) 校舎内外の巡回の徹底を図る。（教頭、日直、担任等）
- (3) 来校者に対して職員室に顔を出すように掲示する。
- (4) 緊急防犯対策のための設備や道具の使用についての校内研修を行う。
- (5) 学校の安全対策について、保護者や地域の理解と協力を得る。
- (6) 地元の駐在所、防犯協会、警備会社等、関係諸機関との連携を密にする。

不審者侵入の防止の3段階のチェック体制

| 段階              | 具体的な方策                               |
|-----------------|--------------------------------------|
| A 校門            | 校門の活用方法、校門の施錠管理、校門の利用箇所・利用時間の指定等     |
| B 校門から校舎への入り口まで | 来訪者の校舎の入口や受付の案内・誘導・指示、通行場所の指定、死角の排除等 |
| C 校舎への入り口       | 入口や受付の指定・明示、受付での来訪者の確認、名札の着用等        |

### 2 不審者（異常者）が侵入した場合の対応

#### (1) 緊急対応（5分から10分）

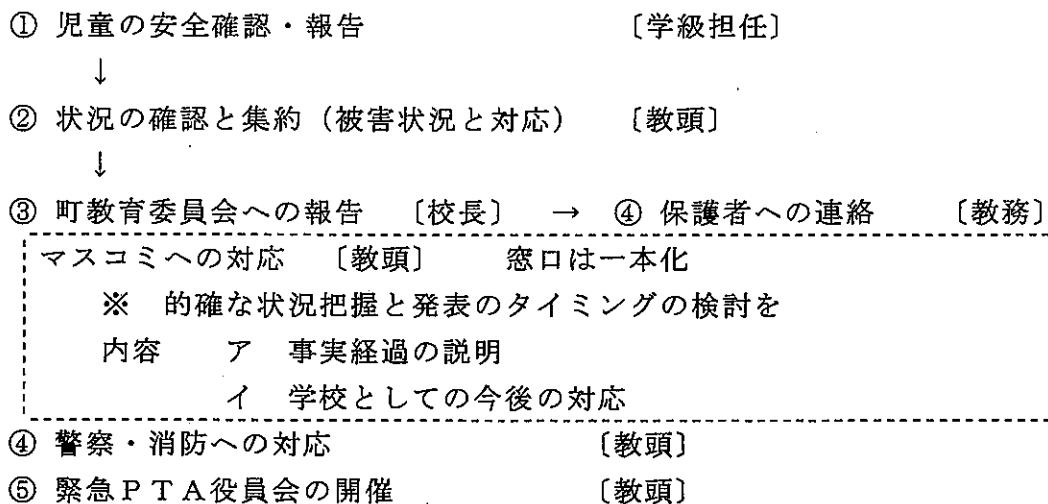


## (2)負傷者（児童等）への対応

- ① 傷等の確認と止血、保温等の応急処置（程度によっては救急車の要請を）
- ② 病院へ搬送した場合には付き添いをする。（担任以外）
- ③ 保護者への連絡・報告（傷の状況、搬送病院名等）

## (3)危機脱出後の対応

- ① 児童の安全確認
  - ・児童を一か所に集め、人員及び安全の確認と精神の安定を図る。
- ② 町教委への連絡と緊急職員会議の開催



- ⑥ 保護者への児童の引き渡し [担任・養護教諭]  
・心の傷、精神的ショックへの対応（状況によっては病院での治療を勧める。）  
・今後の連絡体制について（児童の状況、学校の対応など）  
・マスコミ等への接し方について説明（情報に惑わされないように）

### 緊急防犯対策設備（物品）の使用マニュアル

- (1) 防犯ブザー（各教室の前・入り口）
  - ・教頭が管理
- (2) さすまた（職員室・2階掃除用具室）

### 関係機関の連絡先

|       |              |       |         |
|-------|--------------|-------|---------|
| 全日 警  | 022-222-3656 | 亘理警察署 | 34-2111 |
| 亘理消防署 | 34-1155      | 教育委員会 | 34-0509 |

# 緊急時対応放送例

## 1 地震発生⇒津波警報等発令⇒屋上等への避難指示

「地震発生。安全を確保し、待機しなさい。」※繰り返し

「揺れがおさまりましたが、津波が予想されるので、屋上に避難しなさい。」

## 2 龍巻⇒鍵、カーテン⇒簡易シェルターづくり指示等（場所、防災頭巾、教師の指示）

「龍巻が、○○から学校に近づいています。先生方は、窓の鍵をかけ、カーテンを閉めてください。児童のみなさんは、避難の準備をしなさい。」

「①シェルターを廊下側に作ります。②防災頭巾をかぶります。③先生の指示に従って、安全に気を付けて避難の準備をしなさい。」

## 3 火災⇒火災確認後、発生場所により避難ルート検討⇒避難指示

「非常ベルが鳴りました。現在、確認をしています。先生の指示に従い、落ち着いて待機しなさい。」

「校舎○○階の○○より火災発生。煙を吸わないようにハンカチなどで押さえ、3階は東側階段、2階は西側階段から、校庭の鉄棒前（保育所・児童館）に避難しなさい。」

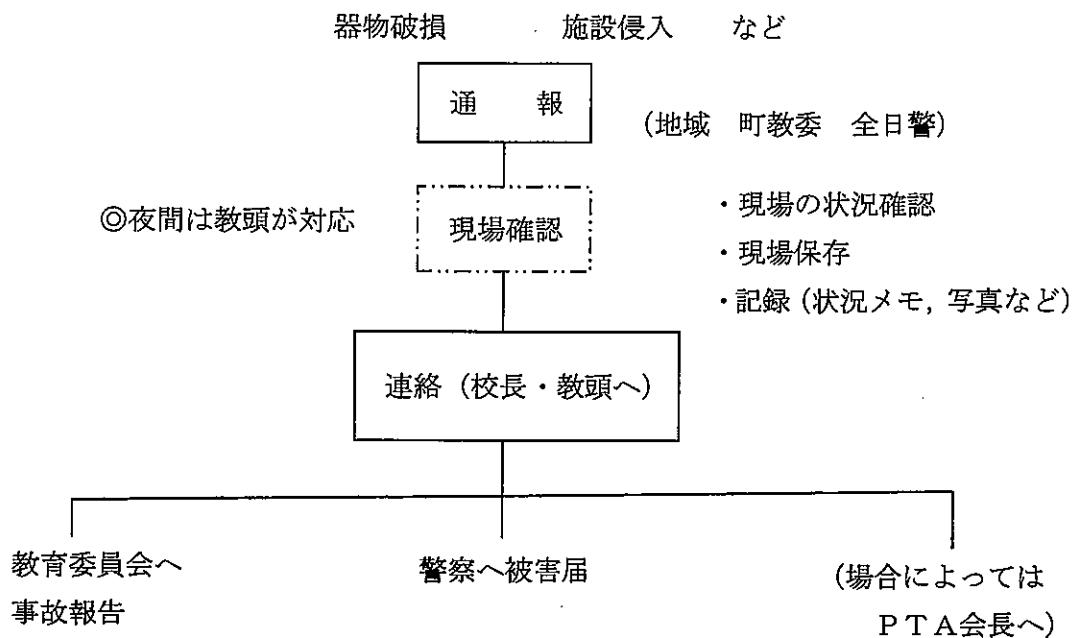
## 4 不審者⇒発生場所から、安全な場所の検討⇒避難指示

「全校児童のみなさんに連絡します。これから『さざなみタイム』を始めます。○○を通って（避難誘導場所）＜体育館、音楽室等＞に集まってください。」

- 『さざなみタイム』は、不審者の暗号

令和元年 6月17日

## 7 器物破損・施設侵入時対応



### 1.1 外部よりの問い合わせに関する対応マニュアル

#### 校長・教頭の指示を仰ぐ

- 児童のプライバシーにかかわることについて問い合わせがあった場合  
(住所、電話番号、保護者などについて問い合わせがあった時)  
「そちらに〇〇さん、いますか。」→「お答えできません。」  
「警察の〇〇ですが…。」→「〇〇さんですね。こちらからかけ直します。」
- 児童を帰してほしいなどという電話の場合  
・相手に、折り返しこちらから電話をし確認する。  
・必ず迎えに来てもらい、相手を確認した上で引き渡す。

電話の内容を鵜呑みにせず、事実を確認した上で対応すること。

- 児童に会わせてほしいと訪ねてきた場合  
・保護者の同意なしには会わせるわけにはいかないということを理解してもらう。  
・保護者と連絡を取り確認する。

※不用意に家庭状況等のプライバシーにかかわることなどを話さないように注意する。  
※場合によっては下校の際、保護者に迎えにきてもらう。

## 異物混入発見時の基本対応

### (1) 危険な異物の場合

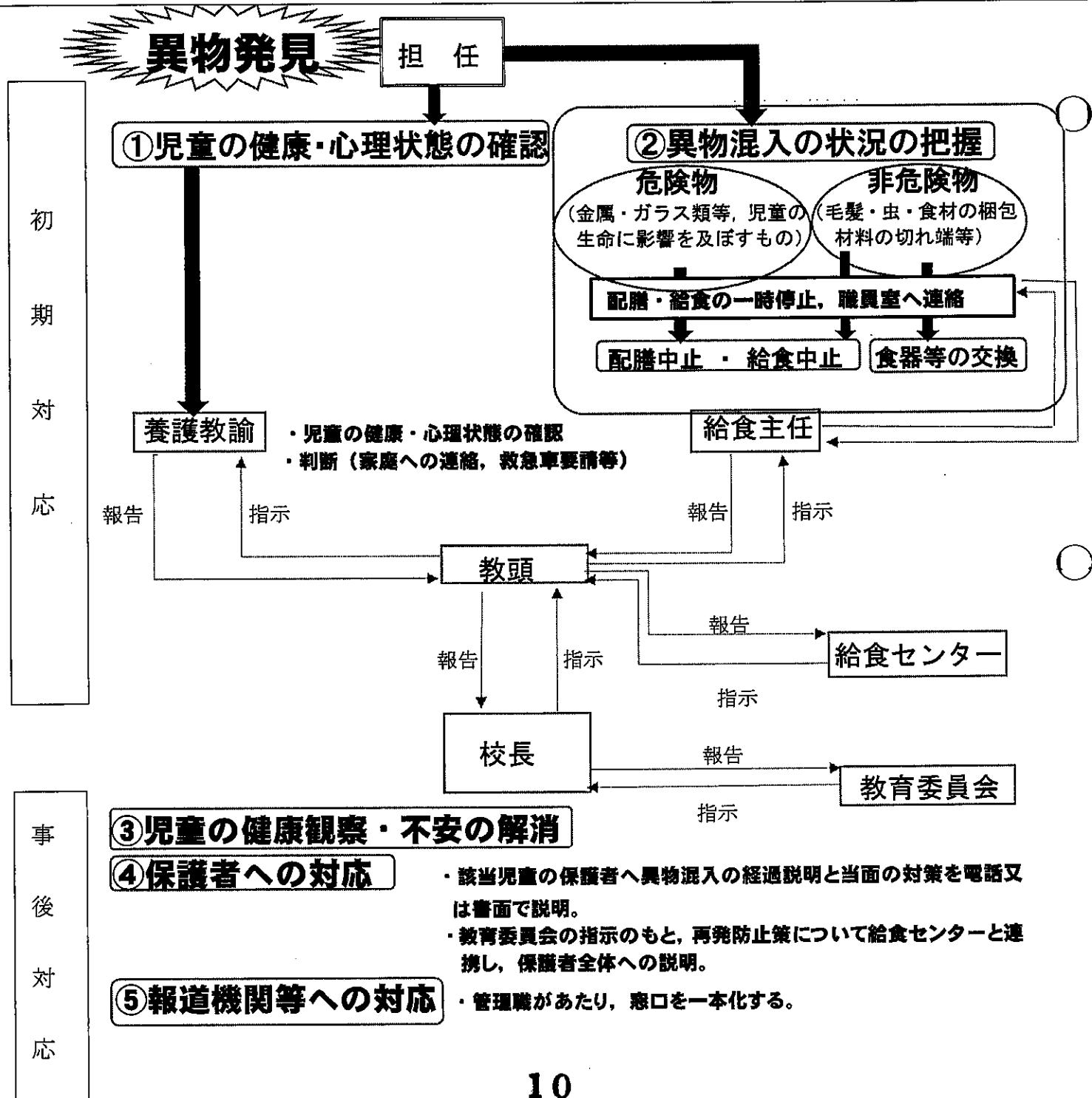
- ・金属やガラス類など、児童の生命に影響を及ぼすと判断される異物混入の場合は、児童の安全を最優先に対応する。給食を停止した場合は、保護者に書面で知らせる。

**健康被害の有無を確認** → **当該発見食缶を含む学校全体の給食の即時停止を検討**

### (2) 非危険物の場合

- ・毛髪や虫、食材の梱包材料の切れ端などの異物については、生命の影響も少ないと思われる場合は、直接その異物を排除することもある。ただし、異物の種類や状況によっては給食の停止を検討する。停止した場合は、保護者に書面で知らせる。

**異物が複数混入していないか確認** → **大量混入の恐れがある** → **複数発見された場合は学校全体の給食の即時停止を検討**  
 → **大量混入の恐れはない** → **他の物と交換するなどの対処、児童の不安を軽減**



## 9 食物アレルギー発生時対応

### 1 食物アレルギーのある児童生徒への対応に対する学校の考え方

食物アレルギーは、特定の食物を飲食することによって、様々なアレルギー症状を発症する免疫反応であるが、場合によってはアナフィラキシーショックを発症して生命に関わることもある。学校では、食物アレルギーを正しく理解するとともに、食物アレルギーのある児童の対応について正確な情報を把握し、児童・保護者・主治医・市給食センター・関係機関と連携しながら、学校全体として全職員で対応を行う。

### 2 対応実践の流れ

| 時 期                            | 新入生・転入生                                                                                                                                                                        | 在 校 生                                                                                                                    |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月中旬<br>就学時健康診断               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時健診予備調査票により、食物アレルギーの有無を確認する。</li> <li>・一日入学の案内に「学校給食における食物アレルギー等対応実施申請書」を同封する。</li> </ul>                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校給食における食物アレルギー等対応実施申請書」を配付する。</li> <li>・保護者は児童に医療機関を受診させ、検査結果を受け取る。</li> </ul> |
| 2月上旬<br>(一日入学)<br>*転入生は転入手手続き時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者は「学校給食における食物アレルギー等対応実施申請書」を記入して一日入学に持参する。その際、検査結果の写しを添付する。</li> <li>・一日入学終了後、保護者と面談し、記載内容について確認する。(必要に応じて、「詳細献立表」の説明を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校給食における食物アレルギー等対応実施申請書」と検査結果の写しを学校に提出する。</li> </ul>                            |
| 2月中旬                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センターに「学校給食における食物アレルギー等対応実施申請書」を提出する。</li> </ul>                                                                                      | <p style="text-align: right;">※給食対応の必要な6年生は、中学校での手続きが必要な旨を保護者へ説明し、中学校へ申し送りする。</p>                                        |
| 3月                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の校内対応計画を立案する。</li> </ul>                                                                                                             |                                                                                                                          |
| 4月                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内で、食物アレルギーのある児童への対応等について共通理解を図る。(第1回職員会議)</li> <li>・食物アレルギーのある児童に「詳細献立表」を配付する。</li> </ul>                                             |                                                                                                                          |
|                                |                                                                                                                                                                                | 給食開始                                                                                                                     |

### 3 教職員の役割分担

| 担当   | 役割内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 校長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内体制の確立・整備と指導助言、全教職員への周知</li> <li>○食物アレルギー対応の指示・決定、指導助言、保護者への説明と周知</li> <li>○学校医や主治医への情報提供と協力依頼</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教頭   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内体制の整備・管理と連絡調整、食物アレルギー対応委員会の設置</li> <li>○保護者や関係機関との窓口で連絡・相談・調整、情報集約と管理（「個別支援日誌」チェック）</li> <li>○「詳細献立表」確認</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 学級担任 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学級児童の食物アレルギー有無等の実態把握、情報集約と報告、健康観察</li> <li>○対象児童の実態把握、校内対応計画の把握・実施</li> <li>○「詳細献立表」確認、給食配膳時の食材除去代替・除去食準備と解除、観察</li> <li>○対象児童の対応について指導・支援、安全で楽しい給食や諸活動への配慮</li> <li>○学級児童へ食物アレルギーの正しい理解についての指導</li> <li>○保護者との連絡・連携、情報を関係職員へ報告、連携、「個別支援日誌」チェック</li> <li>○緊急時の対応と確認（保護者・教職員）</li> <li>○行事（宿泊活動等）時の宿泊先への連絡</li> </ul>                                                     |
| 養護教諭 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○食物アレルギー児童の実態把握（「就学時健康診断予備調査票」、「学校給食における食物アレルギー等対応実施申請書」の確認、保護者との面談等）</li> <li>○「校内対応計画」の作成、教職員・保護者・関係機関等への周知</li> <li>○主治医や学校医の指示確認・連携</li> <li>○「詳細献立表」確認</li> <li>○保護者・学級担任との情報共有・連携</li> <li>○対象児童への対応について指導・支援</li> <li>○持参した代替・除去食（弁当）の受け取り・衛生管理、「個別支援日誌」の記入</li> <li>○児童や教職員へ食物アレルギーの正しい理解について指導、研修、資料提供</li> <li>○緊急時の対応の確認（保護者・教職員）と準備、発症時の対応手当ての周知徹底</li> </ul> |
| 給食主任 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○給食の対応について説明、給食方法の相談・検討、給食休止の手続き</li> <li>○「校内対応計画」の作成補助、教職員・保護者・関係機関等への周知</li> <li>○「詳細献立表」保護者への配布・回収、関係教職員への配布・周知</li> <li>○「詳細献立表」「個別支援日誌」確認、給食配膳時の食材除去を指示</li> <li>○給食センターへの状況報告と連携</li> <li>○持参した代替・除去食（弁当）の受け取り・衛生管理、「個別支援日誌」の記入</li> </ul>                                                                                                                         |
| 教員補助 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学級担任の補助（特に給食時間中、飲食・調理を伴う活動、校外学習等）</li> <li>○持参弁当の準備と解除、飲食中の観察</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

### 4 個人情報の管理

- ・食物アレルギーがある児童の「学校給食における食物アレルギー等対応実施申請書」は養護教諭が職員室で保管する。

### 5 緊急時の処方薬の管理

エピペンや内服薬を処方されている児童がいる場合は、管理方法や使用について保護者と入念に打ち合わせを行い、学校の食物アレルギー対応委員会で検討し、対応を決定する。

## 6 緊急時の対応体制

### アレルゲンを誤って食べた、食後や運動後に児童の様子がおかしい

(皮膚、目、鼻、呼吸器系などにアレルギー症状と思われる症状があるとき)



- ・アレルゲンを含む食品を口に入れた時→すぐに口から出し口をすすぐせる。  
誤嚥に注意して吐き出させる。
- ・皮膚についた時→洗い流す。(触った手で眼などをこすらない)
- ・眼の症状 →洗顔(流水) 点眼(持参している目薬がある場合)

**発見者(担任など)は、保健室へ連れて行く(場合によっては、現場へ急行し対処する)**

症状のある児童を一人にしない。



(連絡)

- ・症状を観察、必要時気道確保、人口呼吸などの措置。
- ・必要に応じ主治医、学校医の指示を受ける。
- ・アナフィラキシーの疑いがある場合は緊急に医療機関を受診させる。(救急車要請)
- ・アナフィラキシーの既往のある児童の場合には皮膚症状のみでも救急車の要請を考慮する。
- ・エピペンを処方されている場合には、注射する。(使用・保管については事前に保護者と確認しておく)

(連絡)

- ・予断や推測を交えず事実を伝える。
- ・病院への搬送の際緊急時以外指定の病院を確認する。

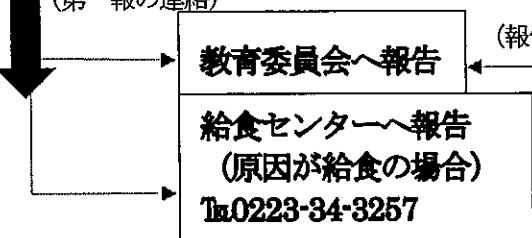
(引率)

医療機関へ搬送

保護者へ

- ・原因となるアレルゲンや状況について正確に伝える。
- ・既往などについて分かる資料を持参。(保健調査票・「学校給食における食物アレルギー等対応実施申請書」など)
- ・エピペンを使用している際には医師に確実に伝える。(使用したエピペンを持参)

(第一報の連絡)



- ・「事故報告書」の作成(教頭)
- ・スポーツ振興センターへの申請書類作成(養護教諭)

※記録(発症してからの状況や対応について時系列で記録しておく。)

## 7 個別支援計画(個々の計画を作成し、ファイルにまとめて保管。)

### III-10 感染症発生時対応

#### 1 学校としての対応

| 登校後、感染症の症状が認められる児童                                                                                                                                        | 感染が確定した場合                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>登校後、発熱・咳・発疹等が認められる場合は、マスクを着用させ、保健室等別室での待機後、保護者に連絡・帰宅させる。</li> <li>直ちに医療機関受診をお願いし、診断がつき次第、学校に連絡するよう依頼する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>出席停止になると、出席停止期間について説明する。</li> <li>*停止期間を過ぎても何か症状のある場合は、念のため受診して医師の許可を得てからの登校をお願いする。</li> <li>・臨時休業等の措置が必要と思われる場合、適切に講じられるよう町教委・学校医と密接に連絡を取り判断、実施する。(児童)出席停止(職員)病気休暇手続き</li> <li>・学校欠席者情報収集システム入力。</li> </ul> |

**治療に専念**

#### 2 感染症対応本部設置

※発生があった場合、本部長の判断により対策会議を実施

- (1) 対策本部長 校長
- (2) 対策副本部長 教頭
- (3) 対策本部員 教務、保健主事、養護教諭、各学年部1名、事務(計6名)
- (4) 対策本部内組織

| 班 名     | 内 容                                             | 班 員                |
|---------|-------------------------------------------------|--------------------|
| 総務班     | 対策全般、班長会議、各班の調整、外部機関との連絡調整に関すること【町教委・学校医】       | ◎教頭<br>各班班長        |
| 学校運営班   | 臨時休業の運営(家庭学習・授業予定・期間等)、緊急連絡体制の整備、確認、巡回等に関すること   | ◎教務<br>高学年部        |
| 教職員対策班  | 教職員の勤務体制に関すること                                  | ◎教頭<br>事務          |
| 学校保健対策班 | 感染防止等の対策、情報収集及び提供、保健・衛生用品の確認・調達に関すること【電話・訪問・巡視】 | ◎保健主事、養護教諭<br>低学年部 |
| PTA広報班  | 保護者やPTAに関する事<br>臨時休業時の対応等の保護者啓発に関する事            | ◎教務                |

#### 3 児童・保護者への対応【メール配信、地区連絡網、これら2つ以外の連絡】

- |                                 |                                       |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| 〈通常時〉 健康観察・おたより(学校保健対策班) ······ | 学級指導、保健指導等                            |
| 〈臨時休業等〉 家庭学習対策(学校運営班) ······    | 電話、家庭訪問による指導<br>自宅での学習教材<br>推薦図書の指導 等 |
| 情報伝達(PTA広報班) ······             | メール配信等による情報等                          |

#### 4 関係機関との連絡

- ① 学校医(山形外科医院) TEL34-3171
- ② 亘理町教育委員会 TEL34-0509
- ③ 塩釜保健所 岩沼支所 TEL 22-2188
- ④ 教育庁スポーツ健康課 学校保健給食班 TEL 022-211-3664 FAX 022-211-3796

## 感染症 臨時休業関連役割分担

直理町立荒浜小学校

## 1 臨時休業前の必要事項及び役割分担

| No. | 内 容                              | 担 当       |
|-----|----------------------------------|-----------|
| 1   | 情報収集と情報管理、連絡窓口の一本化               | 教頭        |
| 2   | 毎日の健康観察簿（登校前の体温測定の実施）の作成         | 学級担任      |
| 3   | 臨時休業決定までの流れの確認                   | 教頭、教務     |
| 4   | 臨時休業に関する連絡について                   | 教頭、教務     |
| 5   | 臨時休業中の児童の家庭学習の内容、方法等             | 学年部       |
| 6   | 臨時休業中の最低限必要な学校管理、各種連絡調整のための職員配置  | 教頭、教務     |
| 7   | 行事の中止や延期に関すること                   | 教頭、教務、学年部 |
| 8   | 職員用の物品確認・調達（マスク・手袋・消毒薬等の手配・備蓄確認） | 保健部       |
| 9   | 保護者あて通知文等の準備                     | 教頭、教務     |
| 10  | 学校医への連絡・相談                       | 養護教諭      |

## 2 臨時休業時の必要事項及び役割分担

| No. | 内 容                           | 担 当   |
|-----|-------------------------------|-------|
| 1   | 情報収集と情報管理                     | 教頭    |
| 2   | 臨時休業決定の告知・通知・報告の実施            | 教頭、教務 |
| 3   | 臨時休業時の家庭学習指導計画の実施             | 学年部   |
| 4   | 臨時休業時の職員配置（相当数の欠勤を考慮）と重要業務の確認 | 教頭    |
| 5   | 学校の施設管理                       | 教頭    |
| 6   | 児童の安否確認                       | 学級担任  |
| 7   | 臨時休業終了の日時決定とその伝達              | 教頭、教務 |
| 8   | その他                           |       |

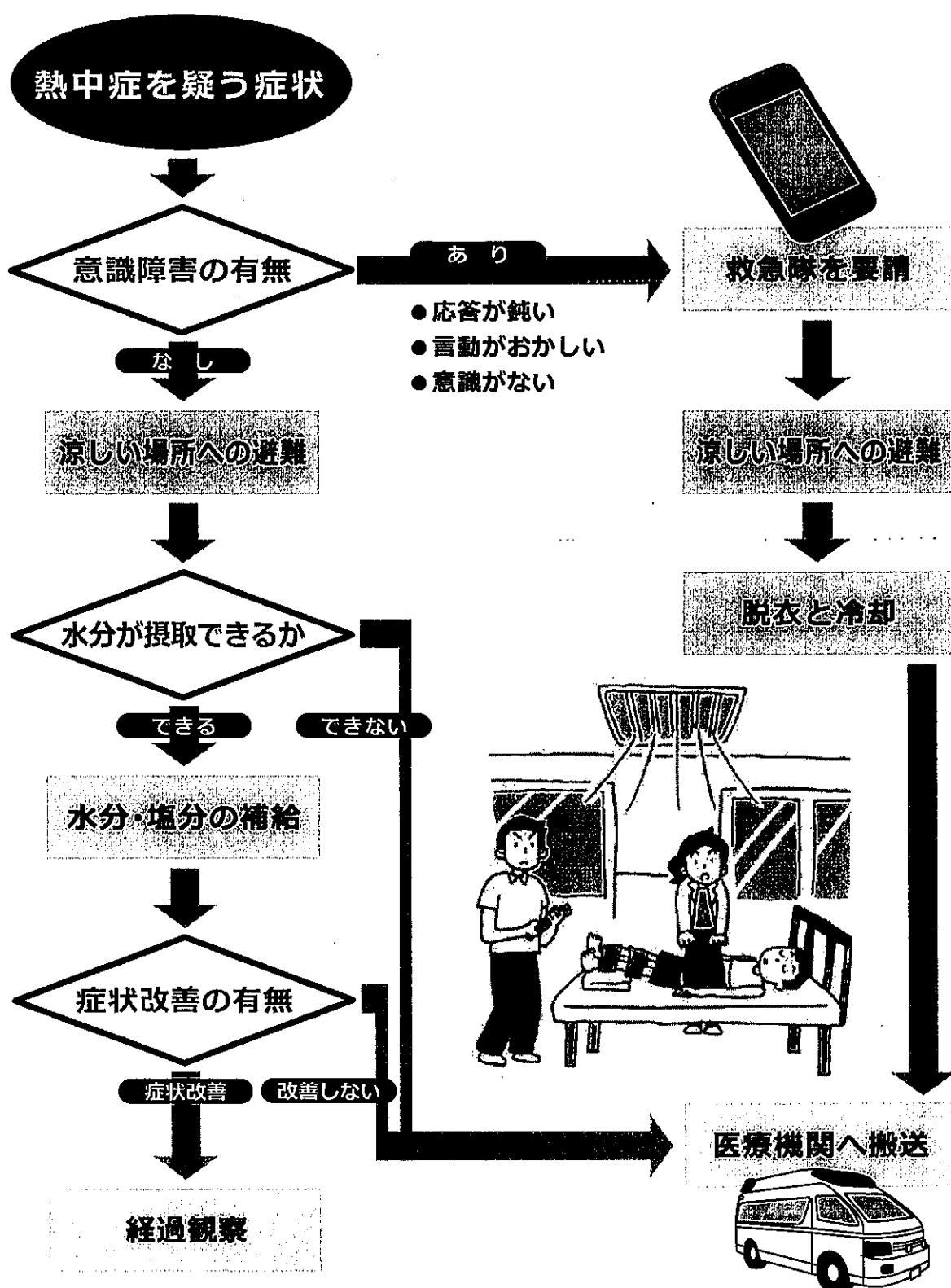
## 亘理町立学校の教育活動における熱中症予防指針

平成30年9月1日 亘理町教育委員会

|                                                                                                                                                                                                                     |                | 学校における教育活動             |                |         |         |              |                  |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------|----------------|---------|---------|--------------|------------------|--------------|
| 気温<br>(参考)                                                                                                                                                                                                          | 暑さ指数<br>(WBGT) | 熱中症予防運動指針              | 体育             | 水泳      | 部活動（運動） | 屋外活動<br>校外活動 | 体育館での集会<br>儀式的行事 | 校庭での<br>自由遊び |
| 35°C以上                                                                                                                                                                                                              | 31°C以上         | 運動は原則中止                |                |         |         |              |                  |              |
| 31~35°C                                                                                                                                                                                                             | 28~31°C        | 厳重警戒<br>(激しい運動は中止)     | 持久走など<br>激しい運動 | 水温が高い場合 | 激しい運動   | 長時間の徒歩や活動    | 長時間にわたるもの        |              |
| 28~31°C                                                                                                                                                                                                             | 25~28°C        | 警戒<br>(積極的に休息)         |                |         |         |              |                  |              |
| 24~28°C                                                                                                                                                                                                             | 21~25°C        | 注意<br>(積極的に水分補給)       |                |         |         |              |                  |              |
| 24°C未満                                                                                                                                                                                                              | 21°C未満         | ほぼ安全<br>(適宜水分補給)       |                |         |         |              |                  |              |
| 環境省熱中症予防サイトより                                                                                                                                                                                                       |                | 亘理町立学校の教育活動における熱中症予防指針 |                |         |         |              |                  |              |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・暑さ指数やこの指針を目安として、活動（運動）場所の状況、当該活動（運動）前後の状況、児童生徒の発達段階や健康状況などを考慮し、総合的に判断する。</li> <li>・いずれの場合でも、適切な水分や塩分の補給、休息に留意する。</li> <li>・梅雨明けなどで急に暑くなり体が暑さに慣れない時期は、より慎重な対応を取る。</li> </ul> |                |                        |                |         |         |              |                  |              |

**CHECK**

# 熱中症になってしまったら

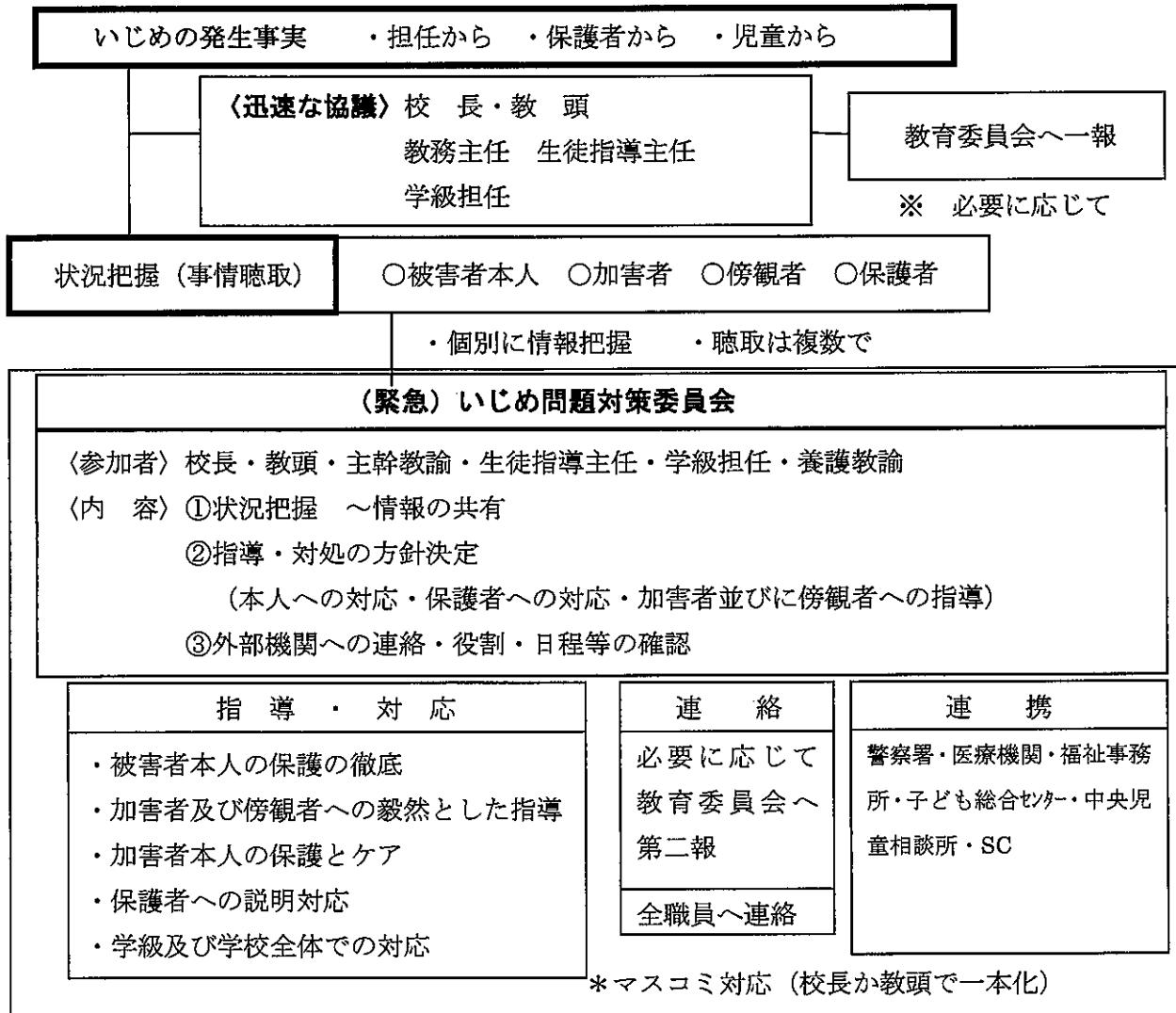


## 12 いじめ問題発生時対応

### 1 日常的な予防策

- (1) 荒浜小学校「学校いじめ防止基本方針」を活用し、いじめの防止・早期発見に努め、いじめが発生した場合には、迅速で組織的な対応ができる体制を確立する。
- (2) 「笑顔を意識したほめることを重視した授業づくり」を中心に、認め合い助け合う温かな雰囲気づくりに努め、児童一人一人を大切にしていく。
- (3) 「いじめ」は決して許されないことであることを学級生活の中で意図的・計画的に指導していく。(いじめについて共通理解用の資料活用 H29~)
- (4) p 4 c (探究の対話)を取り入れ、児童が自分の考えや意見を安心して言うことができる場の設定を行う。
- (5) 「いじめアンケート」を実施し、児童の実態把握に努める。(毎月)

### 2 いじめの発生に対する対応



経過や状況によって繰り返す

## 13 ハラスメントに関する防止対策

### 1 意識の重要性

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント(以下、ハラスメント)をしないようするため、職員一人ひとりがお互いの人格を尊重し合い、大切なパートナーであることなど、普段から十分に認識しなければならない。

### 2 基本的な心構え

ハラスメントに当たるか否かについては、相手側がどのように受け取るかが最も重要であり、相手を不快にさせたり、思い込みなどしないように注意しなければならない。

### 3 わいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントになり得る言動

ハラスメントになり得る言動として、職場内及び職場外において起こりやすいことがらを把握しておくことが重要である。

### 4 児童生徒、教職員、保護者等に対する相談体制

#### (1) 相談場所

・当面の間、保健室、相談室、図書室、校長室を充てる。

#### (2) 相談担当職員

・児童に対しては、担任及び主幹教諭(教務主任)、養護教諭を充てる。なお、児童の心身の発達段階等を考慮し、セクシュアル・ハラスメントに限らず、困ったときにいつでも相談できることを伝える。(相談員を教えておくこと)

・教職員に対しては、教頭を充てる。

・保護者等については、教頭が窓口になる。

・相談担当職員は、適切かつ効果的な対応に努め、関係者のプライバシー等を最大限に尊重する。

### 5 情報伝達システム

(1) 一部の教員のみで抱え込んだり、処理してしまう体制にならないように努める。

(2) 情報伝達は相談担当職員→教頭の順で迅速に行う。

(3) 校長は相談担当職員からの報告に基づき、迅速・適切な問題処理の対応(注意、指導、助言)に当たる。

(4) 校長が不在のときは、教頭が校長と連絡を取り、速やかに対応する。

### 6 その他

少人数の教職員集団であり、常に信頼関係のもと、普段から円滑なコミュニケーションを図るよう努める。

#### 《参考資料》

① セクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定について(通知)

(平成11年5月6日 教第93号 教育長)

② セクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用について(通知)

(平成11年5月6日 教号外 教職員課長)

## 亘理町立荒浜小学校 行きたくなる学校づくり(不登校対策)全体計画

| 児童生徒の実態                                                                                    | 学校教育目標                                                                         | 家庭・地域の願い                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| ・不登校1名<br>・明るくまじめで人の役に立つことを進んで行う。<br>・学習や生活の課題に対しては素直に取り組む<br>・ささいな事にも過敏に反応し、気持ちが弱くなる傾向が強い | 荒浜の未来を拓くたくましい子どもの育成<br><br>目指す児童像<br><br>「笑顔でコミュニケーションをとり、賢く、優しく心身ともに健康である子ども」 | ・荒浜の地域に根ざした子どもに育って欲しい。                             |
|                                                                                            |                                                                                | 教師の願い<br><br>・すべての児童生徒が互いに尊重し合い、目標を持って学校生活を送ってほしい。 |
|                                                                                            |                                                                                |                                                    |



| 学校の課題                                        |                     |                            |
|----------------------------------------------|---------------------|----------------------------|
| ・不登校になつてはいないが、生活アンケートで「学校が楽しくない」と答えている児童がいる。 | ・一斉指導についていけない児童が多い。 | ・クラス替えがないため、人間関係が固定しがちである。 |



### 行きたくなる学校づくりのための重点

| 【未然防止の取組】                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 【早期発見・早期対応の取組】                                                                                                                                                                                                                                  | 【自立支援の取組】                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の希望や期待、目標に合わせた合理的配慮を進め、自己実現や成就感のある活動を日常的に行う。</li> <li>・児童同士がよいところを認め合う機会や紹介を意識した学級経営を計画的に設定していく。</li> <li>・縦割り活動を推進する。</li> <li>・校内研究と連携しながら、「分かる授業づくり」を推進し、児童が主体的に学びながら基礎・基本を確実に習得できるようにする。</li> <li>・気になることがあったときには、家庭と連絡を密に取り、連携していく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校全体で、どの児童にも不登校は起こりうるという捉えで接する。</li> <li>・日常的に複数の目で児童を観察し、朝の登校時や下校時の変容に気を配る。</li> <li>・欠席1日目、2日目での丁寧な電話絡を実施。</li> <li>・欠席が3日目になった場合は、家庭訪問を実施する。</li> <li>・登校支援個票、不登校等対応記録を作成活用して、対応を明確にしていく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との合意形成を随時行い、組織的な受け止め、支援体制を構築する。</li> <li>・継続的な働き掛けをするとともに、児童のその時々の状況に合わせた臨機応変な対応によって、保護者との協力関係を強める。</li> <li>・別室登校、放課後登校等の働き掛けを進めながら、学校復帰へのきっかけ、環境づくりを継続していく。</li> </ul> |



| 不登校対応の流れ                                                                                                                                                                                                                                     | 不登校対策のための組織                                                                                                                     | 関係機関等との連携                                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 家庭訪問をする。</p> <p>2 チーム会議を開く</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC(SW)によるアセスメント。</li> <li>・プランニング。</li> <li>・役割分担。</li> </ul> <p>3 校内不登校対策委員会を行い、全校体制で対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校職員で共通理解を図る。</li> </ul> | <p>○不登校対策委員会</p> <p>適時</p> <p>関係者(教職員、SC(SSW)、スーパーバイザー、医療機関)</p> <p>○チーム会議</p> <p>緊急事案(適時)</p> <p>関係職員(教頭、いじめ・不登校担当、担任、養教)」</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SCとの連携: 子どもを語る会全職員参加による共通理解の場</li> <li>・心のケアハウス活用(さざんか教室)</li> <li>・教育事務所の登校支援ネットワークの活用</li> <li>・子ども総合センター、精神医療センターの活用</li> </ul> |



| 年間計画    | 3月 | 4月 | 5月               | 6月    | 7月        | 8月        | 9月    | 10月       | 11月       | 12月       | 1月      | 2月        |
|---------|----|----|------------------|-------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 保幼小中引継会 |    |    | 子どもを語る会生活アンケート開始 | 支援委員会 | 児童館との情報交換 | 児童館との情報交換 | 支援委員会 | 児童館との情報交換 | 児童館との情報交換 | 児童館との情報交換 | 中学校体験入学 | 児童館との情報交換 |